

平成30年第4回定例会会議録目次

会期日程	1
第1号(12月11日)(火曜日)	
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第 1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第 2 会期の決定	5
1. 日程第 3 諸般の報告	5
1. 日程第 4 行政報告	6
1. 日程第 5 一般質問	7
木 原 良 治 議 員	7
町政の実績と課題について	
(高岡町長、東農林水産課長、向井企画課長、 幸田地域営業課長、福教育長、政田住民生活課長)	
広 田 勉 議 員	17
農地法について	
特定業者について	
町長の政治姿勢について	
農道整備について	
納税について	
屋内運動場について	
学校教育について	
台風被害について	
(元山農業委員会事務局長、幸野副町長、 亀澤建設課長、岡元総務課長、高岡町長、 福耕地課長、秋丸税務課長、安田収納対策課長、 深川社会教育課長、高城学校教育課長)	
是 枝 孝 太 郎 議 員	47
公共サービス振興について	
農業振興について	
社会教育振興について	
学校教育振興について	

(向井企画課長、幸野副町長、高岡町長、
東農林水産課長、深川社会教育課長、
高城学校教育課長、福教育長)

植木厚吉 議員 61

災害発生時の今後の課題について
土地建物、農地の相続問題について
老朽化した学校施設、設備の今後の対策について
(岡元総務課長、秋丸税務課長、
元山農業委員会事務局長、福耕地課長、
亀澤建設課長、東農林水産課長、
高城学校教育課長)

幸 千恵子 議員 75

防災・減災について
道路管理について
小中学校へのクーラー設置について
補助金事業について
(岡元総務課長、亀澤建設課長、
高城学校教育課長、福耕地課長、福教育長、
向井企画課長、東農林水産課長、政田住民生活課長、
清瀬水道課長、高岡町長)

1. 散 会 117

第2号(12月12日)(水曜日)

1. 開 議 121

1. 日程第 1 一般質問 121

勇元勝雄 議員 121

子育て支援について
役場庁舎の建替について
学校へのエアコン設置について
亀徳小の調理室について
亀徳集落内の道路の改良について
(高岡町長、岡元総務課長、
高城学校教育課長、亀澤建設課長)

竹 山 成 浩 議 員	137
東天城中学校の校舎建替について		
奄美大島（瀬戸内）と徳之島（山港）を結ぶ高速船について		
（高城学校教育課長、亀澤建設課長、福教育長、 高岡町長、向井企画課長、幸田地域営業課長）		
行 沢 弘 栄 議 員	145
サトウキビ増産基金事業について		
（東農林水産課長、高岡町長、亀澤建設課長）		
松 田 太 志 議 員	154
福祉について		
産業振興について		
（豊島介護福祉課長、高岡町長、高城学校教育課長、 岡元総務課長、芝健康増進課長、東農林水産課長）		
1. 散 会	166
第3号（12月13日）（木曜日）		
1. 開 議	170
1. 日程第 1	議案第105号 徳之島町情報公開条例の一部を改正する条例について	170
1. 日程第 2	議案第106号 徳之島町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	171
1. 日程第 3	議案第107号 徳之島町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について	172
1. 日程第 4	議案第108号 徳之島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	172
1. 日程第 5	議案第109号 過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について	173
1. 日程第 6	議案第110号 徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園の指定管理者の指定について	175
1. 日程第 7	議案第111号 平成30年度一般会計補正予算（第5号）について	178
1. 日程第 8	議案第112号 平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	198

1. 日程第 9	議案第 1 1 3 号	平成 3 0 年度国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) について	199
1. 日程第 1 0	議案第 1 1 4 号	平成 3 0 年度農業集落排水事業特別会計補正予 算 (第 3 号) について	201
1. 日程第 1 1	議案第 1 1 5 号	平成 3 0 年度介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) について	202
1. 日程第 1 2	議案第 1 1 6 号	平成 3 0 年度公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) について	203
1. 日程第 1 3	議案第 1 1 7 号	平成 3 0 年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) について	207
1. 日程第 1 4	議案第 1 1 8 号	平成 3 0 年度水道事業会計補正予算 (第 3 号) について	208
1. 散 会			209

第 4 号 (12月14日) (月曜日)

1. 開 議			213
1. 日程第 1	陳情第 9 号	「バス通学生への通学費の助成について」の採択 を求める陳情	213
1. 日程第 2		委員会の閉会中の継続審査の申し出について	214
1. 日程第 3		議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について	215
1. 閉 会			215

平成30年第4回徳之島町議会定例会

会 期 日 程

平成30年第4回徳之島町議会定例会会期日程（案）

平成30年12月11日開会～平成30年12月14日閉会 会期4日間

月	日	曜日	会議別	日程
12	11	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○一般質問（木原・広田・是枝・植木・幸）5名
	12	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問（勇元・竹山・行沢・松田）4名 ○各常任委員会
	13	木	本会議	○議案（条例・補正予算等）審議、採決
	14	金	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○委員長報告 ○発議 ○閉会

平成30年第4回徳之島町議会定例会

第1日

平成30年12月11日

平成30年第4回徳之島町議会定例会会議録

平成30年12月11日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問

木原 良治 議員

広田 勉 議員

是枝孝太郎 議員

植木 厚吉 議員

幸 千恵子 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	8番	行沢弘栄君
9番	幸千恵子君	10番	是枝孝太郎君
11番	広田勉君	12番	木原良治君
13番	福岡兵八郎君	14番	大沢章宏君
15番	住田克幸君	16番	池山富良君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	岡元秀希君
企画課長	向井久貴君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所長	瀬川均君	農林水産課長	東弘明君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	幸田智博君
農委事務局長	元山吉二君	学校教育課長	高城博也君
社会教育課長	深川千歳君	介護福祉課長	豊島英司君
健康増進課長	芝幸喜君	収納対策課長	安田敦君
税務課長	秋丸典之君	住民生活課長	政田正武君
選管事務局長	清山勝志君	会計管理者・会計課長	福永善治君
水道課長	清瀬博之君		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

ただいまから、平成30年第4回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池山富良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番徳田進議員、9番幸千恵子議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（池山富良君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から12月14日までの4日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月14日までの4日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（池山富良君）

日程第3、諸般の報告を行います。

一般的な事項については、お手元に文書で配付してありますので、口頭報告は省略いたします。

なお、この際、特に報告いたしますことは、監査委員から平成30年10月分、11月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。なお、関係資料等は事務局に常備してありますので、ご

らんいただきたいと思ひます。

今期定例会におきまして、本日までに受理した請願・陳情は、会議規則第92条の規定により、請願・陳情書の写しの配付とともに、所管の常任委員会に付託することにしましたので、御報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（池山富良君）

日程第4、行政報告を行います。

○町長（高岡秀規君）

行政報告を行います。

詳細につきましては、お配りしてある資料でございます。

主なものを申し上げます。

まず、10月の25日～10月の30日、社会福祉法人佛子園視察研修を石川県のほうに行っております。鹿児島県町村会定期総会、南大隅町へ行ってまいりました。

石川県につきましては、高齢者、子供たち、そしてまたA型の支援、B型、そして就労支援等々の障害を持つ人たちとの、ごちゃまぜになった地域づくりが、非常に成功事例としてありました。非常に感銘を受けました。このごちゃまぜなる、その理念は、徳之島町においても進めるべきものだと考えております。

A型、B型就労支援でビールの工場、そしてまたお弁当屋さん等々のありとあらゆる事業を展開しております、そこにはA型、B型のしっかりとした雇用対策がなされており、地域の理解も得ながら、そしてまた観光客も多くの視察が見受けられました。見習うべき理念であろうというふうに感じて帰ってまいりました。

11月の1日～11月の10日、平成30年第2回鹿児島県後期高齢者医療広域連合運営委員会に出席。鹿児島県人世界大会交流サミット・公式の式典に出席。海外在住奄美出身者と奄美群島市町村交流会に出席。鹿児島奄美会100周年記念式典祝賀会に出席。ICT・IoTに関する研修会に出席。第2回関西教育ITソリューションEXPOに出席。安心・安全の道づくりを求める全国大会に出席しております。

第2回関西教育ITソリューションEXPOにつきましては、徳之島町といたしましては、早くからプログラミング教育を行っているわけですが、都会に比べてスピード感が非常に遅いというふうに感じて、大きな課題だと思っているところです。

今後は、メンター、指導者の育成がしっかりとされない、時代に乗りおくれるのではないかなという懸念を抱いて帰ってまいりました。しっかりと対応していきたいというふうに思

います。

次のページ、11月の14日～11月の15日、大島郡市町村会・各種会議に出席。

11月の20日～11月の22日、第9回奄美群島成長戦略推進懇話会に出席。その場で今回の5年間の精査が行われ、ある程度の結果は得られていると。徳之島については、80%以上の成果は得られ、事業は終了しているものだという報告がございました。

それプラス、次年度の成長戦略に何を載せるかということで、徳之島町、伊仙町、天城町ともに、文化遺産、闘牛でありますとか、方言、そして郷土の歌というものを、日本文化遺産を目指すべきではないかという提案をしております。

そしてまた、加工品についても、運賃の補助が必要じゃないかという意見。

そしてまた、帰省の子供たち、大学生であったり、お盆の帰りに帰省する子供たちにも助成が必要ではないかという要望等をしてまいりました。

そして、11月の24日～11月の25日、大和村制施行110周年記念式典に出席をしております。

11月の29日～12月の6日、下水道に関する九州・沖縄ブロック意見交換会に出席。そこでは、徳之島町の今現在行われている下水道の課題、そして現状をプレゼンしてまいりました。

そして、第17回こしがや産業フェスタ2018に参加しております。

そして、2018三越お中元、これはお歳暮ギフトセンターイベントに商談会として出席しております。

以上で、主なものの行政報告を終了いたします。

○議長（池山富良君）

これで行政報告を終わります。

△ 日程第5 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第5、一般質問を行います。

木原良治議員の一般質問を許します。

○12番（木原良治君）

おはようございます。

平成30年の最後の定例会、一般質問の通告順に従って、12番木原が町政の実績と課題について伺います。

これは、来年2019年7月に町政のトップとして、高岡町長は3期12年の任期を迎えるに当たって、この3期12年間のこれまでの各分野における実績と、残された今後の課題の解決等に向けて、政策課題への具体的な取り組みを伺います。農政、教育、福祉を主に伺ってまいります。

お願いします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

12年間のことですので、多少長くなるかもしれませんが、おわび申し上げたいと思います。

まず、平成19年度に就任した当初、大きな課題、決断を迫られたのが、市町村合併であります。私の持論といたしましては、市町村合併は財政力の弱いところ、財政が厳しいところほど市町村合併をするべきではないという観点、そしてまた地方交付税制度のあり方等から総合的に判断をしますと、市町村合併はするべきではないという決断のもとで住民説明会を行い、市町村合併はいたしませんでした。それが最初の仕事だったのかなというふうに考えております。

そして、自立へ向けるという言葉があるんですが、実は予算面とかというのは、決して現実的に自立ができるものではありませんので、それを謙虚に受けとめ、精神的な自立を求め、地域振興を行うべきだということから物事を判断をし、農政の1次産業、そしてまた福祉分野での雇用、そして教育分野について、まず3点を重点的に施策として行っているところであります。

まず、農政部門につきましては、サトウキビ、そして畜産、バレイショ等、基幹産業がございいますが、一番徳之島町で見て弱いところが、花卉園芸部門ではないのかなと。補助事業も少ないということから、6次産業化を目指した花卉園芸部門の振興をするべきだということから、積極的に取り組んでいるところであります。

まず、平成19年度に農山漁村支援プロジェクト交付金において、美農里館の建設等々が5年の計画でなされました。

そして、さらには美農里館で6次産業の加工への重点施策をすることによって、地域全体が加工業について興味を持っていただき、そしてさらには起業家が生まれることを望みながら、今、政策を進めてまいりました。

その上で、民間加工業者への支援等も行ってきました。その中には、規制緩和等にも取り組み、そしてまた商標登録等にも取り組み、規制緩和は果実酒やリキュールというものの規制緩和に取り組んでおります。

そして、サトウキビと畜産においては、どちらもサトウキビ増産、畜産も増頭というところが言われていた時代で、しかしながら、現場では畑の競合、畑の奪い合いが続いていたわけです。

そこで、私が議員時代に取り組んでいた、興味を持っていた飼料キビについて、議員時代に畑で飼料キビの試験栽培をしたときに、いい品種が見つかっておりましたので、TMRセンターをしっかりと目標に上げたわけで、今はTMRセンターができたところであります。

それによって、畜産のローズ畑、そして飼料キビによる効率性から、畜産が増頭になったと

しても、畑での奪い合いは少なくなってきたのかなというふうに感じておるところであります。

そしてまた、今まで農業については非常に視点があつたわけですが、水産業について、なかなか予算面では執行が少ないというところから何があるかというところから、議員の皆様方の御意見を拝聴しましたところ、製氷機の整備が必要ではないかというところから、東天城地区の山、そしてまた南部地区の亀津について、製氷機の整備を行い、水産業の振興に努めてまいりました。

今後も、1次産業につきましては、しっかりと町が支援をしていくべく、進めてまいりたいと思います。

そしてまた、福祉分野については、その当時は社会的入院ができなくなっておりました。そこで、病院から出るときに行き場がないという現状がありました。

そこで、その社会的入院ができなくなることによって、病院経営が危うくなつてはいけないというところから、医療分野での経営安定を図るために、介護施設等の整備を行つてまいりました。

そこで、地域の高齢者による行き場のない場所を皆無にすることを今図っているところでありまして、それによって、医療と介護施設の運営、そしてまた経営が安定的に将来も行えるものだと思っております。

保育につきましても、待機児童をゼロにすることこそが過疎化、そして少子高齢化によって費用対効果が大きいというデータから、保育についても、民間保育園、亀徳保育園、そしてまた亀津の保育園等に助成金を出し、待機児童のゼロを目指して政策をしてまいりました。

そしてまた、教育部門につきましては、都会との教育力格差の解消をするためには、学士村、向学塾が必要だろうというところからスタートをし、そしてまた特に特別支援員の配置は、恐らく鹿児島県下でも、これだけの支援員の人数を派遣している市町村は、私はないというふうを考えております。

誰も子供たちが、徳之島で生まれた子供たちが、徳之島で高校までしっかりと地元でできるように、教育できるように、今後も進めてまいりたいというふうに思います。

そして、子供たちにつきましては、行政のエゴではなく、子供たちの将来を考えた教育環境を整えてまいりたいというふうに思います。

具体的に申しますと、子供たちは好奇心が非常に旺盛でありますし、社会人になったときの生活をするためには、あらゆる分野の才能というものを見出さなければいけない、気づかなければいけないというところから、ICT教育、そしてまた文化面での教育、そしてまた吹奏楽部、そしていろんな分野での教育環境を今後も努めて政策としてやっていきたいというふうに思いますし、今後はグローバルな人材の発掘について、英語圏である外国での留学制度であり

ますとか、ICTのプログラミング教育でありますとか、いろんな意味で生きる力、そしてまた議論できる、ディベートができる子供たちの育成をすることによって、世界で活躍する子供たちの育成を目指していきたいというふうに思いますし、地域は、その子供たちが絶対に島に帰っておいでという意識ではなくて、子供たちが、能力ある子供たちが島に帰ってきたいという地域を、我々は責任を持ってつくるべきだというふうに私は思っておりますので、魅力ある雇用と、そして精神面でのみんなのお互いの結いの心、助け合いという心こそが、島の癒やしになるのではないかなというふうに思いますし、心の面での支え合いというものを、精神面でも政策的に取り組んでいきたいというふうに思います。

今後の課題として、あらゆる分野で歩を進めてまいりましたが、今後はそれを軌道に乗せるべく、そしてまたしっかりと結果を残すべきものだということで、責任を感じて進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○12番（木原良治君）

さっき12年の実績を聞きながら、まとめて一つ一つ伺っていきます。

ことは、合併、東天城村との合併60年という節目の年であり、さきほどはスタートから町長が合併の話出たので、私もお話をさせていただきたいんですけど、ちょうど60年前を振り返って、やっぱりその当時は、国の相当な介入の圧力等があつて、今日まで至ったということ。

また、町長は、平成の合併に対してはやっぱり反対という立場で臨まれて、今後、新たな61年に向けて、東天城村と亀津町の合併、対等合併という、この条件の敗因を、東天城に対してどのような考えをお持ちですか。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

もし昭和の合併ができずに、平成へ時代が進んでいたとしたら、東天城地区は人口2,000人～3,000人だとすれば、宇検村、そしてまた大和村の交付税の額は、地域に落ちていただろうというふうに考えられます。

その中で、一番何が問題かと言いますと、やはり魅力ある雇用の現場が少ないということでありまして、雇用の現場はどうしても一極集中で、亀津地区に偏りがちであります。

そこで、東天城地区につきましては、住宅環境の整備と同時に、魅力ある雇用の創出というものが、今後大きな課題になろうかというふうに思いますので、今後も東天城地区につきましては、雇用を生んでいくような施設、そしてまた政策を進めてまいりたいというふうに思います。

○12番（木原良治君）

議員の方も、東天城地区の議員が相当おりますので、そういう人たちにまた期待をして、次

は農政のほうに移りますけど、先ほどTMRセンターの話が出ました。最初のスタートのときと、現在のメンバーが少し若干変わってはいるんですけど、大規模農家を育てて、夢のある畜産業を目指すというコンセプトは、そこだと思います。

大規模農家が成功することによって、畜産業に若い人が続いてきたんだと思います。TMRセンターの最初の目的と、いろいろ途中で監査を受けたりしましたが、現状は相当な効果は出ていると思いますけど、これは農政課長のほうから教えてください。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

TMRセンターにつきましては、スタート当時、目標としていました製造量、あるいは販売量について、いろいろ課題がありましたけども、その後におきましては、徐々に目標に近づいておりまして、昨年度にはもう既に目標とする製造量であります、7,400トンクリアをしております。

そして、販売額につきましても、それに付随をして伸びているところでございます。

一番大きな目的としましては、多頭家のほうもあるんですけども、小規模農家のほうが機械の整備をしなくていいと。

従来でありますと、それぞれの農家さんが機械を導入して、子牛の生育に携わっていただきましたけども、TMRセンターにおきまして製造する飼料において、その購入をすることで、自分の経営が成り立っていくと。機械も持たなくて、効率的な子牛の育成ができるということで、そういう面では非常に、小規模農家のほうにも波及効果が出ているんじゃないかと思っております。

今後につきましても、全体にとってTMRセンターが有効に利用されるような施策を、今後ともまた続けていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○12番（木原良治君）

農政の関連すると思えますけど、先ほどの自主財源の確保、ふるさと納税がスタートした10年前、平成20年、スタートは当時は5件で、28万からスタートしたと思います。

現在、昨年度ですかね、平成29年度は1万6,600件余りで、3億5,000ぐらいのふるさと納税がいらしていると思います。

ことしは、今年度は3月まで、まだ若干時間ありますけど、大体どれぐらい見込んでいますか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在、11月末現在ですけども、件数にいたしまして、1万6,713件、人でも一緒ですけど、

1万6,713件。金額で申し上げますと、3億1,893万7,000円でございます。昨年の同時期と比較いたしますと、件数で1.5倍、寄附額で約1.4倍でございます。

ですので、このままいきますと、今3億を超えていますので、4億は間違いないかなと。それから、どれだけ上積みできるかというような期待が持たれているところでございます。

以上です。

○12番（木原良治君）

自主財源の確保ということで、ふるさと納税の品目が500品目ぐらいいっていると思いますけど、12月に集中的に寄附が集まるので、多分5億はいくと思いますけど、楽観的な数字で。

しかし、これは、いずれはどっかで頭打ちが来るとは思いますけど、その返礼金、総務省からいろいろ指導があると思いますけど、徳之島町はやっぱり3割以内で返礼品をおさめているんでしょうか。

○企画課長（向井久貴君）

はい、お答えいたします。

当初は大体4割5分程度でございました。今のところ、平均で3割となっております。

今後、この問題点、問題点といいますか、このふるさと納税、返礼率も下がります。こういった場合に、やっぱり足腰の強い事業者を育てるとというのが、今後の目標でございます。

1つは、事業者を集めて、今後、島外へ出荷する場合のいろんな知恵、知恵とか作品、コンテンツなんかも含めて、そういった指導も今行っているところでございます。

以上です。

○12番（木原良治君）

自治体がやっぱり自主財源の確保のため、それだけ努力するというのは、やっぱり返礼品が地元の商工業、生産農家の方も含めて、それだけほとんど還元されるので、これを5億ぐらいの一応頭打ちになると思いますけど、その加工品の美農里館の一応売り上げが、月々大体100万ぐらい商品として、ふるさと納税の返礼品として贈られているのは間違いないですか。企画課長。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

当初のころから返礼品のほうは、本当に相当の数として出ております。

今後、返礼品の商品の質のいいものを、また新商品として出し、また喜ばれるような商品をつくっていきたいと思います。

実際、返礼品のほうは、当初に比べて相当の倍、倍はちょっと数字的わかりませんが、今後伸びていく予想はされます。

○12番（木原良治君）

地元の加工品を、町長、5億ぐらいで一応頭打ちになった場合、加工センターを含めて、徳之島を売り出すことに対して、今後、美農里館を含めて、こういった環境整備を行う考えですか。

○町長（高岡秀規君）

普段から話はしていますが、建物や施設というものは、お金を出せば、いわゆる誰でもできます。

しかしながら、それを運営する人というものは、誰もができなく、その人材育成こそが、今後の大きな課題になってくるだろうというふうに思いますし、役場は株式会社徳之島町という意識を持って、そして行く行くは、将来は、地域のコーディネーターという指導力のある役場の職員を目指していただきたいというところから、いろんな事業に取り組んでおります。

そしてまた、最先端、奄美の最先端に行くような理念でもってやっていることも、ふるさと納税を含め、役場の職員の資質向上に向けて頑張っていくことこそが、地域振興につながるものだと信じてやっていきたいというふうに思います。

○12番（木原良治君）

次に、教育の分野にいきますけど、先ほど町長のほうが教育のほうで、ICT、IoTを含めて、本町の児童生徒を海外へ派遣して、やっぱり視野を広めると。

これは、ことは明治維新150周年で、鹿児島中央駅の前にある薩摩の群像とか、薩摩スチューデントということで、徳之島スチューデントで、教育長は志を高める意味で、海外へとか派遣する考えなんですかね。そういう考えお持ちですか。

○教育長（福 宏人君）

今、議員のおっしゃるとおり、今の子供たちには、やはり夢と志を持って、やっぱりそういう自分の可能性に挑戦する環境づくりが必要というように言われております。

国も県もまたそういうふうにして、やっぱり子供たちの未来の夢を実現する。その一つは、海外のいろんな派遣して、やっぱりいろんなことを学ぶということ。今、グローバルという言葉ありますが、これからの子供たちは、やはり世界の中で考えていくと。やっぱりそういうような資質、力量をぜひつける必要があるというふうに考えております。

ですので、今回、そういったような海外派遣ということも考えておるところでございます。

また、それにつきましては、いろいろまた調整をしながら、ぜひそういうふうに徳之島から世界へ羽ばたく子供たちを育てると、そういうような環境づくりを、今後とも教育の分野においてつくっていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○12番（木原良治君）

町長は、予算化するということで、来年度予算のほうに計上するという考えを具体的にお持

ちですか。

○町長（高岡秀規君）

教育分野につきましては、常日ごろ、学校教育課の課長ともいろんな意見交換をしながらしておりますが、しっかりと予算づけをして、実際に具体的に進めていくことこそが、将来の子供たちにとって有効であろうというふうに思いますので、当然、予算はつくっていききたいというふうに思います。

○12番（木原良治君）

次の福祉の件に伺います。

医療、介護含めて、相当充実していると思います。

そして、人材不足は、やっぱり国も地方もいろいろ言われておりますけど、その件に関して、シルバー人材センターの活用をちょっと取り上げてみたいと思います。

現在、会員が165名ですか（「8名です」と呼ぶ者あり）8名。合計で6,000万ぐらいの運営費で当たられていると思いますけど、世界自然遺産見据えて、漂着物の回収等を含めて、それは幾らあって、毎年続くんですか。漂着物の回収の2,000万の予算というのは。

○住民生活課長（政田正武君）

漂着物の件につきましては、いつまでという期限は今のところありません。27年度と比べまして、27年度は480万程度、ことしはもう2,000万となっております。

そして、その事業につきましては、さらに事業を拡大して予算は確保していきたいと思えますし、またシルバー人材センターの労働力もお借りして、今後も事業展開していきたいと思っています。

○12番（木原良治君）

人材不足とは言いますが、やっぱりそれだけの元気なシルバーの方がいらっしゃいます。

こういう方を活用することによって、こういった面に波及効果があると考えですか。

○住民生活課長（政田正武君）

高齢者の方の生きがいのある生活にも寄与できますし、また元気な高齢者がたくさんおられることによって、医療費の削減とか、介護保険料の抑えられるとか、そういうあらゆる面でメリットが出てくるのではないかとはいえます。

○12番（木原良治君）

町長がさきの挨拶の中で、人材育成、やっぱり指導者、最後はそれに尽きると思うんですけど、前も僕、何回か質問したと思いますけど、町長の目指す目標、ベクトルと、そのスピード感と、それについていく課長を含めて、幹部の方含めてのスピード感が若干違うんじゃないかと。

町長の進むスピード感と、はっきり言って、レベルアップ、レベルですか、スキルアップを

どのようにして同時に同じベクトルに向かって、同じスピード感を持ってやっていけるのか、こういうスピード感に対するもやもやとしたものをお持ちじゃないですか。

○町長（高岡秀規君）

分野分野において違いますが、大方、課長の皆さんは真面目で、しっかりと仕事を政策面においてもしているものだというふうに思います。

スピード感についてですが、それは、それを出すためには、どうしても予算に組まないといけないということですよ。当初予算というものが、なかなか組めない場合もあります。そのときは補正を組まないといけませんね。そこで、半年ないし、1年のおくれがあつてしまう場合もあるわけですね。その点についてのスピード感というものは、非常に大きな課題であると。うやむやするときもあります。

しかしながら、政策はしっかりと確実に進めてまいりたいというふうに思いますし、このICTにしても、農業の分野にしても、私のほうで、例えばこういった将来像を描いてするとなつたときに、それを担当する人たちが、本当にそう思つて、本当に肌で感じて、本当にそうだねという心を持たないと、絶対に進みません。そこは大きな課題であろうというふうに思います。

その中で、自分がまず何をやらなければいけないところから、自分を磨くことをすれば、私は1日で解決できるんですが、どうしても、国がやってくれない、国から予算がつかない、何してくれない、「くれない族」になってしまうのを懸念しているわけです。

だからこそ、私自ら「くれない族」にならないように、まず、自らが行動を起こし、自らが政策に携わることが、一番地域のためにとって有効ではないかなと今感じているところであります。

○12番（木原良治君）

成長戦略の達成率が、先ほど町長の答弁の中で、徳之島町は80%が達成されると。今度は、次期奄振が、また奄振の法延長がスタート、来年の4月からあるんですよ。それに向けた、また新たな徳之島町の成長、法の延長と成長戦略に対して、何かお持ちですか。

○町長（高岡秀規君）

今、一番懸案として思っていることは、ハード事業については、社会資本整備交付金とかというものに振りかわって、非常に見にくくなっていると。

じゃあ、奄振事業は幾らですかといったときに、大概はもしかしたら、24億か28億だと答えるかもしれません。それは大きな間違いであろうというふうに思いますし、これが一番大きな懸案事項でもあります。

その24億か28億という中で、恐らく20億近くは運賃助成、航空会社でありますとか、ほかにお金が使われているわけです。しかしながら、4億～5億は地域のハウスでありますとか、直

接地元の経済に波及するような予算なんです。それは少な過ぎると私は思っているんですね。

だから、奄振は常に輸送運賃とか、そういった航空運賃に非常に議論が偏りがちですが、私はそうじゃないと思っているんですよ。5億～4億のソフト事業、そしてまたソフト・ハード事業を充実させて初めて、地域の自立、精神的な自立が実現するものだというふうに思っておりますので、それは国や県に対しても、非常に強い言葉で教育部門を入れるべきだとか、そういうことを話しているわけですが、いかんせん大型の総枠の24億、20億という予算を確保することが非常に厳しくなっておりますので、まだ鹿児島県は政治力あると思いますから、しっかりと町、そしてまた奄美全体、鹿児島県全体の要望として、しっかりと予算確保に努めることが、今、一番できることかなというふうに考えております。

○12番（木原良治君）

奄美がもう復帰して65年、それに伴う奄振法、復興振興、振興開発と名前を変えながらも、65年間、5年ごとの時限立法がずうっと繰り返されて、新たな成長戦略をもって、徳之島町も町長、奄美の市町村のトップリーダーとして、今後、新たな奄振の延長も含めて、新たなまた徳之島町のスタートに向けて、課題の解決に向けて、決意のほうをお聞きします。

○町長（高岡秀規君）

まず、今度の成長戦略の法改正は、後半の5年であります。奄振の振興計画は大体10年で計画をし、5年5年の切りかえなわけですね。今度の法延長につきましては、幾分、壁は低いものかもしれません。

しかしながら、5年後の奄振予算の確保が一番重要なわけですね。

その中で、今、この間、東京行ったときに、金子先生、尾辻先生には、しっかりとお願いしたことは、次の5年の奄振の延長が非常に大きな課題となるだろうと私は予想していると。だからこそ、今の5年の費用対効果をしっかりと出して、次の5年後には、奄振の10年というものを確保するために御協力いただきたい、御指導いただきたいという話をしております。

それに向けて、しっかりと責任を持って進めてまいりたいというふうに思います。

○12番（木原良治君）

来年の7月まで、あと6カ月、残された時間があります。しっかりとそれに向けて、政策の課題等に対して取り組んで、また新たな新年度が、年号が変わるんですけど、どういう年号になるかわからんです。それに向けて、やっぱり心新たにしていきたいと思います。

最後に、もう一度だけ、やっぱりそういう決意のほどをよろしく申し上げます。

○町長（高岡秀規君）

平成から次の時代へと移るわけですが、そのはざまに議会の皆さんも、私たちもいることに幸せを感じながら、新たなチャレンジというものをさらに進めるべく、頑張っていきたいというふうに思います。

○12番（木原良治君）

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

次に、広田勉議員の一般質問を許します。

○11番（広田 勉君）

改めて、おはようございます。

平成最後の12月議会になりましたが、もう一つ、平成で終わるのがあります。徳之島で受講できた、鹿児島大学の大学院の奄美サテライトでございます。正田学校教育課長が誘致して、今年度まで続いておりましたが、来年の受講者がなくて、やむなく閉鎖するということであります。

私自身も修士論文を終え、大学院を修了しても、まだ教授が徳之島来られるので、受講して研さんをしておりましてとこであります。全く残念でなりません。

また、こういう機会をつくれるようでしたら、またちょっといろいろ頑張ってみたいなというふうに思っております。

11番広田が、通告の8項目についてお尋ねいたします。

1番目の農地法についてであります。ことしの4月は、徳之島町の農業委員会の改選の年でありましたが、平成28年の法律改正施行により、公選制度は廃止になり、我々議会の同意を得ることで、町長の任命により選任される選任委員制になりました。

以前、徳之島町土地開発公社が農地取得時に、農業委員会は県より農地法違反の指導を受けたこともある、そういったことがありましたので、選任委員制になったら、より中立性を保つ人格者、そして農地法に詳しい方が選任されるというふうには思いますけども、どのようにお考えでしょうか。白髪頭つながりで、元山課長にぜひお答えをお願いしたいと思います。

○農業委員会事務局長（元山吉二君）

おはようございます。

広田議員、平成30年最後に花をかざってください、ありがとうございます。

質問にお答えします。

以前、土地開発公社の農地取得違反での農業委員会の責任ですが、当農業委員では中立性を保ち、農地法に基づき適切に判断したもので、責任問題には至っておりません。

また、権力にこびず、中立性を保つ農業委員会とありますが、農業委員会法に基づき運営しており、独立した行政機関であるので、所掌事務の執行にあたって、他の機関からの指揮監督を受けることはないと言えます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

ぜひ公選制度から選任制度に変わったから、より高い中立性を保つ人選をお願いしたいなというふうに思っています。

農業委員会は、農地の売買や賃貸の許可、そして農地転用案件への意見具申、そして遊休農地の調査、指導などが主な仕事とは思っておりますけども、今、一番多い懸案事項は何でしょうか。

○農業委員会事務局長（元山吉二君）

お答えします。

議員も御承知のとおり、農地法の全般に関してが、一番の懸案事項です。

最初に、農地法第3条ですが、これは自分の農地を農地として、他人に賃借して売買があるとき、農地法第4条、自分の畑に住居を建てるとき、倉庫などをつくる時は、農振農用地利用変更申し出が必要なとき、農地法第5条、他人の畑を買って、そこに住居や倉庫をつくる時、農業委員を通し、農業委員会に上程し、許可を得なければいけないとなっています。

3条の件ですが、申請上、面倒だということで、個々での契約がされている方が多くあり、個々での契約では、耕地面積に反映されないため、耕作証明書が発行できず、免税などの申請には支障を来します。

4条、5条に関してですが、先ほど1項目で質問があったように、町民の皆さんがあまりにも理解されておらず、特に牛舎、農業用倉庫などの基礎が完成された時点で農業委員などが説明を行い、慌てて農振農用地利用変更申し出の用途変更が農業委員会に上がってきます。

この件に関しては、年に2回広報に載せており、先月11月号にも載せております。

また、今年度から、新たな農業委員の皆さんが各地区アンケート調査を行っており、貸したい・借りたい人の意向、3条申請についての説明、現状農地の調査を行っており、昨年より3条、5条の提案の案件は大幅にふえております。

○11番（広田 勉君）

以前も、この議案に出したことがあるんですけども、以前は何世代も同居しておって、同じ家で何世代も住んでおるといふようなことが普通でしたけども、最近はまだ核家族になって、親の家の近くに、すぐまた家をつくと。そうすると、農地であって、なかなか転用できずに困っていると。

そうして、非常に農地転用が許可が長過ぎるといふようなことで、皆さん、ずっと困ってあったんですね。

それが、法律が変わって、地目変更がどうもしやすいようになったようなことを聞いておりますけども、現状はどんなものでしょうか。

○農業委員会事務局長（元山吉二君）

昨年まで、農地から宅地などの地目変更の転用許可については、農業委員の承認後、県の農村振興課の書類審査がありました。昨年まで、県の許可が2カ月～3カ月ほどかかり、今年度、権限移譲したことにより、書類不備がなければ、1カ月ほどで許可が交付されます。

昨年まで時間を要した原因としては、県担当者が二、三名で、県内43市町村のうちの21市町村、数十件～数百件の転用申請事務処理を行い、多忙を来しておったと考えられます。

あくまで権限移譲をしたことによって審査が甘くなり、許可書が簡単に交付されることは絶対ではありません。担当員が、常に県の担当員と連絡をとり、従来どおり農地法にのっとり、適正に事務処理を行っております。

○11番（広田 勉君）

まさしく課長がおっしゃるとおり、簡単にしてはいけないと思うし、農地は農地で守らないといけないというふうには思いますけれども、畑総をしてある地域を、一生、地目変更できないとなると、またこれ経済的に、地域の発展に逆らうこととなります。

というのは、今、徳洲会病院が亀徳の向こうのほうに移転したいという旨を、ちらほらうわさに聞いたことあるんですけども、それが畑総地域であるというふうなことで、なかなか許可がおりるか、絶対おりないだろうという方もいらっしゃいますし、どういう状況かは知りませんが、一生畑総したところは、一生畑でしか使えないというふうにしてしまうと、これまた大変だということですので、大体目安というのはあるものでしょうか。

公共施設、病院とかそういったものをつくるとか、そういったなつたときには、そういうある程度の、もう30年使っておるから、ぼちぼちいいんじゃないかとか、そういうあれはないものではないか。

○農業委員会事務局長（元山吉二君）

農振法によると、農振外の辺に借れば、許可が使用できると。

農地法によりますと、見渡す限りの畑のど真ん中に、農地はつくれない、原則つくれない。しかし、都市開発区域と1種農地の接点、辺、そこだったら可能じゃないかというふうに思っています。

○11番（広田 勉君）

そうであってほしいわけですね。

例えば、我々、今、蔵越に住んでおるんですけども、周りみんな農地でしたので、次々、家ができてきます。農地ですので、なかなかそれ地目変更できませんと。

ずうっとやられてしまうと、なかなか次々と、子供たちが自分の家をつくりたいという人たちができなくなるというふうなことです。境界線とかそういう宅地並びとか、そういったことが許可を十分考慮はしていただくといいんですけども、やっぱりある程度緩和してもらって、許可してもらいたいなというふうに思っております。

それと、先ほど調査しているとかいうふうなこともありましたが、今ここに、先月の11月10日の南日本新聞に、農業委員が荒れ地整備というふうなことを、薩摩川内市農業委員会の委員たちが、荒れ地を全部草刈って貸すというふうなことをしておるみたいなの、そこまでは農業委員に望みはしないんですけども、取り組みがあるんですよ。

農地中間管理機構というのは、あなた方の管轄ですか、農業委員会の管轄ですか。

○農業委員会事務局長（元山吉二君）

今年度から農地中間管理機構、農業委員会のほうに移行しました。

○11番（広田 勉君）

前の課のときから、ずっと管理機構のほうをいただいておりますけども、非常に国としても、担い手の育成においても、集約農地がやっぱり必要だというふうなことで、これを進めたと思うんですけども、なかなか今、徳之島なんかでは、こういう考えは、やっぱりばんばんと進んでいるのか、ちよろちよろ進んでいるのか、どんなものでしょうかね。

○農業委員会事務局長（元山吉二君）

中間管理機構ですが、去年は農政課のほうでやっているんですけど、約30ヘクタールですか。ことしは、12月時点で15ヘクタール。

特に、今回の改正により、担い手の農業委員を多く選任しなさいということで、担い手が今14名のうち8名、それが担い手が多ければ多いほど、国の統計では、農地集積率が高いという統計になっています。

○11番（広田 勉君）

国の進める事業も、やっぱり島の考え、人たちの考え方では、ちょっと合わんところもあるんですよ。

農業法人をつくりなさいと、ずっとというふうな講習が何回も、私も二、三回行ったことあるんですけども、なかなかこれ、島の人たちにはなじめないんじゃないかなと、農業法人というのは。それは、今やっていらっしゃる方もいらっしゃるんだけど、全部が全部難しいんじゃないかなというふうな、よっぽどいろいろ工夫しないと、難しいというふうなことでありますので、この中間、これ非常にいいことだというふうに思っております。

私は思っているんですけども、徳之島の町民の方々がどう思っているかの問題ですので、またいいものは進めていっていただきたいなというふうに思っています。

それと、農業委員会は、ずっと先進地視察は以前にやっておられたんですけども、私は、やっぱり先進地とか、いろいろなところの視察研修は必要というふうに考えるんですけども、今、農業委員会のほうとしては、どのような御意見持っているんでしょうかね。

○農業委員会事務局長（元山吉二君）

お答えします。

農業委員会としても、先進地視察は必要だと思います。

平成27年以前の農業委員会の必須条件は、農地法により、その権限事項が3条、4条、5条、申請などの許可審査で、任意業務が農地集積、遊休農地の発生防止・解消となっておりましたが、平成27年、農業委員会法が改正され、新農業委員会法では、任意業務の農地集積、遊休農地が必須業務となりました。

農業委員、農地最適化推進委員の業務役割が重要となり、農業委員、最適化推進委員の資質向上が必要であり、先進地視察が必要だと考えています。

○11番（広田 勉君）

じゃあ、予算化のほうも考えていらっしゃるということでしょうか。

○農業委員会事務局長（元山吉二君）

予算のほうですけど、以前、機構集積支援事業という国の補助事業が、平成26年から実施され、平成26年度は337万円の補助金がありました。今年度補正にもあるように、116万円、今年度当初予算からして、84万円の減となります。

機構集積支援事業の中に、農業委員の資質向上の予算欄がありますが、国の方針で、農地情報システムの運用管理経費に重きを置き、従来の資質向上の旅費の予算がつきにくい状況です。

この件に関しては、奄美群島会長・局長会議にも要望していますが、国の予算が困難だと思いますので、ぜひ来年度予算では町単独での計上となると思いますので、議会の皆さん、お力をお貸してください。

○11番（広田 勉君）

ぜひ勉強して、スムーズな町運営、発展運営のために寄与していただきたいなというふうに思っています。ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。

11時15分から再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○11番（広田 勉君）

次は、特定業者についてですけども、亀津中学校建設時には、特定業者は2社ありました。当時の副町長はおっしゃっています。

さきの臨時議会では、特定業者は4業者あって、1業者は指名願いを出していないということで、3業者で入札しておりますというふうなお話でしたけども、間違いございませんか。

○副町長（幸野善治君）

四、五年前の亀津中建設当時は、特定業者は2社でありました。現在は3社になっております。

また、土木のほうは4社ありますが、1社は指名願いを出しておりません。間違いありません。

以上です。

○11番（広田 勉君）

じゃあ、先ほどの答弁と間違いないと、絶対自信を持って言えますですね。国の大臣も「ありません」と言いながら、次々訂正していく時代ですけど、大丈夫ですか。さらに聞きます。

○副町長（幸野善治君）

間違いありません。大丈夫です。

○11番（広田 勉君）

別に、今回のこの質問、頼まれたわけでも何でもないんだけど、前、臨時議会しているときに、特定業者のことについてずっと話ししているときに、おかしいなとずっと思っていたんですよ。

これは、前回、鶴野議員が質問したんです。特定業者じゃないのに、とっておるんですけど、大丈夫ですかと。

特定業者というのはどんなもんか、ちょっと課長お願いします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

特定業者と一般業者の違いというのは、下請工事を行う場合、6,000万以上の工事になると、特定業者の指名をやっております。それは県からの助言で、今行われているところです。

許可の趣旨は、下請業者の保護、あと、建築工事のより適正な施工の確保ということで、一般と特定に分かれております。

このことから、やっぱり工事金額が大きくなると、sonだけ特定業者はより厳しい要件が求められるということで、そういう許可が必要で、そのような指名願いを行って、徳之島町のほうとしても、6,000万以上の工事は特定業者に指名をしてお願いしているということでございます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

いま一つわからんですけども、当時、鶴野議員が言うてたのは、特定業者は下請出せると。一般業者は出せない、4,000万以上。これが特定と一般の違いだというふうに、当時、彼は言うてたと思うんだけど、今の4,000万以上というのは、どういう意味かな。

○総務課長（岡元秀希君）

これは建設業法上の問題で、簡単に言いますと、建築工事だと6,000万以上、ほかの工事だと4,000万以上、これを下請に下請契約としてさせる場合は、特定建設業者の許可が必要だと。それ自社で全部やれば、ほとんどそれ以上、下請させることなくやれば、例えば何億でもできると。一般建設業でもできるということでございます。

今回、亀津中のときは建築工事でしたので、ほとんど自社で、土工事、地業工事、型枠、コンクリート打ち込み、内装等できるという判断で指名をしました。

今回の3業者というのは、水道課の工事ですけども、ほとんどが工場製作、工場につくって現場に持ってくる。ほとんどは下請になるのではないかとということで、6,000万を超えるものについては、特定建設業者を指名させていただきました。

以上でございます。

○11番（広田 勉君）

そう言うてもらえば、理解できます。

なぜ3社しかできないのかという理由は、今言ったように、下請に4,000万以上出さないといかんから、3社を選んだんですと。

そう言えば、じゃあ中学校をつくったときは、2社しかないのに、ほかの業者にもいっぱい入りましたよね、業者が。それは、自分たち、下請出さんでええからと、自分らでできるからというふうにいえば、今回のこれの場合は、もう自前でできないと、最初から。どうしても下請というか、あれをとらないと、自分らでつukれないからというふうなことで、3社しか入れていないという理由でしたら、十分わかるんですよ。

なぜこれずっと細かく言うかということ、私は入札のときに、役場の入札、はんこの赤い色がないから、入札だめだと言われたことがある、何百万の入札で。

というのは、もう時間がなくて、承認をファクスで流してもらったんですよ。そのときに、印鑑をもらってくださいという規定は確かにありました。

しかし、修学旅行の件です。何社か入札するので、どうしても宿がみんなにオーケー言えばいいんだけど、1カ所だけオーケーというふうなこともあるもんだから、なかなかオーケーが出しづらくて、沖縄のほうからの郵送がおくれたもんだから、ファクスで1回もらって入札したら、宿のほうの許可がはんこがないと。印肉がないということ、ファクスですので。それで却下されたんですよ。

大体入札というのは、これだけ自分らがしますと。下請が入るかどうかわ関係なく、これだけのものできますということを入札してもらいたいなというふうに思って、いまだに教育委員会のほうは、そうしているかもわかりますね。

やっぱりこういう入札、非常に微妙な部分があつて。だから、これ3社って、今ちょうど総

務課長がおっしゃったように、そういうふうな理由で3社ですと言われたら、わかるわけですよ。

とにかく本当に4社なのかと、私はまだ疑問持っていますけども、大丈夫ね、課長。（「はい」と呼ぶ者あり）

○建設課長（亀澤 貢君）

建設課のほうで指名願いを受け付けております。土木業者32業者で、特定業者はそのとおりです。建築業者も、全体で13業者のうちの2業者ちいうことで、確認しております。間違いありません。

○11番（広田 勉君）

はい、ありがとうございます。

私はちょっと別に聞いておったもんだから、もう1社あるようなことを聞いているのよ、本当は。まあ、出ていなければしょうがない。

とにかく、この入札は今……。

○総務課長（岡元秀希君）

今、広田議員言われたとおり、もう1社ございます。そのもう1社というのは、給排水設備業者でございます。建築でもなければ、今、土木でも入っていないということでございます。

土木は4業者ですね。1業者は指名願い出しております。建築は3業者。亀中建設当時は2業者、その後、もう1業者が特定業者許可とりましたので建築は今3業者、給排水が1業者、土木は4業者あるけど、今は3業者と……。

○11番（広田 勉君）

はい、わかりました。

とにかく今、仕事がないから微妙な、町長も大変だと思いますけども、しっかり丁寧に、そういうふうな説明なんかしながらいろいろして、納得いくような状況で、ひとつお願いいたします。

次に、町長の政治姿勢についてですけども、自民党の岸田政調会長も、地方の声を聞くということで、地方を回り始めたということが、この間、新聞に載っていましたが、町長はあまり1期目のときは、就任時の意見を具申できる会を立ち上げたり、いろいろして頑張ったように思えるんですけども、経験もして太いパイプができて、そういうことも要らなくなっておるんじゃないかなとは思うんですけども、町民の声にどのような対処でしていらっしゃるのか。

○町長（高岡秀規君）

就任当時は、合併の問題とか、早急に決断を迫られることもありまして、いろんところで意見交換をしたことがございます。町民の声をしっかりと大事にするということは、今でも変

わりません。

一番大事なことは、やはり回を、期を重ねるごとに、自分に甘えがないように、そしてまた初心を忘れずに、自分を戒めるということが大事だろうというふうに思っておりますので、逐一自分を問いただしながら、自分の心の入れかえを、みずからやるべきだと思っておりますし、意欲については、いまだ変わりはありません。

○11番（広田 勉君）

町民の声をずっと聞いてくださるというふうなことでありますけれども、私は前回、「町の役場のサイレンの苦情がありますか」と言ったら、「あります」というふうなお答えいただきました。

そしたら、じゃあ、対処をどうしたらいいのかといたら、4区の区長が意見を出したらいいだろうと。そしたら、しますということで、私はすぐ区長のほうに、こういうことでお話し合いしてできませんかと。こういう苦情が来ていると。どうしても役場が対処できないから、議会で取り上げてくれと言われて、私はやりましたというふうなことで、4区の区長に文書をお渡ししたんですけども、いまだに現状は変わらないんですけど、どういったことでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

サイレンの件ですかね。これについては、サイレンを鳴らさない方向でいきたいということでは、4区の区長からは聞いておりません。

また、サイレンというのは、以前、町長も申し上げたように、年に何回か、そういう点検をしておかないと、大きな災害等、J—A L E R Tもですけども、サイレンなども鳴らさなければ、非常に大変なことになると思いますので、サイレンというのはいかしておくべきだというふうに思っております。

○11番（広田 勉君）

前回も、それ聞きました。

私は、区長のほうから、東区の区長のほうは、あまりうちは聞こえないと。あまり気にはならんけどなあと。北区の区長、いやあ、もう音楽のほうがいいですよと。中区もあまり聞こえないと。要は、南区が中心は中心ですけど、南区の区長さんって、なかなかお忙しい方なのか、お会いできないんですよ。あれもただ、用紙もポストに入れたぐらいですけども、そして、後、電話でこうこうですけどというふうなことで。

それで、4区の区長、お話し合いされたというところまでは聞いてはいますけども、あなた方んところに来ていないということは、これはどうしたらいいですか。（笑声）

○総務課長（岡元秀希君）

やはり区長さん4名そろって、町長等で話をさせていただくということになると……。

○11番（広田 勉君）

町としては全然動かない。

○総務課長（岡元秀希君）

災害時のことも考えまして、また鳴らしてほしいという住民の方もいることも確かなんですよ。特に農家とか、そういう方に関しては。

そういうことでやっぱり、4区の代表者として4名の方が来て協議をしていただくということで考えております。

○11番（広田 勉君）

町民の声で苦情も来た、議会でも取り上げた。しかし、町は区長が来るまで待つという姿勢でいいんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

仮にとめた場合、なぜとめたかと。その反対のまた苦情も来るんですよ、ここには。そこをどう調整するかの問題だというふうに。賛成の人もいれば、反対もいるということです。

○11番（広田 勉君）

前は、区長の話し合いですと言ったがね。

○総務課長（岡元秀希君）

先ほど申しましたように、4区の区長さんが4名来て、町長と協議して、そういう方向に決まれば、代表者がオーケーしたということで、そういう方向になる可能性はあると思う。

○11番（広田 勉君）

いや、ですから、4区の区長さんと呼んでも、できないですか。というのは、町民の声を聞くと言うから言っているのよ。

あれは、聞いているんでしょ、苦情は。その対処をどうするかを、4区の区長が来ないと何もしませんって、そういうあれはないんじゃないの。

○総務課長（岡元秀希君）

先ほども言いましたけども、賛成もいれば反対もいるということですよ。4区の区長は集落の代表ですので、責任を持って4人で来ていただくと。責任を持って、とめるならとめる。その方たちも責任を負わなければいけないということです。

○11番（広田 勉君）

ですから、4名でお話し合いしていただきたいという文書を私は流したんですよ。そしたら、お話ししましたということを知っているのよ。それを私がまた報告するんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

先ほど言いましたけども、4名が住民の代表として、町長、副町長、担当課、私としっかりと協議した上で決めるべきだというふうに思っております。

○11番（広田 勉君）

ちょっとまた別な方向いきます。

この間、臨時議会のときに、水道課長に、濁り水が出たという苦情の電話入っていませんかかって聞いたら、いや、来ていませんと。その旨、その人にまた言うたんですよ、この間も。水道課の上のほうには来ていないと。本当電話したのと。いや、電話しましたと。上、上がらないのよ。今のそういう態度するから、こうなるんじゃないの。

例えば、その人言うには、南区のその辺の人なんですよ。工事するから、どうしても泥水出るんです、水道から。1回は、ずうっと自分の家で水道流して、泥水が出なくなるまで、ずっと自分の家で流したこともあると。毎回はできんだろうということで、水道課のほうに、泥水出るから何とかしてくれというふうな電話したけどと。上まで行っていないわけよ。水道課長が知らないとおっしゃるもんだから。

だから、このサイレンの問題にしろ、こういう問題、町民の声を町長、自分をつくって言っているわけじゃないのよ。言われているから、私はここでやってんのよ。

だから、そういうものに対してどうするのって、町長の姿勢としてはということなんですよ。

○町長（高岡秀規君）

岡元総務課長が答弁をしたように、当然、サイレンについては、とめてもらいたい、また音楽にしてもらいたいという方もいらっしゃる。しかし、中には、サイレンでしてくださいという意見も、いろいろ意見があるわけですね。

意見があったときに、じゃあ何をもって決断するかと言いますと、やはり多数決というものが、今の世の中の正しいやり方かもしれません。

その中で、区長さんが皆さんの地域の話を聞いたときに、いろんな意見が出ているなど。自分では決めあぐねている可能性もあるということですね。

もし、住民の皆様方がとめて、区長さんに、町に申し出てもらいたいということであれば、区長さんのほうでもしっかりと町のほうに報告があるものだというふうに思っております。住民の意見というものは、1つではないということが、今後の役場職員については、対処の仕方は間違わないように、今、指導はしておりますので、そのとおり職員は耳を貸しながら遂行しているものだというふうに思っております。

○11番（広田 勉君）

いや、サイレンをとめろとか、鳴らさないと言っているわけじゃないのよ。どう対処するのかって聞いているのよ。

とくに副町長、この2点は主に南区なんよ。南区のほうで、どういう話し合いされているか知りませんけども、前も議会で言うたでしょ。そこに、マツモトキヨシというお店があると。あの人は何をした人かと。松戸市で「すぐやる課」というのをつくって、苦情があればすぐ、する、しないは別としても、すぐ対処すると。

私は、前の議会で話ししておるのに、対処している様子がないからよ。

○副町長（幸野善治君）

今、南区が主ということで出ましたので、私も何回か、町民の方から何名からかは、要望を受けたことがあります。また、それに関係したのを、集落の会合とかでも、役員の皆さんに諮ったことがあります。

そうしたら、やはりやめてくれという人が多い割に、また、やっぱり今のほうがいいという方、多いんですね。特に畑におる人は、もうこれが慣例になって、なれているから、ぜひサイレンのほうがいいと。

しかし、また近くの方は、音楽に変えたらどうかという意見もあったんです。

しかし、それを集落の全総会で、誰かが反対意見、誰かが賛成意見をちゃんと上げて、そこで討論して、今、町長が言われた答弁された多数決をもって、南区はこうだと。中区はこう、北区はこうですということとして、本当にその4区の区長が、やめてくれという賛成が大多数だから、ぜひお願いしますと言ったら、これは区長も動くし、町も動かざるを得なくなると思います。これが多数決の原理だと思います。一応丁寧な説明は、役場の職員はこれからもずっとしたいと思います。

以上です。

○11番（広田 勉君）

そのとおりよ。だから、役場としてはどう対処していくかと。まして、あなたは南区に住んでおられる。そういうものを積極的にして、集落をよくするためにどうするかを、自分は副町長でござるから、おまえら、話持ってこいって、そういうもんじゃないですよ。

やっぱり中に入って行って、町長もしかり、その次のところにもあるわけよ。私も駐在員をやったから、ようわかるんだけど、議員の何倍も苦情来るのよ。苦情と相談が。仕事多いのよ。これもそうだと思うしね。

じゃあ、私だけかなと思ったら、この間、たまたま伊仙の人にお会いした。やっぱり議員時代より仕事が多いと。今、区長されておる方、多いとおっしゃるんですよ。

だから、それぐらい区長というのは、駐在員というのは、非常にみんなをまとめておられるわけよ。

ですので、そういう人達の意見をどういうふうにしてくみ上げていくのか。それをやっぱり指導して、集落の中で指導して行って、いい意見をじゃんじゃん入れて、政策に回していくという、町長、そういうふうなことなんかもいいんじゃないかと私は思うんだけど。

だから、駐在員会議しても、伊仙なんかも、あちこちもう定例会開いているわけね、毎月。全部の意見を聞いているわけよ。ここはそういうの無いわけ、徳之島町は。年何回なんや、駐在員会。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えします。

今、年3回、場合によっては4回行っております。そこで、また全課長、担当職員出席のもとで、駐在員としての要望を聞いております。このほかまた、自治公民館連絡協議会、社会教育課のほうでやっておりますので、そこでもまた区長としての要望意見等は言えるものだと思っております。

○11番（広田 勉君）

要望とかそういったものは、これでもきはするんだけど、対処ができないのよね、あまり。だから、やっぱり町長を含めて、やっぱり執行部がどうしていろいろ、こうする、ああするでやっていていただけたら、非常に活気づくと思うんです、集落自体も。

そういった意味で、町民の声を、我々議員だってそうですよ。皆さんの声を議会に届けますというふうなことで立候補しているんですよね。そして、ここで皆さんにお話ししているわけですよ。

だから、我々だけの意見もごく一部なわけよね。だから、もっともっと大きい町民の意見がいろいろあるはずなんですよ。

そういったことで、次の庁舎についてのアンケート調査したからオーケーでなく、さらに多くの意見を聞くべきであると、私はそういうふうに思っておるんですけども、ただこの1回のアンケートで町民の声を聞きましたってことで済ませますでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

アンケート調査につきましては、1月から行われる新庁舎建設検討委員会、これの参考資料として出すわけですので、このアンケート調査で庁舎を決めるわけではございません。

この庁舎建設検討委員会には、各種団体、議会の代表、あらゆる方面の人を今、17名ですかね、予定しております。この中で、それぞれの協議会等の代表としての意見をぜひ述べていただきたいなということがございます。

○11番（広田 勉君）

いろんな意見があると思うんですよ。この間、天城中学校のほうに、ちょっと薬物の関係で中学校、初めて天城中学校というところ行ってみましたが、やっぱり設計悪いね。

というのは、昔どおりのつくり方なんです。やっぱり空気を入れるとか、空気の回り考えとか、そういったことに余り凝っていないみたい。沖永良部の中学校なんか行ったら、ホールまであるんですよ、階段づくりの。あそこまでは要求しないんだけど、やっぱりそういった変わったこととか、いろいろ構想は練ってもらいたいと思いますね。

ただ、庁舎をつくりますと。そんなもんだけじゃなくて、その庁舎がどういうものであるかというふうなことのずっとして、その庁舎がどういう発信ができるかとか。そのためには、私

は亀津中学校のときに提案したわけですよ、基本設計しとけと。つくる、つくらんは別としても、基本設計だけはしておけと。

その中で、意見を闘わして闘わして、あの中学校でしたら、あれ50年先までも絶対非難されるようなことはないとは私はそう思っているんですけど、あれだけ立派な、予算もエレベーターまでつくってくれて。エレベーターもありますよと言うと、やっぱりみんなびっくりするんですよ。

やっぱりそれぐらい予算つけてするというふうなことじゃないといかんから、だから、庁舎においてはもっともっと、三陸の庁舎も見たりいろいろしましたので、地震に対応して津波に対応してどうのこうのというふうな、全てにおいて対応するのか、人口をどういうふうにして見るのか、将来的な人口。そういったこととか、いろいろな懸案事項があると思うんですよ。

そういったものを全部放り込んで、いろんなことで、このアンケートも第1回目ですので、別にあれですので、こないだ結果が家に来たので見せていただきましたけど、みんないろいろ考えているなというふうなことで、真剣に考えているということがようわかりますので、とにかく町民の意見を最大限に入れていただきたいというふうに思います。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えします。

その検討委員会各種団体、協議会、地域の代表、議会の代表が来ますので、その中で今、議員のおっしゃられたこと、それぞれの立場から意見を述べていただきたいと思っております。

その上で設計共同企業体、何社応募するかわかりませんが、その中で、今言われたような、いろいろな空調であるとか、庁舎のつくり、そういったものがそのさまざま設計共同企業体からなされると思いますので、その中の本町にとって最適な庁舎の基本設計等がそこで選ばれた設計共同企業体が行うことになると思っております。

○11番（広田 勉君）

いろいろとよく、町長が先ほど言うたように町民の声をなるべく聞くような、どうして聞いていけるかということの対応をひとつお願いします。

次に行きます。

町条例の見直しが必要じゃないのは、そのつどそのつど「てにをは」は、ずっと直してきているんですけど、だんだん大きくなってきているんです。要らんやつもあると思う。本当に抜本的な直しが必要だと、「てにをは」をずっと直していくんじゃないかと、必要あると思うんですけど、どうでしょう。

○総務課長（岡元秀希君）

この職員の定数条例につきましては、以前から勇元議員にも指摘を受けておりますけれども、徳寿園だったり、汐路、給食センター調理員、学校用務員等、これについては減員すべきだと

いうふうに思っております。それ以外に、また、そのあと地域営業課、あるいは、ふるさと思いやり応援推進室、また今後32年度までに子育て世帯包括支援センターも設置しなければなりません。

そういった中であって、資格取得されている方々、社会福祉士であったり、保健師、幼稚園教諭、保育士、そういった行政需要に応じたまた職員の採用も必要だったと思っておりますし、今後また32年度の新地方公務員法の施行がされます。改正公務員法、これと公務員の定年延長です。これ、今、おくれそうな感じがあります。それはなぜかと言うと、障害者雇用の問題で、国家公務員を早急に4,000人増員しなければならないということがありまして、これ4,000人増員した場合に、定年延長はどうなるか、まだ制度設計ははっきりしておりませんので、この定年延長の問題とか、ある程度制度設計を見極めた上で、31年度以降、この定数条例の改正は、また議会の皆さんに提案したいと思っておりますのでございます。

○11番（広田 勉君）

今、すごい言われた定員の話ですけど、こないだちょっとあれ見たんです。そしたら、変わっている。そういうのなかったわけ。徳寿園要員とか、前はあったのよ確かに。こないだ見たら、そういう要員はなかった。曖昧になってた。いつ消したかわかりませんが、いつも総務課長は、役場の定員は266かな、ですとそれは町条例に載っているからそうおっしゃると思うんだけど、そういわれると、みんなも「だったら、まだまだ百何十人だからまだまだ行けるんじゃないか」と錯覚をしますけれども。この人数で言うてもらうと困るんじゃないかと、おかしくなると私は思うんだけど、もう1回、条例定員が何名であと何名で、今何名で3つの数字をいつもおっしゃいますよね。それちょっと。

○総務課長（岡元秀希君）

定数条例と、あと町としての定員管理計画です。行政事情に合わせた定員管理計画、それで現在は行政運営をしております。条例よりはだいぶ低い数字になっておるとは思いますけど、この2つで言っていることを今気になっていると思います。

今、定員管理計画の中では、183名というふうになっております。

○11番（広田 勉君）

伊仙町なんか昔から、定員はきちっと条例をすぐ変えたりいろいろして、定員条例をすぐ変えるんですよ。例えば、もう徳寿園はなくなりましたよね。あの要員はなくなった。給食センターもなくなった、そして亀徳の民宿、あれもたしか一番最初私見たとき入っていたような感じしたのよ。

今全部消えてないんですけど。何で消えたのかようわからんけど。それで266というふうな定員数であるという答弁をずっといただいておりますけど、何であれなんか入れなくちゃいけないのかなど。いつも疑問思っているんですけど。

○総務課長（岡元秀希君）

今、議員がおっしゃられたとおり、その部分については減員しなければいけないと思っております。その後、今、差し迫っていろいろな公務員法の改正等が入ってきますので、来年度以降その制度設計を見極めて定数条例の改正、この提案を議会にしたいと思っております。

○11番（広田 勉君）

こないだ見たら、そういう項目がみんな消えておったんだけど、あれ勝手に消していいものですか。

○総務課長（岡元秀希君）

議会とか農業委員会、あるいは町長部局、そういうもので前から分けてあったと思います。私が見た感じはです。

○11番（広田 勉君）

私が見たときには徳寿園、給食センター、あと亀徳に何というのかな、昔の民宿があるよね。むこうとかいうふうな項目がずっと私は議員になって見た覚えあるんです以前。何名、何名って。それが今の条例上は消えているわけよね。執行部数っていうのかな、それが何名であと部局で何名とそれで266名というふうな数を書いてあるわけです。あれ勝手に消していいのかな。

○総務課長（岡元秀希君）

私に来たときには、もうそういうふうになっていたと思うのです。教育委員会何名、農業委員会、議会が何名、町長部局何名、その辺について、また調べてみたいと思います。

○11番（広田 勉君）

ですので、それは定員のほうですよ。あとあんないっぱいですので、私もちらちらしか見てないんだけど、やっぱりなくなってもいいやつもあるんじゃないかなというふうに思うのです。その抜本的な改定というのは、考えていらっしやらないかなと。

○総務課長（岡元秀希君）

31年度以降に議会に提案したいと思っております。

○11番（広田 勉君）

あんたいないけど、申し送りします。

○総務課長（岡元秀希君）

しっかりと、申し送りをしておきたいと思っております。

○11番（広田 勉君）

とにかく条例によって、皆さんは動くから、やっぱりいらん条例っていうのは、みんな削ってしまって、「てにをは」をずっと直す。「だ」を「わ」にするとか、いろいろいつも議会で出てきますよね。それは必要は必要ですけど、やっぱり「てにをは」をだけ直していくんじゃない

なくて、やっぱり抜本的にきちっとしたみんなが見て「ああこれこうだな」というふうなことをしていただきたいというふうに思います。

じゃあ、4番目。

農道整備について、以前はものすごく工事が多いなとかいろいろ思っているころには、この農道整備が結構あったようなことを思います。

しかし、現在ほとんどないような状況ですけど、どんなものでしょう。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

現在、農道整備といたしましては、畑総事業による整備、あと地元からの要望書による整備、多面的支払交付金事業による農道の補修等として行っているところであります。

地元からの要望書の農道整備については、できる限り対応を行っていると考えています。近ごろ昔のような県が行う農業整備事業は、もうほとんどないので、やっぱり議員がおっしゃるとおり、やっぱり農道整備については減っているのではないかなというふうには、見られるとは思っています。

○11番（広田 勉君）

以前、母間の農道と花徳の農道の割合がいくらかとかいろいろ聞いたら、非常に格差があったんです。それで、当時の課長は誰かと言うと大川正仁さんですけども、彼が言うには、今からパイプを引くので、今、また舗装をしてしまうと、また割ってつくらないといけないというふうな手間がかかるから、とりあえず今パイプを埋め込んでからしましょうかというふうに答弁をずっといただいておったんだけど、いつのまにか、パイプもみんな埋めたんだけど、工事費がなくなったというふうなことなんです。

しかし、やっぱりその一般町民もそうだけど、やっぱり農道に草とかずっときて、側溝もちょっと悪い、やっぱりそういったことなんかも含めて、やっぱり農道をきちっとしておいたほうがいいんじゃないかなと思うんだけど、県の金がないとなるとちょっと大変は大変ですよ。

当時、そのパーセンテージ、母間と花徳のパーセンテージものすごく開きがあった。舗装率が。もうそのままになっているずっと、それから工事したことないから、やっぱり農道から流れる土砂とかそういったものもいっぱいあるし、畑からだけじゃないんです。農道も全部流されるということもございますので、非常に抜本的な例えば私道も一つと思うのです。

農道の管理を側溝の管理をみんなでしましょうやと。昔だったら全部しとるんです。私も大原の道を100メートルぐらいずっと草刈りなんかもしたり、いろいろしてるんですけど、やっぱり草が覆ってきて非常に通りづらいというのも、次も池田線のことあれもあるんだけど、側溝、農道、非常に必要度があると私は思うのですけど。

○耕地課長（福 旭君）

先ほどありましたパイプライン付設後の舗装なのですが、北部地区等では何カ所か行っているもようです。

それから2番目の質問にあたると思うんですけども、未舗装の流出があるちゅうお話だったんですが、畑総で道路をつくる場合には、その畑総事業における舗装の種別が決められていまして、基本畑総でつくる道路につきましては、砂利舗装が基本となります。

勾配が15%を超えるとコンクリート舗装、アスファルト舗装等々の選択ができるということになっていまして、坂道だからといって舗装ができるとは、また限らないところであります。

現在、農道と言われる道路がいっぱいあるんですけども、やっぱり地道がかなり多くて、それを全部コンクリート、またアスファルトで舗装するには、やっぱり大変困難なことが考えられますので、ただいま耕地課といたしましては、その路面の流出が多いところにつきましては、周辺の農家の皆様から要望書を提出いただきまして、またうちの職員が確認し、課で検討しながら予算確保に努めていこうと今考えているところです。

それから農道の草と側溝の土なんですけども、一応多面的機能支払交付金事業で区域になっているところに関しましては、受益者の皆さんの共同作業で草刈りを行っていただいたり、側溝の土砂上げ、また沈砂池の土砂上げ等を行っていただいているところであります。

今年度から農道の伐採を行うための作業員を2名配置していただいておりますので、一応基本、多面的機能支払交付金事業の区域外を主にやっているんですが、緊急の場合は耕地課のほうに要望いただければ、現場を確認して伐採を行っていくことを考えております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

亀津地区は、その農道から大分工事して、水が1カ所にみんな集まる。南区にしても、北区にしても、そうすると下のほうではものすごい普段はカラコなんですけども、何にも水がないんだけど、いざ雨が降ってしまうともう全部集中して来るわけです。

以前は尾母のあの道路はもう噴水みたいに、こんな吹き上げておったんだけど、今どうなっているかわかりませんが、北区もそういうふうなところが蔵越のほうから、下の沈砂池のところに来て、これが今満杯状態ですので、こっからあふれたのが大体これぐらいの側溝から流れてくるのかな。結構すごい勢いで流れてくるんです。

それで、縁を倒さんじゃないかというふうな心配なんかもみんなしておって、飛び越えるときもあるんですけども、それが壊れないかと心配しているところもあるんですけど。そういったところも、ぜひ、対処していただきたいなというふうに思っています。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

先日、広田議員に現場を案内していただきました。住民の方から現状の説明を受けました。現況は、近年の異常気象による大雨の際、蔵越地区の雨水が宅地裏手の水路を流れて行くんですけども、流量が多いためカーブの箇所では曲がりきれずに、宅地内部、また対岸ののり面に水が跳ね上がっている状況だそうです。

現場を確認させていただいたところ、カーブ箇所の超水によって宅地内の氾濫、また対岸ののり面に超水するんですけど、超水による洗掘が起こった場合、上部が崖地となっていて、大きな石がありますので、崖崩れの危険性も考えられることから、カーブ箇所の超水防止のための擁壁等、また対面ののり面部の張コン等の保護を行うことが必要ではないかと考えられます。

今後、地元の皆様からの要望書の提出をいただいて、水路の改修のための予算確保、また水路改修の検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

どれくらい強いかというと、今、亀沢酒造からずっと蔵越に上がっていく道がございましてけれども、蔵越の一番下というのもおかしいんですけど、アスファルトでずっと道つくったんですけど、下に側溝があるんです。そのアスファルトが浮き上がるんです。それくらい水強いのです。

ふたとアスファルトにしてあるから、何とかもっているようなもん。それが盛り上がってくるぐらいの水の勢いがあるということです。下のほうへ行くともっとこっちからも来るから、非常に強い水になるんじゃないかなというふうに思っております。

また、北区の清商店のほうから、あの道路は非常に離合もできなし、けども利用率は多い。上の子どもたちの通学路にもなっているということです。ぜひ、ここも拡張ができるんだったら、拡張なんかお願いできたらなというふうに思っております。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。

午後は、1時30分から再開します。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○11番（広田 勉君）

次の納税についてでございますが、亀津地区では固定資産税が毎年上がってきておったんですけど、バブル弾けて日本中ほとんど路線価格が下がっているのにと不満の声があって、一番

最初に言われたのが役場のOBでした。やっぱり、自分の家を見ているんですよね毎年。何で自分毎年上がらんといかんのかと、こういう時代にというのがありましたけれども、その時の税務課の課長にも一応お伺いしましたけれども、ま「まだまだ上がる」というふうなことでしたので、まだ上がっているのか、上げどまりになったのか、亀津地区です。ほとんどほかのところはそうでもないんだけど。

○税務課長（秋丸典之君）

お答えいたします。

いつまで幾ら上がるのか、上げどまりになったかについてであります。本来負担すべき税額があります。宅地の評価額に対する税額は、毎年緩やかに引き上げられますので、期間は限定することはなかなか難しいと思います。なお、上がっている方と下がっている方が個別におられますので、もし上がっている方がおられましたら、うちの税務のほうの窓口でもしっかりした説明をしていきたいと思っております。

土地が、今、下がり、現在徳之島町は固定資産税の評価鑑定、宅地の鑑定評価につきましては41地点を3年に一度評価を行っております。大体全体的に見ると、徳之島町のほうも評価のほうは下がっておりますけれども、全体的に全国に合わせるために、負担の率を上げてなかなか下がらないという形になっている方がいますので、上がっている方、下がっている方もおられますので、そのときは個別に案件に関して、また説明をしていきたいと思っております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

以前の課長もそのようなお話でしたけども、土地価格が上がったからといってすぐ固定資産をすぐぱっと上げるわけにはいかんと。だから、徐々にそこまで持っていくというふうな説明を受けたんですけども、この十何年来ずっと下がりつつあると思うのです。

亀津なんかもこの埋立地は、やっぱり津波以来もう下がりつつあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、恐らくもうとまったんじゃないかなと私は思ったんですけど。まだどんなもんかなと思ってしたんですけど。

それとあともう1つは、廃屋があるんですけども、この廃屋をきれいに片付けて更地にすると、固定資産がもとに戻るというふうなことで廃屋をそのまま置いておくという方もいらっしゃるわけだけですけども、これを何とか廃屋をどかせるような固定資産はもうそのままにしておくからとか、そういうお話なんかできないもんかと思うんですけど。

○税務課長（秋丸典之君）

ただいまの廃屋といいますか、家屋として認定された宅地には、小規模200平米以下の住宅用地を小規模住宅ということで、建物にも税金をかけまして、宅地にも正規の税金をかけますと、なかなか払うのが金額が税が上がりますので。6分の1の土地だけ建物のある地番の土地

だけは6分の1税金を安くしましょうというのがありまして、もし、その建物がなくなれば、その6分の1の軽減がなくなりますので、税金が上がったような形になりますけれども、もしその建っている家屋が例えば額がでかいのであれば、家屋を潰せば、また宅地だけの評価額になって6分の1の軽減がなくなりますけれども、どっちがいいのかはちょっとこちらのほうでも言いづらいんですけども、その制度をするかどうかというのは、ここではちょっと答えができませんのでよろしいでしょうか。

○11番（広田 勉君）

今、清商店からこうずっと上がって行くところに1つ小さい家屋ですけど、こないだも大分吹き飛ばされたんです。下の人がものすごい怖がるわけ。この次の26号、27号が来たときはもう大変だなと思ったんですけども、来なくてよかったんですけど。ああいうところでも、やっぱり片付けると更地にすると、ちょっと上がってしまうとやっぱり更地にしなさいとも言えないし、かと言って飛んで来たら下の人にはもう大変だし、非常に下の人が怖がっておったところがあるんですけど、やっぱりそういうところは、ちょっと固定資産は今はまだいいからというふうにして、きれいに更地にしていただくとかいう方策なんかも必要じゃないかなというふうには思いますけども、きれいに更地にして、きれいにすると評価額が上がっていくというふうにしてしまうと、みんなもうじゃあ放ったらかしておこうかと、今のままでいいんじゃないかというふうになってしまうところあるので、固定資産税の件ですので、平等にせんといかんところありはするんですけど。

やっぱり少し政治的なことも必要じゃないかなというふうには思いますので、念頭に置いておってください。

次に、差し押さえ、競売、よくとったって人から聞いたりいろいろしていますけれども、これ定期的になされておるのか、そしてまた競売にかけるために改修したものが大体どれぐらいなったのか。

○収納対策課長（安田 敦君）

お答えします。

多分広田議員がおっしゃっているのは、財産の差し押さえのことだと思いますが、平成26年度から毎年実施しておりまして、公売についても平成26年度は町単独で、平成27年度からは3町で合同公売会を実施しています。

換価した額は35万4,657円です。

以上です。

○11番（広田 勉君）

前もちょっと言うたことあったんですけども、うちの知り合いが名瀬におられて、彼が名瀬の税金当時名瀬は県税後ろから2、3番目だったのを上から2、3番目に上げた男がおるんです

けど、彼にもいろいろ聞いたんだけど、やっぱり払えるのに払わない人がやっぱり結構いらっしやると。

それで彼も「ない人からとるなよ」いうふうな話はしたんだけど、やっぱり結構名瀬なんかでも払える人がおって、払えるのに払わないという人が結構いらっしやるということですので、いろいろ調査をされると思いますけども、きちっと税の公平のほうでひとつよろしく願いいたします。

次にいきます。

屋内運動場についてですけど、当初予算は建設事業費として借入金で大体2億600万円計上して始めたようですけども、その後補正を何度か組んだりいろいろしておりますけれども、結局、何回幾らぐらい補正組んだんでしょうか。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

補正は2度しています。1度目は29年9月議会において手数料と建築確認申請分で25万8,000円の増、委託料で303万円の減、工事費で3,270万円の増です。

2度目は30年3月議会において工事費262万3,000円の減額を行っております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

この2度目の262万円ってこれ落としたわけね。今この建物の利用条例とかそういう制定は終わっておるんでしょうか。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

屋内運動場の利用については、屋内運動場も野球場も同様に都市公園施設内にありますので、徳之島町都市公園条例に沿った利用になります。

以上です。

○11番（広田 勉君）

じゃあ、別に特別に制定する必要はなしということによろしいわけですね。そうすると、新聞紙上でもオープンはされたようなことを記事を見ましたけれども、今その利用状況はどんなもんでしょう。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

平成30年5月にオープンしまして、今11月末現在で9団体延べ人数1,127名の利用がありました。

以上です。

○11番（広田 勉君）

1,120名の利用ですけど、大体どういった使い方されてるのかな。

○社会教育課長（深川千歳君）

徳高の野球部とかスポーツ少年団の競技をしているときの雨が降ったりして、その後のレクリエーションなどに使っており、徳高の野球部も使っている状況です。

○11番（広田 勉君）

高齢者クラブとか、女性連とかそういったところは利用されたことないかな。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

今のところないんですけど、一応設立コンセプトとしては、やっぱり地元の女性連とか高齢者クラブのイベント等に利用してもらいたいと思っております。

○11番（広田 勉君）

5月からもう7カ月やね、半年以上過ぎている。高齢者クラブから女性連から利用がないと。やっぱり、なぜないかというのは考えんといかないと思うのです。ちょっと自分らの意見も入れてほしかったなど。

先ほどの町民の声じゃないんだけど、やっぱり自分らの声もちょっと入れてほしかったという意見が女性連とか、高齢者クラブからいろいろ私は聞いておるんだけど、その辺のつくるときの声の拾い方っていうのはどのようにされたんかな。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

造るときは役場の10名の職員と、あと設計者の2名の職員で施設の大きさなどを練り上げて設計しました。

○11番（広田 勉君）

非常にいい施設であると思うんだけど、やっぱり使い勝手が悪いというふうな話をよう聞くんです。それでどういうふうな今後も使い方するんかわかりませんが、ただ今ここでやっている野球をしている人たちだけのものじゃないと思うのです。

だから、多くの人たちに使える方向で、やっぱり少し考えんといかんとじゃないかなというふうに思うんだけど、何か利用方法で催し物なんかして、誘致じゃないんだけど、そういうふうなやっぱりとっかかりをつくらないと、使っていいものかどうか。どういう使い方ができるのかどうかわからんわけよね。

だからそういったデモンストレーションか何かいろいろする必要あるんじゃないかなと思うけど、いかがなものでしょう。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

今、利用がないというか保育園とか幼稚園とかそういうところにもっとアピールして、利用促進につなげていきたいと思います。

○11番（広田 勉君）

せっかくのあれですので毎日使うぐらいのあれがないといけないと思う。上のグラウンド、グラウンドゴルフしているところなんかものすごく混み合っているというふうに、番とるのに難儀するというふうに聞いておりますので、それぐらいになればいいんだなというふうに思っておりますので、いろんなイベントを中でやったりいろいろして知らしめる必要があるんじゃないかなと。こういうことができる場所ですよと、こういうものもできるのですよとか、いろんなそういう企画を一応つくっていただきたいと思います。

そうしないとどういうふうに使っていいかわからんと思うのです。屋内運動場と言えども、だからぜひその辺の野球の人たちだけじゃなくて、町民一般に使えるような状況をまた次の議会でもやらせていただきますので、お願いします。

次は学校教育についてです。

こないだ東天城中学校は60周年記念をされましたけれども、以前から壁が剥離したりいろいろして建物が大変だというふうな話で亡くなった田袋議員なんかも早目につくってほしいというふうなことなんか言ってましたけども、今、東天城中学校と山小学校に関してはどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えします。

東天城中学校並びに山小学校については、以前から平成26年度の答申で学校再編問題がありまして、そういった校舎等については停滞している状況であります。児童・生徒の皆さんには支障のないように、その都度補修等によって対応している次第であります。

以上です。

○11番（広田 勉君）

再編委員会が始まってもう大分たつんですけど、今そう言われて26年にどうのこうのと、これどうなっていますの。

○学校教育課長（高城博也君）

現在、答申を受けてから検討会を設置いたしまして、検討委員会の中で審議されております。教育委員会のほうからは案を提示してありますので、その内容の決定を待っている段階であります。

以上です。

○11番（広田 勉君）

大体どのようなタイムスケジュールでずっと考えていらっしゃるんですか。

○学校教育課長（高城博也君）

タイムスケジュールに関しましては、計画されてから平成29年までにアンケート調査実施計画を踏まえ、再編検討委員会案を決定ということになっておりまして、平成30年度には説明会を実施、学校再編検討委員会の最終案を決定し、町長へ答申するということになっておりましたけれども、アンケート等の課題修正並びに案の再検討というか、そこで決定を受けないような形になっておりますので、再度検討委員会を開いてこのタイムスケジュールに関しても、見直しが必要かと思われまます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

今までちょっと何もなかった公舎建設が、役場の建設が入ってきたりして、その後になりそうだということを総務課長の話も以前ちらっとあったんだけど、そうするとやっぱり創立70周年記念を迎えなくちゃいけないんじゃないかなと、今のままでいくと。例えば、再編するかしないかがまだわからないわけよね。

○学校教育課長（高城博也君）

答申が出ておりますので、その決定については、事務局のほうから私のほうから言う立場にないと思っております。検討委員会の決定を待った上で、その町長への答申並びに議会議決等が得られないと最終的には決定しないものだと思っております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

大体もし万が一その再編をするという結論かなんかなったら、さらに場所をどこにするかとか、また2、3年もめるのよ。簡単なものはないです。再編しなくて今のままでいくとなれば、話は早いんだけど、しかし中学校の場合は高校の野球見てもそうだけど、やっぱりいい監督。例えば、裁監督という方が与論出身の監督がいらっしたんだけど、あの方が沖縄の水産行ったりあちこち行ったりしたら、必ず沖縄の人を甲子園へ連れて行くんです。

結局、その指導によって子どもたちがものすごく伸びるか伸びないかあるわけです。その中で統廃合せずに、独自で行くと先生方は仮免許というのはおかしいけど、やっぱり英語の先生が数学、図工、音楽を教えなくちゃいけないというふうな状況というのはなると私は思うんだけど、どんなものでしょう。

○学校教育課長（高城博也君）

現在におきましても、中学校については臨時免許等でいろいろ対応しています。小学校についても、現在その担当、担当で対応しておりまして、担当専門分野外の方が指導するというふうな立場も出ております。

広田議員の再編統合の問題について言いますと、ただいま教育委員会が出しております東天城中学校については、案で統合になると過程してやるとすると山、手々と東中というふうな形で今提案しているところでもあります。その結果はどうなるかは、まだ未定であります。

この検討委員会にかかってから、ある程度の年月たっておりますけれども、ここでまた状況が変わってきております。ICT教育とか遠隔教育並びにふるさと留学支援センター等、これについてはまた世界自然遺産登録候補地の関係もありまして、状況は変わってきております。

ですから、事務局といたしましても、あえてまた会議を年内に開いて、再度検討し直していただくという形で具申をいたしたいと思っております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

前、教育長にお尋ねしたときに、併設クラスは非常に大変じゃないのと、こっち30分、こっち30分、普通の教室よりも時間が短くなると、そんなもんでいいのかどうかという話したら、「いや、全然構わん」と結構慣れた先生が教えてら、全然1クラスで教えるのと、併設で教えるのと変わらんというふうなことをおっしゃってましたので、小学校はそれでいいのかなと。

じゃあ、中学校はそれでいいのかということとなると、ちょっとやっぱり小学校とは違うのではないかなと。例えば、今言われたように、各学校で中学校をするのであれば、今度職員を1カ所に置いておいて、職員がきょうは山の英語に行くとか、数学行くとか職員を派遣したらどうかというふうなことを夜な夜な考えたりもしておるんですけど。そういったものがいいのか悪いのは、それはできるかできないかわかりませんが、どうしても単独で生きていくのであれば専門の人から学びたいければ、もうそれしかないと思うのです。

職員室を1カ所に置いておいて、その先生方が学校を回るというふうな方式なんかも、とれんもんかなというふうにしておるんだけど、やっぱりこの東中が合併したときのものすごい騒動をこないだ何回も話しているんですけども、門1つ向こうに置くのさえ、非常にもめたらしい。

我々知らんけど、今の東中のあの校舎で50周年迎えるまでに3回水浸しにあってるわけ、学校自体が。そんなひどいところによろ造ったなと思いますけど、我々8回卒ですけども、体育の時間なんか体育した覚えがないのよ。毎日浜から砂運びや校庭づくり、やっぱりそういう時代できておるから、やっぱり親のエゴじゃなくて、子どものことを一番考えて、やっぱりすべきじゃないかなと。

ですので、単独でするにしても、再編成で合併するにしても、どれが一番子どもために伸びゆく教育なのかどうか、やっぱり考えるべきで、自分の土地じゃないといかんとか、そういったことはやっぱりお互い考えないといけないんじゃないかと、私はそう思っているんですけど、だからどういうふうにするのかを早くその決定をしてくれないと動きようがないわけよね。

でないと恐らく同じ思いを持っているから、あと2人もこの東中の問題を出してきているというふうに思うんです。どうかひとつ。

○学校教育課長（高城博也君）

広田議員の御質問は東中建て替えの問題でよろしいですか。

○11番（広田 勉君）

建て替えというか再編成もあるから、わからんけどね。

○学校教育課長（高城博也君）

あとの議員さんの御質問もあったんですけども、先に広田議員の御質問に内容も添えていきたいと思います。

東天城中学校に関しては、現在の手々、山の中学校の生徒の人数を考えても、大幅に規模が大きくなるわけではないような形であります。ですから、これ学校再編問題については、東天城中学校の建て替えと同時に上がってきたものであって、建て替えと並行して進めていくというふうな形で最初進んでおります。

ですから、この再編問題が解決しない限りはできないというふうにやっておりました。しかし、ここに来て状況が非常に変わってきております。それを含めた上で検討委員会では考えてもらって、事務局のほうから規模は変わるわけではないと。

また、統合にしても、学校規模が変わるわけではないということも踏まえた上で建て替え問題と再編問題と中身で改めて考えていただきたいというふうな形で年内に行いたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

要するに、私の立場で言うべきことじゃありませんけれども、一度事務局のほうに戻していただいて、分けて考えてもらうような検討も委員会のほうで検討していただけるようなものでなければいけないと思っております。これは学校再編問題の委員会のほうで決定しないとできない問題でありますので、事務局からそういうふうなことをやるわけにはいかないものですから、言葉を濁して答弁している次第であります。その辺は御理解いただきたいと思います。

○11番（広田 勉君）

あまり理解できないね。再編成はずっとこう来ているから、それを早く急がして結論を出してほしいと、ずっと前から言っている。再編委員会から今度検討委員会になりましたよね。でないと、例えばこないだ60周年記念をしました。みんな寄附をしました。そしたら、いろんなものをやろうとしたって、取り壊されるかわからんからできないわけ。校舎とかいろいろそういったものどうなるかわからんから。

だから、ただお祝い金だけしか集めてないんじゃないかなと、どうなったか詳しくは知りませんが、恐らく校舎とかそういうものに対しての手入れはあんまりしてないんじゃないかと思うのです。

ですので、とにかく方針を出して再編するもしないも、方針をまず出して、町としてはこれで行くんだと。それから2年かかる。私はそう思います。町民が納得するかしらんかありますので、ですので早目、早目にしていかないと70周年を迎えざるを得ないですよというふうな危機感を持っているので、毎回これをやっているわけです。

だから、私その中に入ったことにないから、どういう話し合いになっているか全くわからんわけ。

○学校教育課長（高城博也君）

私もまだ検討委員会に参加しておりません。記録等を見て前任者から引き継いだ内容でお答えしますと、この答申の中身を見ますと、この東天城中学校、北部の学校だけの再編は問題ありません。答申の中では、一斉に行う中学校の統合も、小学校の統合も一斉に行われて、要するに統合の対象は亀津地区も出ております。

ですから、ここまで時間がかかるものですから、さらに建て替え問題とこうやってやったときに、これ以上、東天城中学校の北部のほうの、まだ昭和時代につくった校舎については、危機迫るものがあるということで、先ほど言ったように言葉を濁したように具申して検討委員会のほうを進めたいというふうな思いであります。

以上です。

○11番（広田 勉君）

1町1校というのは喜界島も大体そうになっていますし、大和村も大体町1つになっていますので、あの辺もちょっと見ながら、やっぱり町民の納得いくような方向でやるべきじゃないかなというふうに思うんですけど、とにかく1町1校というのは、モデルが2つございますので、一応メリット、デメリットなんかもいろいろ考えながら見て、お話聞きながらやっぱりする必要もあるんじゃないかなというふうに思っています。

特に私は中学校ですので、やっぱり専門教育を受けるから仮免許の人たちが教えるのはどうかなというふうに危惧するだけであって、別に優秀な人が来るんだったらどうってことないです。だから、そこまでも望めるかどうかわかりませんが。

とにかく並行学級の場合は、やっぱりそれに慣れた人がおれば絶対成績は下がらないと、前の教育長がおっしゃっていましたので、それはそれで納得しているんですけど。

やっぱり、中学校になるとそれでいくのかなというふうに思っていますので、町長は一応別に「こうせい、ああせい」とは言える立場であるかないかわかりませんが、どういうふうなこと考えているか。

○町長（高岡秀規君）

非常に難しい問題であるなというふうに思っております。広田議員がおっしゃるのも一理も二理もあるでしょう。そして、また高城課長が言うのも、しっかりとした枠組みの中で答弁を

しているなというふうに感じています。

今後、その子どもたちのためにどうあるべきかということについては、今、教育長の話もありました。高城課長から話もありましたが、ICT教育とか、あと遠隔の教育を今取り入れています。そして、小規模校であるがゆえの優位性のある教育がまだまだなされていないかもしれないと。

やはり、それぞれの子どもたちに向けた本来の教育のあり方というものを再度、中身もしっかりと充実させなければいけないなというふうに、今、感じているところでありまして、それが大規模校なのか、今の状態ではできないのかということは、私は決して1つにしたからといって、いい教育ができるとは限らないと思っていますし、本来の子どもたちのためのマンツーマンでできる教育もあろうかと思えます。

そして、クラブ活動につきましては、しっかりと送り迎えのシステムさえ整えば、大規模と小規模校一緒になって物事を進めるということも可能になるかというふうに思います。

先だって学校を訪問したときに、山の中学校が全国平均、県平均2年前に比べてプラス10点。今までになかった平均点だったのかなと思います。それは、当初は全国平均よりも下回るが多かったのですが、山の中学校につきましては、1科目を除いて、全国と県と奄美、プラス10点ずつの平均点をとっていると。

それは、校長先生の指導力のもとで、個人的な生徒に合わせた教育をしっかりとやれば、子どもたちには大きな可能性があるんだというお話をされていました。それこそが小規模校でできるメリットであろうというふうに思います。

子どもたちのために、どうあるべきかというものは、統廃合ありきではなくて、また統廃合しないということでもなくて、本来のあるべき姿をしっかりと進めてまいりたいと思いますし、広く教育委員会の話も参考にしながら進めていきます。

○議長（池山富良君）

広田議員、持ち時間があと1分ちょっとでございますので、連絡しておきます。

○11番（広田 勉君）

とにかく教員にもよるといふこと、まさしくそのとおりです。一時期、山に不登校先生がいらっしゃってほとんど学校に行かん先生がいらっしゃったんです。それでその前ものすごく山の学校がよくて、結構いい成績でみんないいところで行っていらっしゃると。それで、やっぱり徳之島の資源というのは、もう人材ですので、この人材を生かす方向でぜひ学校再編でこれを進めてもらいたいと。

1つ残しましたけれども、これで終わります。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。

学校再編につきまして、今、課長のほうそれから町長のほうに答弁をいただきましたが、この学校再編につきましては、平成24年に検討委員会を立ち上げて、それから答申を平成26年にいただいています。4年答申までにかかっています。さらにそれから町長までの答申ということで、現在遅れておりますので、これにつきましては、早目に先ほど課長が言いましたとおり、検討委員会を進めてまいりたいというふうに考えています。

ただ、この再編委員会が設立された平成24年ですが、これ以降、国の状況、それから統廃合につきまして、本町の状況もかなり変化が見れます。平成27年の1月に国のほうが新たに公立小中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きというのを出してあります。

この中では、統廃合のこと、統廃合しない場合どういうふうなあり方なのか。それから小中一貫校、それからICTとかさまざまなことが出て、今後本町の再編計画につきましても、新たなそういう新しく出てきたものを活用しながら、これは先ほど高岡町長からありましたように、例えば小規模校の例えばデメリット、メリットいろいろありますけど。例えば、今、ICTの28年度から母間小を含めて、文科省の実証授業をしましたが、その中で小規模同士を結んで多様な意見をします。

そういったこと、それからふるさと留学制度というの、今、入れています。小学校はそういうところ。ただ、中学校の場合は、先ほど議員がおっしゃったとおり、免許制度のことについてもあります。

この免許制度につきましても、例えば亀津中とそのICTで結んでその授業を送るとか、そういうこともあります。

ただ、今後また委員会のほうであといろいろな検討がなされると思いますが、ただ東中の場合は、新たにそういったような施設も含めてつくり、その東中にこういうような、新たな最先端のものを入れながら、子どもたちが次世代に活躍できるような、そういうようなシステムをつくるということが必要だと思います。

それから、最新の情報というかあれなんですけど、11月22日に文部科学省の柴山大臣のほうで会見をしました。その中で、今後新しい時代の学びを支える先端技術をふるに活用に向けてということで、柴山学びの革新プランというのをしています。

それで2020年代の早期に全小中学校で遠隔教育を活用するような、新しいタイプの特例の学校をつくると。こういうふうにもう情報化の社会は待たなしですので、東中の建築も含めてこういう最先端のそういったような知見を入れながら、今後子どもたちのために推進していくのも検討する必要があるというふうに考えていますので、答申以降、それはまた継続させながら、新しいあり方を検討して早目に進めていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

我々奄美サテライトもやっぱり鹿大の大学院生とパソコンでつないで授業をしておりましたので、よくわかります。今後こういうのが非常に流行ってくるだろうと思いましたが、どうなるかわかりませんが、再編のほうひとつ結論のほうよろしくお願いします。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

次に、是枝孝太郎議員の一般質問を許します。

○10番（是枝孝太郎君）

こんにちは。

広田大先輩が長々していただいて、まだ時間はたっぷり残っていませんけど、平成30年12月定例会におきまして、10番議員の是枝が通告の4項目について伺います。

執行部並びに主管課長の的確で明快なる答弁を求めます。

はじめに、地方自治は外国に比べて日本は財政的自律、機能的自律、自律の自律は法律の律しておりません。結果的にどの都道府県、どの市町村でも同じようなサービスを受けることができています。

しかしながら、それぞれの地域で本当に必要とされるきめ細かい住民要望を政治に生かすことはできていません。自然災害の対応、地域サービスの対応が迅速に行われることこそ、財政政策が地域に反映される地方自治の自律へとつながっていくものだと考えます。このことを踏まえて、4項目について質問します。

1項目め、公共サービス振興について。

地域における公共交通の振興と維持について、徳之島町として将来にわたってどのような対策を行っていくのか伺います。

○企画課長（向井久貴君）

それでは、是枝議員の質問にお答えいたします。

現在、島内唯一の公共機関といたしまして、徳之島総合陸運株式会社の路線バスが運行しているところでございます。徳之島3町及び総合陸運がPTA関係者による徳之島バス路線対策協議会を設置いたしまして、路線バスの維持や路線及び時間の検討、利用者数の増加に向けまして協議を行っているところでございます。

今上がっている問題といたしまして、例えば、平土野港へのバスの運行時間の問題、それから知的障害者に対する割引の問題、そしてバスの時刻変更、これはアイランドホッピングに対応したバス時刻になっているか、こういうのを検討を要するというという問題。

そして喫緊の課題といたしましては、非常にバスの老朽化が激しくなっているというところが出ております。この協議会の中でも、出されました課題を一つひとつ検討いたしまして、協議いたしまして支援、協力を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

今課長が述べた方向性が重要であると思いますけれども、副町長に伺います。徳之島地域バスの重要性を我が徳之島町としてどのように考えているか伺いたいと思います。

○副町長（幸野善治君）

たしかこの話が持ち上がったのは、平成19年度であります。平成19年度に徳之島3町の路線バス対策協議会が立ち上がりまして、総合陸運のほうからは、現状ではもう維持が困難であると。その赤字路線等のバス等をどうにかしてほしいという要請がありまして、当時3町の企画課で鹿児島銀行のこれはシンクタンクである鹿児島地域経済研究所に委託をいたしまして、1年間の調査を行いました。その調査内容というのが、赤字路線がどの路線が赤字になっているか。そして、デマンドバス運行をすべきところはどこか。そして、その地域において空港を中心としてバス路線を時間を組んであったんですが、その時間の変更に対したときはどうすればいいか等をずっと話し合いました結果が今現状のバス路線であります。

特に、一番の赤字路線というのが、北部の花徳与名間空港線でありました。そのときの対応として、これからはバス通学生を確実にふやす方法、それから、3町の公共団体が大いに使ってもらう方法、特に役場職員等の利活用も考えていただきたいということで結論に達して今になっております。

しかしながら、まだまだ今、企画課長が先ほど答弁したとおり、なかなかこれを順調に運行できるという体制にはなっておりません。その中で特に18年ぐらいですかね、老朽化してずっと使っているバスがありますので、そのバスはもう廃止しますよと。3町でどうにかしてバスを購入して運行を自分たちという要望なども出ておりますので、これから約1年間ぐらいはまたバス路線対策協議会で時間をかけて、その議論が行われるものだと思っております。

また、地域交通のバス路線は、車社会になったとはいえ、どうしても高齢者の問題、障害者の問題等を考えますと必要だとは思っております。これから議論が始まるものと思っております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、企画課長に伺います。

我が徳之島町は、地方公共交通特別対策事業の負担金としてどれぐらい支出されているのか。それと、事業主体がどれだけ負担しているのか。事業主体というのは、総合陸運のことを述べていますけれども、それで3町でどれぐらいの負担金である程度の維持管理ができているのか、伺いたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

これ29年、30年度でございませけれども、大体、総合陸運バスの経営につきましては、大体6,000万ほど、5,800万とか6,000万超えたりしますけれども、大体6,000万を前後といたしまして費用かかっております。

そのうち2,000万ほどを運賃収入という、総合陸運さんのほうで賄っているわけでございますけれども、残り約4,000万につきまして、この3町で負担しております。4,000万のうち約半分2,000万、これも年度によって2,100万とか2,300万になったりしますけれども、大体2,000万ほどを徳之島町、残りの2,000万を天城町と伊仙町で大体1,000万ずつ負担しているというのが現在の状況でございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、デマンドバスの徳之島地域公共交通活性化再生事業の負担はどれぐらいでしょうか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

平成30年度デマンドバスの事業計画、中身は歳出で、ベースで申し上げますと、全体で、29年度が決定していますので29年度申し上げます。合計で210万6,430円でございますけれども、そのうち天城町が、済みません、間違えました。済みません。516万7,982円でございます、天城町が145万4,514円、徳之島町は369万3,434円、伊仙町が2万34円。というのは、伊仙町はデマンドバスが運行していないということで、かなり減っているということでございます。デマンドバスにつきましては、運行経路は、花徳から手々、そして、亀津から尾母線ということでありませけれども、徳之島町の亀津尾母線はほとんど利用されていないという現状でございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

数字を見る限り、客観的にデマンドバスからいきましょう。徳之島町の負担が380万程度であります。それで維持管理をずっと行っていただきたいというような形に総合陸運にしているわけですから、それをバスが老朽化に加えると、老朽化すると、その老朽化するバスに対しても助成を加えていかないと、なかなかバス運行の経費が捻出できないと。

それと、定期路線バス、これが約6,000万、我が徳之島町が2,000万、6,000万で年間維持管理ができるかと。なぜそういうふうに述べるかということ、徳之島地域総合陸運の車両の減価償却は年々高まり、車両の寿命がすごく著しくなっています。なかなか車両を購入するに当たってはなかなか会社自体の経営も圧迫しますので、できない状況であります。

平均的な車両の運行キロ数が63万7,933キロが平均的なバスの運行のキロ数です。一番低い

ので48万キロ、一番高いので93万キロであります。それに対して約20年から、少ないので14年をだましまし運行会社が整備をしつつ利用している状況です。

現に、きのうの8時、神之嶺小学校の通学路で亀津空港線のバスが1台故障して今も私が朝来る、きのうの8時からきょうの8時過ぎまでそこに停車しております。そういった状況で車両の台数が第1号～第6号の車両がありますけれども、それに関して年次計画を立てながら購入をしていかなければならないという課題があります。

企画課長に伺います。今定期路線で使っているバスの価格は幾らですか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

大体、車両価格は、今27人か8人乗りだと思えますけれども、それだったら1,000万ほどと考えております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、それに対する国や県の補助金、特に、県の補助金はあるのか。そして、補助率は何%なのか伺いたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

県のほうから補助がございまして、約半分500万を上限といたしまして補助があるところがございます。ただ、2分の1以内、500万が限度でございますので、そのようになったと含みを持たせてあるところでございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、万が一1,000万の車両を購入したとして、県から補助金が500万、あとの500万を3カ町の分担という形である考えになるわけですか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

今後の協議会での検討でございますけれども、もちろん3町で検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

ちなみに国庫補助金の場合は、それがルールがありまして、5人以上乗車していないと国庫補助金の補助対象にはならないという考えがあります。我が徳之島町の公共交通の総合陸運は、なかなか経営的な安定が図れない。そして、乗車率もなかなか見込めない状況で、車両の購入

は、我が3町で負担をしていかなければならないんじゃないかなと考えております。そのことに関して町長の考えを伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

バスのものについては、しっかりと3町で予算組みを検討しなければいけないかなというふうに考えてはいます。

○10番（是枝孝太郎君）

万が一購入に当たって、申請する場所と、そして、バスが購入したら、発注したらどれぐらいの期間でバスが現実的に私たち利用者に提供されるのか、伺いたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

バスは、かなり特殊な車両ということで、また、半年か1年ぐらいはかかるんじゃないかというふうに言われているところでございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

だからこそ協議会の活性化を図っていかなければ、いつ何どき車両が故障し、そして、使えない状態になるか。1号車～6号車までの間で平均的に63万キロも走っている車両を整備しながら一生懸命総合陸運なりの努力も図りながら公共バスの向上を図っているわけです。

ちなみに、亀津空港線の平均的な、これはあくまでですよ、試算で乗車率の平均が1.7人です。そして、亀津犬田布線が1.1人。だからこそ利用率をアップするためには何が必要かというところ、平土野港の松田議員も以前議会で取り上げましたけれども、亀津港に新港に着かないときに平土野港に定期船が着いた場合、そのときに、平土野港で乗車できる、今は平土野のバス停は郵便局の近くにあります。平土野郵便局の近くにバス停があります。そこで、近いところでそこでしか乗車できません。坂を上って行って、そこまで歩いて行って乗車しかできません。あの平土野港の待合所の近くまで運行ができれば、利用率も多少なりともアップできるし、または、もう一つ、裏航路と言ったら差別用語になりますけど、鹿児島喜界、瀬戸内、平土野、知名町を結ぶ路線に関しても、航路に関しても向こうに時間の配分をしてバスの運行を開始するという方向を考えれば、利用率がアップできるのではないかなと思いますけど、その見解を企画課長、お願いしたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

バスといいますか、空港、ちなみにまず参考に、空港をちょっと調べてみました。10月～1月までの時刻なんですけれども、年末年始の5便体制になっています。2便目が臨時になっていまして5便体制なんですけれども、これを全部利用した場合、総合バスが接続がどれぐらいある

かというふうに調べましたら、大体40分前後で空港から亀津に来れるというような時間帯になっています。

じゃ今度は、アイランドホッピング奄美ですね、奄美を見ますと、これもどうかと見ますと大体35分。2便のほうはちょっと長くて4時25分につきまして、6時ですから95分かかりますけれども、大体80分前後でバスは接続しているということで、この総合陸運のバスが空港を大体メインに時刻を設定しているという現状がおわかりになると思います。

ですので、今度平土野港に、例えば、悪天候で通常は亀徳港に着くのが平土野港に着いたのか、それとも今、平土野航路、喜界、名瀬、瀬戸内を通る航路が着いたのかによっても違ってきますので、その辺は時間を見て定期バスにするのか、デマンドバスを利用するのかというのの協議が必要になってくるという考えであります。

今、現在検討しているのが、アイランドホッピングに対する時間が、アイランドホッピングと、それと通常の今のジェット機の運航時間がずれる可能性がありますね。そういったときのバスの運航といったものを考えているというところでございます。

何しろ協議会の中で総合陸運さんもいますので、全体的に話し合っていくことが必要だと考えているところでございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、次に移ります。

精神知的障害者の割引についてどのように考えているのか。

議会に以前、この割引についての陳情が付託されましたけど、なかなか世の中が世の中、いろんなバス事故がありました。いろんな形でありましたので、継続審査になった経過がありますけれども、精神知的障害者の割引について、どういうふうに考えているか伺います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

実は、私も認識不足でございまして、身体障害者につきましては、もう既にバスのほうでも利用、割引ができていうことでございまして、知的障害者につきましては、飛行機等々につきましては、既になされているところでございますが、バスについては、まだそういった割引がなされていないということで、この前の協議会の中でもそれが取り上げられました。その障害者に対して人がつくのかつかないのか、その辺もあったんですけども、前向きに検討していく必要があるのではないかと。空港、それから、船と同じように、総合定期バスについても同じように検討していく必要があるというふうな結論に達しました。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

その件に関して、乗車に関してのことを取締役の方に伺いました。完全に安全管理はしっかりすると。プラスアルファ、同乗者を伴った乗車の適正化を図っていききたいと。確実にドライバーに関して、乗客に関しての、ドライバーが乗客に関しての安全管理は徹底していきまので、精神知的障害者に関することは割引していただきたいという考えだったみたいです。

この件に関して、万が一、それがしっかりと成立するためには条例が必要なのか、規約で必要なのか、その見解を伺います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

その辺につきましては、企画課と、それから、介護福祉課も絡んでくるかと思しますので協議していききたいと考えております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

ちなみに心身障害児及び心身障害児等の療育旅費に関しての条例等、または心身障害者、心身障害児の施設入居者の訪問旅費一部補助に関する要綱という条例は制定されています。そして、徳之島町敬老バス無料化乗車受給資格交付要綱にも該当できるのではないかなと思いますけれども、その点いろいろな議論をして条例化にしていきたいと思います。

次にいきます。

○議長（池山富良君）

是枝議員、しばらく休憩します。

2時45分から再開します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時45分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（是枝孝太郎君）

まだまだバスに関してはちょっと質問が続きますけど。

今12月定例会の議会に、陳情第9号、鹿児島県立徳之島高等学校からバス通学生への通額費の助成について委員会に付託されています。各町の助成のあり方は違う可能性はありますが、3カ町足並みをそろえて行う必要があると考えます。

助成をする必要があると考えますが、また、この助成に関しては、多分来年度の新入生からという方向性があると考えております。保護者の負担軽減という考えはここに置いておいて、何が必要か。地域バスの安定的な経営を促すためにも、利用者の利用率のアップを増大する、させるために必要ではないかなと考えております。見解を伺います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

実は、その高校生のバス問題でございますけれども、以前、協議会ですね。今年の夏ですけれども、バスに対する、通学に対する高校生アンケートの結果は出ております。ちょっと御披露いたしますと、通学に路線バスを利用しないのはなぜですかということでありまして、複数回答でございますのでいろんな意見が出ております。路線バスの運航時間が通学時間に合わないから、これは先ほどから申し上げておりますけれども、それから、自宅から高校まで距離が短い。これは亀津・亀徳だと思います。それから、先ほど経済的な問題で定期券が高い。それから、他の交通手段が便利だから。これは、多分、親、保護者の送り迎え、それから、最近バイク等を活用いたしまししているようでございますので、その辺だと思います。それから、自宅付近を路線バスが運航していない。これは、県道近くに自宅がないということであると思えます。それから、寮に入寮しているというようなさまざまな意見が出ていますけれども、助成につきましては、この前の協議会の中でも、校長先生に申し上げましたけれども、実際、助成するのは在校生と相談すれば大丈夫なんですけれども、大丈夫とは言わないですけど可能ですが、しかしながら、例えば助成をしました。しかしながら、高校生がバイクが便利だからバイクにするというようなことがあってはならないと思います。もし助成するのであれば、高校のほうも、例えばバスが使えるという区間に住んで、そして、助成が受けられるという条件が整うのであれば、バイクを禁止していただくと。そして、バスを利用していただくというふうに持っていかざるを得ないのかなと。そうでないと、助成はしました。だけどバイクのほうが好きですからとってバスの利用率が伸びないということでは困るというようなことをこないだの協議会の中では申し上げたところでございます。

この辺につきましては、また、検討が必要だと考えておりますのでと思います。

○10番（是枝孝太郎君）

3町の足並みをそろえながら、総合陸運バスの利用者の増大を見越すためにも、この助成制度は必要ではないかなと。そこには条件をつけても必要だと思っております。

ちなみに、樟南高校のスクールバスはPTA会費で補っております。総合陸運のバスを利用していないかわりに、総合陸運に対して燃料を購入しております、樟南第二高等学校は。そういう考えで、持ちつ持たれつという考えで学校側考えていますので、そこはあしからず忘れないようにしていただきたいと思えます。

この通学路は10年前よりもちょっとさかのぼって定期券が400枚ぐらい売っていたらしいです、あの当時は。だんだん利用率が少なくなって、今の前の校長先生とか、今の校長先生がそういった実態がわからなかったかもわかりませんが、当時の校長、学校側と総合陸運の話し合いで通学バスを取りやめた経過がありますので、そういったことも踏まえながら、総合陸運

サイドも利用率をアップさせるためには、そういった通学に対する助成も必要かなという見解は持っていますので、ある程度スクーターの規制も必要ではないかなと。新年度、もし万が一、新年度から助成ができるのであれば、新入生に対する補助制度の確立を我が町もしくは3カ町で足並みをそろえていただきたいなと思います。町長の御見解を伺います。

○町長（高岡秀規君）

今、企画課長から答弁があったとおりでございます。3カ町がまずは足並みをそろえることが重要かというふうに思いますし、樟南高校の事例もありますから、しっかりと3町足並みをそろえていくよう取り組んでまいりたいと思います。

○10番（是枝孝太郎君）

3カ町でじっくり話し合っていたきたいと思います。これももう早急な回答が必要だと思っていますので、総合陸運の存続利用率をアップするためにも、我が徳之島高校の生徒部活については、約全校生徒80%ぐらい部活ついているらしいですので、そういったことも考慮しながら検討していただきたいと思います。

次に、2項目めに移りたいと思います。

農業振興について。

今年度台風24号の襲来において徳之島全土が被害を受けており、住民、農家の家屋や倉庫、畜舎ハウス等、または、サトウキビの被害が多めで、農家の安定的な農業経営や生活がままならないことと感じます。町当局として農家に対する支援策は検討実施に向けて経済政策を打ち出す考えはあるのか、伺います。

まずは、台風被害について被害の件数を伺います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

被災農業者向けの支援対策事業の申請農家の受け付け戸数につきまして、現在、果樹経営支援対策事業でタンカン生産農家が15戸、それから、パイア生産農家が9戸、経営体育成支援事業によるハウス農家が14戸、それから、肉用牛経営安定対策補完事業、これにつきましては、畜産農家の修繕関係ですけれども37件、また、サトウキビにつきましては、次年産への影響を減らすための対策としてサトウキビ増産基金事業を申請をしているところでございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、伺いたいと思います。

台風災害に非常に農家は生活がままならない状況で、混沌としています。農業経営をこれからどういうふうにしていったらいいのか。深刻な考え、農家一人一人考えていると思います。

農業制度資金にかかわる徳之島町利子補給補助交付金等について課長に伺います。利子補給

はどのようなふうになっておられるのか、伺います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

徳之島町の農業制度資金に係る徳之島町利子補給補助金交付要綱というのが制定をされておりますけれども、この中で交付対象融資事業ということで、大きく3つに分かれております。

1つが農業近代化資金、2つ目が農業振興資金、それから、3つ目が畜産特別資金、それぞれの資金の中に細かくまた融資における資金がございますけれども、それぞれの利子補給率につきましては1%ということで制定をされているところでございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

この件に関して補正等は組まれているのか。また、迅速な対応ができるのか、伺いたしたいと思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

台風24号の襲来後、すぐに農協の資金担当部署の課長が農林水産課のほうにみえまして、この農業制度資金、災害制度資金についての多分申し込みが、申請があろうかということで利子補給のお願いということで役場のほうにお見えになりました。

ただ、その過程の中で、国のほうから災害対策の支援事業が打ち出されまして、それによりまして、農家さんが全てそちらのほうに移行したということで、きょう現在、JAさんのほうと、あと開発基金のほうに融資の申請がないか確認をしましたところ、両方ともゼロ件ということでありましたので、補正予算の対応ということにはなっていない次第でございます。

○10番（是枝孝太郎君）

激甚災害は大体何%我が町はついておられるのか、伺います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

本町におきましては、国の激甚災害の指定は受けておりません。隣町の伊仙町のほうは、激甚災害の対象になっておりますけれども、国のほうとしましては、激甚災害に指定されますと、約2割の補助金の上乗せがあるというように聞いております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、農協との連携をどのようなふうに密にしていくのか、今後我が徳之島町の考えを伺いたいと思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

先ほどもちょっとお話をしましたけれども、この大型な台風の中で被災農家が出ますと、農協の窓口のほうにそれぞれの農家のほうから資金の相談があるわけですが、その中でJAさんと農協との連携という形でJAのほうからこうこうしてそれぞれの農家の申請状況が入ってきます。その中で、その申請状況をJAさんと確認をしながら利子補給の対象にするかしないか。あるいは、このJAさんのほうで申請が通る通らないも含めて今連携を図りながら支援のほうに、お互いを連携をして、そういう被災農家を支援しているところでございます。

○10番（是枝孝太郎君）

農家に対する本當きめ細かな対応をしていただきたいと思います。この件に関しては松田議員も最後に質問する予定になっておりますので交わらないような程度で農業振興については終わりたいと思います。

それでは、3項目め、社会教育振興について。

運動公園や各公園の遊び場の整備を促進し、機能強化を図るつもりはあるのか伺いたいと思います。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

社会教育課所管の亀津公園、徳之島町健康の森総合運動公園については、今、徳之島町総合運動公園に遊具があります。現在ある遊具は、平成25年度の臨時交付金事業で設置してあります。国からの交付金等の割当があったときに総務課と協議し、事業を取り入れて機能強化したいと思っております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

ちなみに、天城町のB&G、伊仙町の義名山において、我が徳之島町の1歳～6歳の子供たちは、向こうで保護者が引率して、そこで遊具を利用しているということを多々伺っております。

我が徳之島町には、総合グラウンドの片隅にほんの少しある程度だと感じております。本當に子供たちのことを考えるのであれば、ある程度の子供1歳～6歳、能力が高まる時期、発達段階で能力が高まる時期、身体的な機能強化のためには遊具が必要ではないかなと感じますが、積極的な行動が必要だと思いますけど、課長の見解を伺います。

○社会教育課長（深川千歳君）

議員のおっしゃるとおり必要だと思います。

それで、遊具の増設、整備については必要だと思いますので、活用できる補助金と交付金等があれば、今後、増設整備をしていきたいと思っております。

○10番（是枝孝太郎君）

課長、3月31日までなるべくやっていただいで、4月1日から我が徳之島町の子供たちが身体的機能開花が生まれるようにしていただきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひします。

次に移ります。学校教育振興について、来年度の特別支援について学校教育課の考えを伺ひます。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

本町の小中学校での特別支援は、特別支援学級設置と特別支援員の配置によって行っております。

また、特別支援学級については、知的、自閉、情緒、難聴、病弱、肢体不自由の種別に区分して設置しております。

平成30年度現在は、本町の小中学校の現状は、亀津小、亀徳小、神之嶺小、花徳小の4小学校で、知的が4学級、自閉・情緒が4学級、難聴が1学級、計9学級の37人の学級がまた設置されております。

また、中学校では、亀津中、尾母中、井之川中の3校で、知的3学級、自閉・情緒1学級、肢体不自由1学級の計5学級が設置されており、8名の生徒がおります。本町においては、これらの児童生徒に、特別支援員を臨時雇用し、学業など学校生活のサポートに当たらせているところであります。

ちなみに、31年度は、小学校で1学級、中学校で2学級の廃止があるものの、小学校で5学級の設置が新たに見込まれ、その中には肢体不自由の特別支援学級の2学級が含まれ、これについては児童の状況に応じ設備が整い、学級設置の経験のある亀津小などへの就学を進めているところであります。また、その際には、看護師資格のある支援員の配置も必要とされております。

このようなことから、不足する設備等については本年度末に、また、必要とされる支援員の配置については、児童生徒の就学にあわせ平成31年度当初から適切に配置したいと考えております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

確実に、着実に特別支援の生徒に対するきめ細かい対応がなされていると思ひますけど、この子供たちに対するカリキュラムについて、知っている範囲で教育長よろしくお願ひします。

○教育長（福 宏人君）

お答えをします。

特別支援教育につきましては、基本的には子供たちの可能性を最大限に伸ばすということ、子供たちによっていろんなまだ障害状況も、先ほど課長があつたとおり違ひます。その障害状

況にあわせた形で教育を推進するというところでございます。

特別支援学級につきましては、その教育内容については、学校教育法で規定をされています。ただ、その障害の状況に応じて小学校の教育をそのまま使うと、教育課程をそのまま使うということはなかなかその障害状況に応じて不適切ということでもありますので、そういった場合は、適切に対応するために、例えば、特別支援学校、養護学校、いわゆる養護学校というところの初等部、中等部の学習指導要領もありますので、そういったものについて活用をします。

そしてまた、通常の子供の障害の状況に応じて通常の学校教育の学習指導要領も使うということで、子供たちのその自立に向けた教育について推進するというふうになっています。

また、個別支援計画とか、個別指導計画というのがあって、個々にいろいろ教育方法も変わりますので、そういったような計画を立てて、それにあわせて特別支援学級で実施していくと、こういったようなことで今進めているところでございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

カリキュラムに関しては、非常にわかりやすく、養護学校の学校教育法の中のカリキュラムにのっとってやるということですので、それでは、今、ICTに関しての特別支援学級に対する対応、それを利用価値が不可欠ではないかなと思います。何でもかちゅうと、先生と生徒の間で、黒板に書けない以上は、そういったICTの活用が必要ではないかなと。例えば、タブレットと電子黒板の利用、それをどういうふうにご考慮されるのか伺います。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

それについては、先ほどもICTの関係でもありましたが、やはり知能リスクがある遠隔小規模校については、やはりICTが必要だという遠隔教育という形が必要だと考えられますし、こういったこういう表現がいいのかわからないんですけども、体にリスクというか、そこら辺を抱えている子供たち、生徒たちには、やはりそういったもので対応する。恐らくいろんなニュース等で見ると、ドキュメント等で見ると、やはり少しでも例えば、手、足等で表現し、こうやって少しでもコミュニケーションを図ろうというふうなお子様が多数おられますので、そういったものには、非常に前向きに対処していきたいと思っております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

積極的にそれを活用していただいて、または、大島養護学校の教員、我が徳之島町には特別支援の教諭は1人おられました。もう転勤されましたかね。おられますか。

○教育長（福 宏人君）

先ほど各学校に特別支援学級を設置してあるということで、その学校の中には、養護学校の

教諭の免許を持った方もいらっしゃいます。ただ、全ての学級に配置しているというところではございません。

以上でございます。

○10番（是枝孝太郎君）

例えば、大島養護学校との連携を結んだ遠隔地の教育のあり方、向こうは専門性の教諭がいるはずですので、そういったやりとりも今後対応していかなければならないと思いますけれども、そういった考えはあるのか伺います。

○教育長（福 宏人君）

現在におきましても就学指導をするときに、このお子さんが通常学級でいいのか、それから、特別支援学級がいいのか、特別支援学校がいいのか、それぞれ障害の種別によって違いますので、そういったときの判断は、大島養護学校の先生方に授業の様子を見てもらったり、親の相談を受けたり、そういったことで、現在でも大島養護学校の先生方と支援をいただいております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

教室での遠隔地の教育のあり方も必要ですので、向こうの先生が時数があいているときに、ここの学校で専門性がある教諭とのやりとりをしていただくと。そこで、やっぱりタブレットとか、電子黒板も必要でありますので、そういったのも予算の範囲内で検討していただきたいと思いますが、もう一回教育長の考えを。

○教育長（福 宏人君）

特別支援学級の子供たちにとって、県のほうもこのICT化ということで、例えば、文字が見えづらい子供たちに、視覚に障害を持つ子供たちにとってはそのタブレットの文字を大きくしたり、難聴の子供たちには、そのディジー教科書といって、自動的に読み上げをしてくれるようなそういったものもあります。

ですので、今いろんなICT機器が障害状況に応じた、そういったような対応もありますので、そういったようなのを活用するというところで、私が以前いた学校においても、特別支援学級の子供がいましたので、タブレットを使って学習支援をしていたというようなことがあります。そして、今後、その遠隔の機能も使って、いろいろのテレビ会議システムを通して大島養護学校と意見を交換したり、そういうふうにもまた前向きに、また検討していきたいというふうにも考えております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

今後ともよろしく申し上げます、教育長。

学校教育課長、さすがだなと思っていたのが看護師の配置をしていただいたと。そういった子供がいる状況の中で、看護師の配置もしていただいたということで、各学校または限定します、神之嶺小学校に今度肢体不自由が入学するのかわからないのかわかりませんが、その施設整備について、どういうふうに行っているのか伺います。

○教育長（福 宏人君）

来年度の入級予定の子供たちも現在その就学指導委員会を通して新設も含めて、先ほど課長のほうから答弁があったとおりでございます。

県との、これは具体的に県教委と協議を経て設置が決定するというふうになっておりますので、現在1人いても県教委は、特別支援学級の開設を認めるというふうになっておりますので、対象のお子さんがございますので、そういったように設置していきたいと。

それから、設備につきましては、本来ならば、例えば肢体不自由だったら肢体不自由の養護学校は、もう専門的なスタッフ、内容がそろっていますが、通常学級におきましては100%はちょっとできないところもありますが、その子供の障害の状況に応じてできる限りやっていくということで、神之嶺小におきまして、以前、肢体不自由のお子さんもいらっしゃいましたので、そこをまた活用していくという方向になるというふうに考えております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

教育長、よろしく本当にお願ひします。

12月10日～1月10日まで交通安全月間、防犯予防の月間になっております。いろんな場面で、師走、そして、年度初め大変ですけれども、そのルールにのっとって今後皆さんも頑張っているのだと思います。

10番の是枝の質問を終わります。

○議長（池山富良君）

次に、植木厚吉議員の一般質問を許します。

○1番（植木厚吉君）

皆さん、こんにちは。

平成30年12月定例会におきまして、1番植木厚吉が通告の3項目について質問いたしたいと思ひます。

質問に入る前に、私自身も町会議員の一員になり半年余りがたちました。その間に、地域住民の方々から行政に対する要望や御意見をたくさん聞かせていただきました。改めて各地域集落において、大小さまざまな問題があることに気づきました。

また、その全ての案件を解決するという事は、大変難しいことではあるとは思ひますけれども、頂戴した御意見や要望を一つ一つでも取り上げ解決に結べるように努力していきたいと

思っております。

それでは、まず、1項目め、災害発生時の今後の課題についてです。

ことし9月に発生いたしました台風24号ですが、島内各所に大変多くの被害がありました。徳之島に上陸前から直撃の予想もあり、ある程度の被害は想定しておりましたがけれども、その想像をはるか大きく超えるものでありました。島内住民の方々も台風被害の対応に大変御苦労されたことと思います。

そこで、台風発生前後、地域住民の方々から役場などに対してどのような要望や要請があったのかを、また、どのような対応をされたのかを伺いたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

まず、台風の接近につれて避難所の開設時期、場所等の問い合わせがありました。また、暴風域圏内においては、建物の揺れや屋根、外壁、看板等の家屋被害、あるいは倒木、その他被害物による損害の状況報告、建物の半壊による救助要請が住民からありました。その後、台風の通過後におきましては、電力、電話、光ファイバーの復旧の問い合わせ、災害ごみの撤去や家屋、防犯灯、ロードミラー等の災害状況の確認の要請等がありました。

対応につきましては、台風24号接近に伴い、9月28日11時に課長会を開き、今後の進路や避難所の職員体制、その他の職員の動員、配備体制、災害調査の確認を行いました。

その後、情報連絡体制をとり、担当者2名が役場に待機し、翌29日午前7時30分に災害警戒本部を立ち上げ、関係職員を招集し、8時に全世帯へ避難準備情報を発令するとともに、各避難所を開設いたしました。

また、午後2時に、消防団長へ災害等に備えて消防団員に警戒、待機を依頼した上で、避難勧告に格上げし、避難所への避難を呼びかけました。

午後4時30分に災害対策本部へ格上げし、職員の第一配備体制をとりました。救助要請につきましては、暴風雨の中、二次災害のおそれもありましたがけれども、消防組合等手薄なこともありまして、役場職員で救助活動を行い、9世帯23名を救助いたしました。

通過後は全職員で災害調査を実施し、被害確認と罹災証明書等の発行を行い、現在、災害復旧事業等にも着手しているところでございます。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

近年では、相当な、相当なといいますが、かなり大きなほうの災害といいますが、体験したことないような台風でありましたので、私自身も大変驚きましたけれども、その中で台風襲来後、地域住民の方からいただいた意見を数点述べたいと思います。

北部地区においてなんですけれども、台風被害で発生したトタンくずでありますとか、木材

くず等、なかなかこの辺あたりまでの運搬が厳しいと。北部やあの辺での仮の仮置き場でありますとか、回収ができないかという意見も直後に、すぐすぐ設置できないかという話もありましたが、私個人では対応できませんので、それはちょっと厳しいという返答をしたところでもあります。

また、高齢者等、軽トラックとか、また、車等持たれない方々が、非常に不便をしておられると。捨てたくても処理のしようがないという意見もございました。

それと、尾母の回収所のほうを開設していたようですけども、その期間が非常に短いのではないかという御意見も頂戴いたしました。

その中で、今数点上げましたけれども、この中でまた何か町側の何か御意見等あれば教えていただけませんか。

○総務課長（岡元秀希君）

各地域でのごみ集積という話もございました、確かに。以前の台風のとき、そういう判断をして集積場をつくったときに、その台風災害のごみではなくて、いろんな家電製品、非常にもうこれは台風ではないだろうというようなのが山積みになりまして、捨て場所がなくなったと。そういうものを持ち込むわけいきませんので、そこで大変な思いをしたので、仮置き場で一応点検して搬入させるという方法をとらせていただきました。

そして、期間につきましても、これ言っているのかわかりませんが、徳之島町外からの持ち込み等、一応、見られましたので、ずっと8時半～5時まであけるとというのは、早目に終わらせて町内で罹災証明をもらった方に限って搬入させるという方向で、町外からの搬入をとめようということを行いました。

以上でございます。

○1番（植木厚吉君）

なかなかその受け入れに対して分別がつかないとか、区切りがつかないという判断でされたということであるかと思えます。

また、その中で、先ほどもちょっと出ましたけれども、北部からやはり処理場までの距離は、やはり遠いので、やはりどこか中間地点にそういう仮設で、もし今後のこのクラスの災害が起きた場合に設置が可能であれば、もしよければ検討していただければなと思えますが。

○総務課長（岡元秀希君）

囲い等あればいいと思うんですがね。白井のあそこは囲いがあって5時にしめると入れませんので、各地に集積所を設けると、例えば、前回も夜中に電化製品を山積みするとか、そういうことがございますので、しっかりとこう何か管理できるような場所であれば、それが一番望ましいと思うんですよ。夜中とか、その役場の職員が見ていないところでの一つの違法投棄ですけど、そういうものがあってなかなかできないという現状がございます。

○1番（植木厚吉君）

もし仮にそういう適正な場所があれば、そういうのも可能という捉えでよろしいでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

しっかりと管理できる集積所がほかにもあれば、それが望ましいというふうに思います。

○1番（植木厚吉君）

ぜひ前向きに検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それで、今回の台風なんですけれども、私もその台風前にその地元の前川生活館というところがその避難所になっているということで、何かしら手伝いができないかと思ひまして、その避難所のほうに参りました。

役場のほうから2名ほど来られておりましたけれども、2名では手薄だろうということで、できることがあればと思ひておったんですけれども、夕方になり、その状況を見ていますと、余りにも今まで体験したことのないような風雨でしたので、ちょっとこれは怖いと思ひまして、自宅に戻りまして、一家を連れてその避難所のほうへ避難したんですけれども、そこで芝課長やら、うちの同級生も数名避難して来ました。発電設備があったおかげで、ほぼ何の不自由もなく、その一晩は過ごせたんですけれども、その明るる日、一緒におった仲間とぜひその集落の被害がないか見て回ろうということで回り始めたところ、携帯が鳴りまして、「おい、植木おまえの家の屋根が飛んだぞ」ということで急遽戻りましたら、自分の家が屋根がなくなっておりました。

本当に改めて自分が被災というか、そういう被害に遭うというのを想定していなかったといひますか、実際考えていなかったもんですから、実際、本当にそういう被害があると、自分では何もできないんだなということを瞬時に思ひまして、大工さんであったりとか、その資材屋さんとかに、すぐ急遽連絡をとり、早急に対応したんですけれども、本当に高齢の方でありますとか、独居老人の方であると、本当にこのような場面に出くわしたときにどうされるのかなと非常に不安で仕方ないのではないかなと同時に思うところでもありました。

また、町としても、そのような本当に特に過疎の地域では、その老人の方とか独居の方も多いので、そのような方々に目を向けていただけるような方針や対策をとられていただければと思ひます。

次ですが、今後このような規模の災害が発生した場合、また、発生されると予測される場合、どのような対策、対応が町としては必要であるかを伺いたいと思ひます。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、行政においては、新たなこの業務継続計画ですね、BCP。例えば、町長、副町長が不在のとき発生した場合はどうするか。役場の施設が被災した場合に、この業務をどうやって継続するか。その優先順位ですね。業務継続の中で役場で何を優先して先に対応するか。この

計画の新たな見直しが今必要だというふうに思っております。

そしてまた、情報収集と災害時の相互連携の確認。特に今情報がいろんなルートで入手できますので、例えば、消防組合の職員、普段の勤務体制じゃなくて、例えば、台風だといつごろ来るといふのわかりますので、そういう最も近づいたときに職員を大勢、その消防組合にも割り当てると。普段の体制ですと、どうしても消防組合も救急車等いろんな出払って、救助活動においても手薄でできないという状況がこないだ発生しておりますので、そういうもう連携です。情報が確実な情報であれば、そういう職員の配置、関係機関の職員の配置は、やっぱり考え直さなければいけないなというふうに思っております。

そして、住民への正確で確実な情報伝達、災害後の速やかな復旧支援活動、また、地域においては、自助、共助による、特に、要配慮者への青壮年団、これ花徳青年団が今回やられたということで、そういった要配慮者の戸締り等を花徳の青壮年団が行ったと。こういうことが町内全域でできれば、非常にありがたいなというふうに思っております。

そして、避難指示、避難勧告での速やかな避難行動、これを住民にもお願いしたいと。広島、北九州等、これ避難勧告指示が出ているのに限らず、危険箇所にいながら滞在して犠牲になった方がいっぱいおりますので、そういうところにつきましては、この勧告が出た時点で避難所へ避難してほしいと思っております。

また、各家庭においても、台風、集中豪雨等は、もう数日前からある程度ピンポイントで情報を得て、いつごろ一番どんな勢力で来るかというのわかりますので、そういったことを把握した上で、懐中電灯であるとか、食料など、非常時備蓄品ができる、普段から準備できる家庭においてはなるべく準備していただきたいというふうに考えております。

○1番（植木厚吉君）

先ほど総務課長の答弁にもありましたけれども、私どももその24号の発生前に、これは大変強い台風が来るんじゃないかという危惧がありましたので、青年団数名に声をかけまして、できる範囲でその集落の中の高齢者の方々に声かけとか、戸締りの手助け等々できないかということで各集落に分かれまして、数名単位で実際回ってきたんですけども、まず、今回は急な対応でしたので、名簿がない等々、集落の全てをまた把握できているわけではないので、その辺の足りないところもあるのかなと実感したりとか、また、実際、高齢者のお宅を回っても、今までの経験上、大丈夫だろうと。自宅で何とかするよと答えられる方が非常に多かったことをまた感じました。

今後、台風の規模等々もかなり勢力も強くなってきて、今までどおりの対策では恐らく足りないところであったりとか、思わぬ災害等、僕もそうですけども、大丈夫と思っていた家屋に被害があったりとか、実際、避難所の中でも、その台風のさなかに来られた方も実際おりましたので、やはり今までとは違う、今後の災害も違うんだよという認識をまた住民の方々にも持

っていただくような方向にいかないと大変なのかなと感じるところでもありました。

それこそ温暖化の影響で、この災害も年々被害も拡大していくと予想されますので、私たちもやれることを一生懸命やり、また、そういう住民の方々にも理解を促すような活動を今後続けていけたらなと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問に移ります。土地や建物、農地の相続、登記の問題についてです。

所有者の居所や生死が直ちに判明しない、いわゆる所有者不明の土地が公共工事や農地利用、空き家対策などを進める上で支障となる事例が全国でも問題になっております。

農地に関しては、鹿児島県では約4割が相続未登記である可能性があるそうです。この問題は、世代が進むにつれ複雑化していく問題であり、早期の解決が課題になっていると聞きます。

そこで、これに関連づきまして、本町におきまして、相続の問題に起因する所有者不明物件や死亡者課税の件数はどの程度であるかと把握されているかを伺いたいと思います。

○税務課長（秋丸典之君）

お答えいたします。

本町において所有者不明な物件、土地ですが、一筆ごとには把握して現在しっかりはされておられません。所有者名、名前は判明していますが、居住、生存しているかどうかの実態が把握できない納税義務者、30年度は約50名ほど、また、死亡者の課税につきましては、300名ほど把握しております。現在、相続登記に関して義務ではないため、今後も相続未登記物件は確実に増加すると思われれます。

また、一つが、徳之島町のほうで、今法定免税点というのがありまして、税をかかっている人が3,000名ほど、納税義務者ですね。免税点未満の方が7,000名ほどおられます。この7,000名の方は、税がかかっていませんので、この方が出てくるようになって、土地が上がった場合、出てきた場合は、この分が確実にふえてくるというふうな感じで税務課のほうでは考えております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

この問題を取り上げさせていただきましたのも、本当に集落の方の話の中でも、いわゆる土地の売買のやりとりの中とか、農地のやりとりの中で、意外とトラブルが多いというのを聞くにつれ調べてみたところ、意外と全国的にも非常に問題になっているというのを感じたところでありました。

先ほどの件数から言いますと、死亡者課税が300名あるということになっておりますけれども、その中で比較的簡単にといいますとか、ある程度話ができれば解決できそうにある物件もあるとは思われますか。解決可能そうでありそうな物件はありますか。

○税務課長（秋丸典之君）

相続登記の件ですが、不明の方、土地が徳之島には土地あります。その方が都会に住んでいる場合は、その方が住民課との、こちらのほうの情報が共有されていませんで、その方が生きているのか、どうしているのか。どっかに異動しているのかという情報が入ってきません。こちらのほうに来るのは、登記簿からの情報しか入ってきて、今現在はないので、なかなかそれは難しいとこで、今現在、ちょっとほかにもあるんですが、死亡異動届を税務課のほう、住民生活課から回ってきますので、そのときにこちらに来たときに、相続登記をしてくださいますというお願いはしているんですけども、なかなか相続登記をすると、登記のお金が大分かかるということで、なかなかされてくださらない方、その点、そのかわり代納者、お父さんのかわりに奥さんが税金を納めるという代納者が90件ぐらいあります。全体的に900名ぐらいが代納者になってはいるんですけども、これが去年の29年度で大体90名ほど代納の方を書いてもらうんですが、まだ、ほかにもまた書いていただけない方がまだいっぱい、持って返って相続人を決めますという形でそのままになってしまっている方がおられますので、これからはちょっとこちらのほうも、そういうのはしっかり広報誌等で周知をさせていきたいと考えております。

○1番（植木厚吉君）

先ほど課長の答弁にあったとおり、また、その土地のありどころがわからないであったりですとか、それこそ島におる方はいいんですけども、本土におられると親ほうとか、じいさんほうの所有物までわからないとか、そういう件が本当に大変多いんであろうかと思われま。

その流れの中で、これが個人の強制ではないですので、個人的なあれに委嘱するしかないところが、またさらに問題でありまして、その中でいろんな役所として対応できそうなものがあるれば、いろんな情報を出せる範囲で提供したりとか、また、先ほどの死亡者課税の件に関しても、土地や建物以外に、いわゆる車両の税金だったりとか、名義の書きかえが可能な物件等もあると思いますので、その辺の解決は多少なりつめれるのかなと思っているところであります。

この問題を取り上げるに当たって、また、私も知人のほうからちょっと聞いた話を一つ取り上げたいんですけども、親世代、じいさん世代のときに農地の売買があり、もうその農地自体も利用しており、自分たちのものだという考えで使用しており、その後、また、子供の世代になり、その土地を売にかえ売しようとしたところ、名義上のトラブルがあり、登記できずに困っていると。自分も税金を払っていたので、その土地自体が自分のものであるかのような勘違いをしていたということで、そういう件に至ったらしいんですけども、意外とこのようなトラブルが島内では多いような感じで捉えられます。

特に、農地に関しては非常に多いのではないかなと思われまんですけども、その辺何かわかる情報等があれば教えてください。

○農業委員会事務局長（元山吉二君）

農地に関してお答えします。

農業委員会では、今年度農地中間管理事業が配属されました。農業経営基盤強化促進法での相続未登記の農地についての農地の賃貸借について、もともと相続共有者の過半数以上の同意があれば、農地中間管理機構に5年間の農地の賃貸借ができております。これは、5年以内で登記を直してほしいという意味だと思います。

ことし11月16日に施行された基盤強化促進法の中で改正があり、未登記農地については、従来どおり相続人の過半数の同意が必要であるが、共有者の過半数が判明していない場合、水利費や固定資産税を負担するなどして相続未登記を事実上管理している相続人の意向により簡単な手続で農地中間管理機構を通して最長10年間の農地の賃貸借ができることになりました。

ちなみに、これは、ここについては農業委員農地最適化推進委員も理解しておりますので、現在アンケート調査に訪問している中で農家の皆さんにお伝えしたいと思います。

○1番（植木厚吉君）

農地に関してある程度の情報を教えていただきありがとうございます。

その中でやはり一番ネックといたしますか、皆さん一般の町民の方というのは、こういう土地の問題でありますとか、税務の問題、それこそ農地の問題に詳しい方が、やはりもともと詳しい方というのは、かなり少ないですので、先ほどの中間管理機構を利用した農地の管理とか、その辺、またいろんな面で周知していただいたりとか、先ほどの別件での答弁でもありましたけれども、小作等々の解消とか、その農地をしっかりと適正な手順でしていただくその周知も必要になってくるのかなと思っております。

また、次に移りますけれども、このような事案が各課の事業におきまして土地や農地が関係する事業も多いと思っておりますけれども、この問題がどのようなところで支障になっておるのかを伺いたいと思っております。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

現在、徳之島で行われている営農の基盤を整備する農業農村整備事業につきましては、地元住民からの申請で事業が採択され、国、県が事業実施を行うこととなっております。

この事業申請、事業実施で必要となってくるのが、受益地の地権者の事業申請実施への賛同根拠となります施行同意書という書類になります。この施行同意書がなければ、事業の計画すらできないということになります。

現在、農業農村整備事業を推進するに当たりまして、支障になっているのが、この施行同意書の徴収作業です。どの農地、どの宅地でも同様でしょうが、農地、宅地の名義がまだ祖父、祖母、また曾祖父等になっている場合が多数見られる模様です。

事業に当たりまして、相続調査を行うに当たり、膨大な相続人、また、海外にいらっしゃる

相続人が発生している場合が見られる模様です。こうなりますと、施行同意書の徴収については不可能と言わざるを得ません。

このような事案が多く見られることから、この農業農村整備事業においても相続未登記問題が事業の妨げになっているところでもあります。

以上です。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

建設課の事業においては、急傾斜地事業、道路拡張事業など等があります。この事業においては、土地の購入、無償提供において、土地の所有者がわからなかった場合、字図混乱とか筆境未定とかのことなんですけど、事業が採択できないという支障になっております。土地の所有者がわからない限り、その土地には私どもとしても入ることができないので、その事業が進まないということ、こういうことが支障になっております。

以上です。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

相続未登記農地問題が事業に与える支障等につきましては、私有財産権との兼ね合いもありまして、現在実効性の手だてを打てずに、担い手への農地集積、集約化への足かせの一つとなっているところがございます。

しかし、先ほど農業委員会事務局長が説明されたように、農地の利用の高度化、それから、効率化の促進を図るために、所有者等を確認することができない農地について農業経営基盤促進法等の一部改正により、今後の担い手への農地集積、それから、集約化が図られるものだというふうに思っております。

以上です。

○学校教育課長（高城博也君）

学校教育課においては、以前から各議員から質問のある避難路等の確保等について、農地等、周辺の農地、土地に未登記並びに筆境未定があった場合、非常に困難を期していることだと。たびたび議会において避難路の設置を求められておりますけど、交渉する相手が多数にわたったり、また、都会にいるということでなかなか前に進まない状況でありますけれども、一步一步確実に早急に進めていく考えでおります。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

やはり各部署、各事業において大変な支障を来しているのが改めてわかりました。また、これが先ほどからありますように、個人の問題に期する問題であることから、やはり個人という

か、所有者の方々の親族とか、もろもろにかかわるものに移譲せざるを得ない状況もありますけれども、そこをいろんな周知活動であったりですとか、理解を求めて、そのようなことが解決しないと次の事業にも進めないというまた理解をいただけるような周知活動等も必要になってくるのではないかと思います。

全てを、これは制度的な問題のほうが大きいことで町でどうこうというのはかなり難しい件であるとは思いますが、その中でよくある10名のうちの9名は同意しているけれども、1人だけの兄弟が嫌がっておるとか、そういう話もよくありますので、よくよく話していただく、そのことを促すとか、また、そういう理解をこのような支障があるという理解をまだまだ深めていただくというのも課題であるのかと思われまます。

また、徳之島を含めた離島においては、この建設業界というのは大変重要な雇用の受け皿になっている現状があります。今の島の現状は、農地整備工事業等が大半を占めており、土地問題での工事の発注の影響や、先ほどありましたように、工事がストップしてしまったりとか、大変多くの支障があると聞きます。また、事業の早期推進や早期発注、発注量確保のためにも、このような用地確保の解決が進んでいければなと思うところでもあります。

続きまして、このような問題がさまざまな場面で課題になっていることを、また、一般の方々や地域住民の方々に理解していただくためにも、期間限定といいますか、相談窓口といいたいでしょうか、そういう対策をできる部署等々ができないものかを伺いたいと思います。

○税務課長（秋丸典之君）

お答えします。

先ほども申しましたけれども、税務課としては、窓口に来られた方、先ほど言いました死亡届を手に来られた方に登記をして相続をしてくださいと、相談、最低でも代納をしてもらうような手続を、それと電話での方でどうしたらいいかというのがたまにありますので、弁護士で司法書士の方を紹介して、そちらで登記をしていただきたいと。そのかわりできない、家族が5人であれば、誰か1人が代納者としてそちらのほうに税の納税通知書をお送りしますという形で、その間に相続登記をしてくださいとお願いをしているところです。これからは、広報誌等を使いまして、一般の住民の方にも周知徹底をさせていきたいと思っております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

税務課のほうではそのような対応というか、対策をされているということで理解いたしました。

耕地課のほうで何か御意見等、もし何かあればひとつ頂戴したいと思います。

○耕地課長（福 旭君）

当課の業務といたしましては、営農の基盤を整備する農業農村整備事業を担っており、土地、

農地の相続に関する相談窓口、対策部署の設置は難しいかとは思いますが。

先ほど意見というお話がありましたので、個人的にちょっと言わせていただきます。この未登記、未相続問題なんですけれども、現在の未登記問題を解消するのもすごく大事なことではあると思うんですけども、先ほど秋丸課長がおっしゃいました、これからの未登記、未相続がまた膨大にふえるということが考えられますので、これをいかに減少させていかないといけないのが重要だと考えております。

今、税務課のほうでも死亡届とか出たときに、相続登記のお願いをしているということなんですけど、今はまだ法整備ができていなくて義務化されておられません。こういう面で、この死亡されたときの相続手続を法的に義務化するとか、また、農地につきましては、相続された方が農家でない、または島外に居住されている、そういう方につきましては、農業委員会にあります農地中間管理機構、そこへ農地を預けなければならないなどの法的整備をしていただければ、未登記問題も解決し、また、農地の荒廃防止にもなるかと考えております。ですので、国のほうに頑張ってもらって、そういう法整備をしていただくのが一番の解決策ではないかと考えております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

先ほどから相続という点で話をさせていただき進めていますけれども、事前に、生前に可能であれば、もう一家の方で話し合われて、生前できることは、相続とかその贈与という形であったりとか、処理できるものは処理していただくとか、農地の件に関しても、そのような制度があるというものを周知していただいて、世代を超えれば超えるほど、この問題は解決できなくなる問題であるということを知っていただくのが一番の解決策といいますか、重要なことではないかなと思っております。

その中で、国も対策に乗り出しているようで、資料のほうも少しお配りしましたけれども、免許税の免税処置でありましたりとか、所有者不明土地の利用に関する特別法案も出ているようです。

また、農地に関しましては、農業を継続される後継者に関してのその免税措置であったりとか、いろんな措置等もあるようですので、また、何遍も申し上げますけれども、やっぱり周知、皆さんに知っていただくというのが一番の重要な点であると思っておりますので、また今後そのようなスタンスで取り組んでいただければなと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。老朽化した学校施設、設備の今後の対策についてであります。

ことし創立60周年を迎えた東天城中学校でありますけど、先ほど広田議員も取り上げられておりましたけれども、校舎の老朽化が著しく、維持管理するに当たり、学校側やPTAの負担は

相当なものであります。建て替え案も含めた今後の対応についてお伺いしたいと思います。

○学校教育課長（高城博也君）

御質問にお答えいたします。

質問のとおり東天城中学校校舎は、老朽化、昭和33年建設、昭和58年に大規模改修をするなど、今も老朽化しております。

このような中、東天城中学校の生徒には、勉学に支障のないように、校舎の屋上、耐熱や防水処理など、随時施しており、今後も施設補強等を含め行っていくつもりであります。

次に、そこで校舎建て替え案についてですけれども、現在、学校再編検討委員会も協議中で答申も出ていないことから、さきに広田議員の質問の中でもお答えしたとおり、例えば、現在協議中の案で統合される見込みとなった場合でも、生徒数の規模が建て替え時の学校施設等の規模に及ぼす影響が少ないものと考えられる場合、このことから、答申前に再編見込み案を考慮した校舎建て替え推進に配慮していただくなど、検討委員会には具申したいと思っております。

その回答をいただいた上で、校舎建設推進委員会の設置などを地元地域に促していく必要がないかと思っており、そのように検討したいと思います。

以上であります。

○1番（植木厚吉君）

資料のほうに写真のほうをちょっとつけさせていただきましたけれども、東天城中学校は、立地柄、敷地の面積もすごく広大で、外周を山や川に囲まれております。そのような条件から、校舎内にハブが出るようなことも多々ありまして、外周の雑木や雑草の処理が欠かせない、必要な作業となっております。

そのような状況で、このような作業を定期的に行っているわけではありますが、やはりこのような作業は人力ではなかなかできるものではございませんので、地域の、地元の業者さんの協力のもとにこういう作業をさせていただいておるんですけども、やはりなかなか、ボランティアでの清掃といいますか、無償での協力を仰いでおるので、大変申しわけなく思っているところであります。

また、ここの議場にも、そういう学校の部長やPTA会長をされた方もおりますので、御苦勞わかるとは思いますが、本当にそのような作業依頼をPTAのほうから、また依頼をしなきゃいけないという一面もありまして、大変気苦勞をしているところであります。

その中で、やはり先ほどの答申の件もそうですけれども、一般の方々から見ると、今の現況がどういう話になっておるのかと、どこまで話が進んでおるのかという、その辺がやはり見えてこないというのが、一番の不安のネタであるといいますか、今後の行き先が見えないというのが一番聞かれる不満であります。

多分、恐らくその辺がクリアになってくれば、いついつまでであれば自分たちも、一生懸命そういう奉仕活動等々も頑張りましょうという話にも、持っていきやすいんですけども、なかなか今の段階では、そこを伝えづらい面もあります。

実際に、先日の60周年記念事業におきましても、本土のほうからたくさんOBの方々にお越しいただきまして、大変盛大にさせていただき、非常に懐かしい校舎で、懐かしんでいただいた反面、いまだにこの校舎なのかという意見もたくさんあったところであります。

その流れで、徳之島町の幼小中学校再編計画委員会において、平成26年2月に答申が示されているようです。その諮問に対して、学校再編検討委員会は、まだ答申の段階ではないとのことであったようです。校舎の建て替えの絡む問題であるため、やはり答申の期限を決めて取り組む必要があるのではないかと思っておりますけども、その辺はどのようにとらえてますか。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

平成31年度には、学校施設の長寿命化計画策定のための調査作業を行い、32年度までには計画策定を考えているので、次回の学校再編検討委員会においては、その旨も含め再編問題のことについては検討したいと、提案したいと思っております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

この問題に関しまして、ちょうど去年の12月議会で、保岡議員も取り上げられております。その中身を読み返してみますと、平成25年度に一度アンケートをとり、結果は出ています。また、再度新しい案、教育委員会の案をもって再度アンケートをとるという形をとるというふうに答弁されております。そして、住民説明会を経た後、来年、ことしですね、再編検討委員会が町長に対して答申を行うと、平成30年にですね。その次に、31年度に再編推進委員会等々が、校区に説明等に入っていく、32年に再編準備委員会が立ち上がり、その後、建設委員会と準備委員会等が立ち上がるものであるとなっております。

その中では、32年から33年にかけて、実際の建設の話が出てくるものであろうという話になっておりますけども、一旦この、先ほどの前半の話に戻りますけども、このアンケートというのは、実際、今年のほうはあったんでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

検討委員会の中で、そのアンケートにする、盛り込む中身の問題について、いろいろ意見が出され、再度アンケートの中身を見直すという形でとまっております。

また、学校の再編の個々の案を2案ほど出してあるんですけど、ところが、今の状況が変わってきていると、広田議員のほうにもお伝えしたとおり変わってきていると。例えば、再度植

木議員のほうに御説明いたしたいと思うんですけども、福教育長が校長時代にやった、取り組んだICT教育、遠隔教育が実証を見て、今、文科省等のあれで、いろんなものに取り上げ紹介されていると。また、ことしになっては、8月に大島教育事務所が、奄美大島と母間小学校等取り組んで、遠隔教育のまた、デモ授業というか、そこら辺も試しております。実際にそういうふうな形で進んでいってる。

また、先ほど是枝議員のほうにも、教育長のほうから答弁したんですけども、養護教育等のそういうことも今後見込まれるということで、非常に時代が変革して、ここで、このまま行くと、再編問題にいろんな問題を残すことがあるのではないかと考えております。

また、基本は、前課長から引き継いでいるのは、小学校は地元でできるだけ存続というふうな話を検討委員会のほうでもやってるといふふうな形でやってまして、残すところは中学の問題の再編の問題と。中学校を残す場合、一貫教育で残すかどうかというふうな話になっているようですので、そこら辺を再度、まだ私のほうも検討委員会のほうに事務局として参加しておりませんので、今年中に、12月議会が終わって、そこら辺でやるように教育長とは話をしておりますので、そこら辺をまた御報告できればなと思っております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

わかりました。これは、先ほど広田議員の答弁の中で、少し私も感じたところなんですけども、ニュアンス的なものなんですけども、学校再編の問題と、老朽化とか建てかえの問題は、少し分けて考えるべきではないかという捉えなのかなと、少し捉えたんですけども、そういう方向性もありきということによろしいですか。

○学校教育課長（高城博也君）

私の立場から、先ほども言ったように、言えないということはそういうことであります。検討委員会の中で、そういうふうな議員のおっしゃることをもんで、事務局に返していただかないと、先にものが進まないということであります。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

やはり再編問題といいましても、本当に町全体を含めての、絡めてのことなので、本当になかなかこれという、本当に加速度的に少子高齢化も進んでおりますし、今後、生徒数の確保でありますとか、いろんな諸問題を確約できるほどの情報もありませんし、その辺は本当に悩ましいところであるのは十分理解しております。

その中で、やはり校舎の老朽化というのは、もう年々、日々日々進んである問題でありまして、私個人の意見としましても、やっぱりそこと再編の問題は少し分けていただいて、その中で、今現在できる校舎の排水をつくっていただいたりですとか、耐熱塗装をしていただいたり

とか、大変多くの対策をしていただいているのは、非常に聞いておりますので、その辺はありますがたく思っておるところでありますけれども、やはり地域の住民といいますか、私どもPTAも含めてですけれども、先行きが見えないというのが一番今後の、何といいますか、不安のもとといいますか、ある程度の、この辺までにはしっかりとした答えを出しますよという答えがあれば、非常に安心して、その期限を待てるのかなと。これは、もちろん先ほどもありましたけれども、課長一人のあれではできないところではあると思いますので、また、一般的な感覚で言いますと、情報がないと、ほったらかしになっているんじゃないかとか、放置されているんじゃないかという変な誤解もまねきかねませんので、やはりその辺をもっと情報を、現在わかる範囲での情報でありますとか、今現在できる対応でありますとか、逐一やはり報告をあげていただいて、また、私ども議員を使って、地元はその情報を報告するであるという手だてが、一番の不安要素を取り除くものではないかなとっております。また、この辺も、なかなか答えの出しづらい件であると思っておりますけれども、今後の対応を期待して、また、竹山議員も取り上げられておりますので、私の質問はこれぐらいで終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。4時20分から再開します。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時20分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、幸千恵子議員の一般質問を許します。

○9番（幸 千恵子君）

本日最後の登板となります。夕暮れも近いようですので、なるべく6時には終わるように頑張りたいと思っております。

早速始めてまいりますけれども、まず1番目、防災・減災についてということで、近年、テレビやインターネットから流れてくるニュースを見ますと、世界各地でさまざまな災害が起きている様子を数多く報じているのを見かけます。この状況を見ますと、地球上どこにいても安全だと思える場所はないのではないかなというような不安な気持ちになります。

こういう現代ですので、毎日の暮らしの中で、いかに安全性の高い環境をつくるかということを考えることの重要性を感じている人が多いのではないのでしょうか。

そこで、徳之島町の防災・減災の取り組み状況、現状や計画等を伺いたいと思っております。

1961年に制定された災害対策基本法は、第1条に、「この法律は、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し基本理念を定め、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、防災計画の

作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災に関する財政・金融措置、その他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確立・確保に資することを目的とする」とあります。

そこで、徳之島町が、町民の生命と財産を守るため、重要である防災・減災対策として取り組んでいる現状がどのようなものかお尋ねしたいと思います。

防災の目指すのは、1、予防、2、災害応急措置、3、災害復旧ですが、まず、重要なのがあらゆる災害を想定し、対策を講じる予防だと考えます。

予防対策として、地区防災計画が策定されていると思います。その内容になると思いますが、想定される災害ごとの状況をまずお聞きしていきたいと思います。

数ある災害ですけれども、ここに最もなじみのある台風時の災害予防対策の状況をお尋ねしたいと思います。

これは、予測される、いつここに来るということが、ある程度予測される災害ですが、台風が発生してここに来ることが予定される状況のときに、どのような対策を行っているのか、先ほどもありましたけれども、お伺いをしたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今言われた台風に限らず、今、地域防災計画、災害基本法に基づいて策定しておりますので、台風とか豪雨、こういったものに重複しますので、この点については一緒にお答えしたいと思います。

まず、職員の参集訓練、情報伝達体制の取り組みを行っております。これは、これまでの台風発生の際に、職員も経験していますので、これはある程度できているのではないかと考えております。

しかしながら、スーパー台風、職員が経験したことのない台風が来た場合はどうなのか、これは、今後の課題ではございます。

あと、躊躇のない避難情報の発令、避難所の開設、各種団体企業との支援物資等の災害協定の締結、急傾斜地崩壊対策事業の促進、道路、橋梁等における耐震対策工事、自主防災組織の活動助成、防災拠点施設としての避難所の整備並びに消防団員の消防学校への入校・研修、関係機関との要配慮者名簿の作成、連絡対策の整備に取り組んでおります。

また、関係機関等での備蓄品等、それ以外に、また、県及び各、今、市町村間の災害時相互応援協定を結んでおりますので、そこでまた食料、飲料水、薬品、生活必需品、その他必要な資機材の迅速な提供をお互に行うということになっているところでございます。

以上でございます。

○9番（幸 千恵子君）

今、まとめて答弁していただきましたけれども、私のほうでは、ところどころ、要所要所のところを少し具体的に聞いていきたいと思えます。

今、台風時も含めて躊躇なく避難所をというようなお話でしたけれども、災害によって避難所の状況も違ってくるとは思えますけれども、この間、台風のときの避難所というのは、防災マップにある内容に沿って行われているものと考えていいでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

防災マップに沿っていると思えます。

また、津波避難所、そういうところには、また違うような避難所の設定がされているところがございます。

○9番（幸 千恵子君）

台風といっても、直接来ない場合とか、余り大きくない場合には、避難所が開いてないものかなとは思いますが、この間の台風24号の場合は、避難者数も多かったというふうに聞いておりますが、どういう状況だったのか、避難所の、1つの避難所にいつもより多い人数が集まったのか、どうだったのか、そのところを具体的に教えてください。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

手々福社会館6名、山公民館5名、轟木公民館5名、前川生活館1名、池間生活館13名、井之川公民館13名、諸田公民館13名、亀徳振興センター1名、福祉センター2名、生涯学習センター67名、計126名という報告を受けております。

○9番（幸 千恵子君）

126名というのは、通常の数と比べてどうなんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

これまで通常の対応の場合は、45名前後、50名であったり40名であったり、そこら辺だったと思えます。

○9番（幸 千恵子君）

通常よりは2倍から3倍の方が危ないと、危険を察知して避難されたということになりますが、今回、うちの近所では、8世帯のアパートが全壊という形で、夜中のまだ風の強い中を避難したという状況があるようですけれども、そういう方々の場合、台風が過ぎ去ってからも戻る家はないと思うんですけれども、避難所だけでなく、避難場所、数日間滞在できるような避難場所というものの準備も、これからは必要だと考えますがけれども、これについてはどう計画されているのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

今、こちらは9世帯23名という報告を受けておりまして、これは、本当に暴風の最中で、屋

根が飛んで、瓦やら飛来物が行き交うところで、職員に救助に向かわせていいものかどうか、2次災害がありますので、躊躇いたしました。消防組合のように防具等があつて、資機材があればいいんですけど、ない中で行かせたことに対して、今、それでよかつたのかどうか、自分でも自問自答しているところがございますけども、今、今回の台風によって、住む場所がなくなった方々につきましては、公営住宅等、まだクリーニングが終わってないところも含めて、希望者には全員公営住宅の入居を勧めているところがございます。

そして、住む場所が決まるまでの確保については、今、議員に言われたように、今後の課題だというふうに思っております。

○9番（幸 千恵子君）

その皆さんは、それぞれ知人を頼ったり、実家のほうを頼ったりという形で落ちついたというふうには聞きましたけれども、これからは、そういう数日間滞在できるような避難場所を設置することが必要だと考えます。

きのうもラジオを聞いておりましたら、そういうことについて触れていましたけれども、避難所、避難場所として清潔さが保たれるだとか、トイレがあるだとか、そういう基本的なことが今の世の中話されていて、避難場所だから適当でいいではなくて、きちんと場所として確保されたものが必要だというふうに、それがストレス面についても影響が出ない状況になりますので、そういう話もありました。

避難場所については、これから、今後、どんな災害が起きてくるかわかりませんので、それを今後、新たに計画しなければいけないというふうに考えているということによろしいでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

あらゆる災害を考えたときに、役場の職員も、ほとんどの関係機関、体験したことの無いものは、なかなかそこまではできないこともありまして、体験して初めて準備ができるということもありますので、今回の教訓は、また次に活かしていきたいと思っております。

○9番（幸 千恵子君）

数日間でも避難できるような避難場所を設置する方向に計画するというように考えていいんでしょうか。それが、またこの防災計画の中に入っているんでしょうか。再度確認します。

○総務課長（岡元秀希君）

今、考えていることは、例えば、台風でありますと生涯学習センターの1室、和室であるとか、そういうところを確保して、次の住む場所が決まるまでそういったことができないか、話をしているところでございます。

○9番（幸 千恵子君）

ぜひそれは、防災計画にないのであれば、きちんと位置づけて、今後、困ることがないように

に対策をしていただきたいと思います。

台風の場合、この間、寄せられてる要望では、大木が近所にあつて、それが倒れると家にかかってくるという不安があるので、切ってもらえないかというような話もあるんですが、例えば、よくあるのが学校の敷地内であるとか、大木、それもかなり古い木があつたりすることがあるんですが、そういうものについては、切ってほしいという要望について応えられるでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えします。

今、住家等につきましては、災害の危険があると、非常に危険なものについては、対応で切っていると思いますけども、学校等につきましては、例えば亀津小学校ですか、そういう話ございましたけども、つくったときに、これはぜひ残しておいてもらいたいという亀津小のOBのあれで残しているところがあつて、OBとかPTA会で話をして、しっかりと答えを出してくださいということをお伝えした覚えがあります。

○9番（幸 千恵子君）

OBの方の思いもあるでしょうけれども、それによって被害に遭う家があつては、また困ることですので、そこはきちんと話をさせていただきたいと思います。

複数重なってくる災害もあります。台風に伴って豪雨の状況もよくあると思いますが、風も強い中、もしかして川が氾濫しはしないかという不安も、皆さん、抱えると思います。特に丹向川であるとか、大瀬川については、地域住民の方は大変不安に思っているところです。

今回は、風はありましたが、雨がそれほどなかったもので、大雨に、川の氾濫にはつながらなかったもので、よかったんですが、大瀬川、丹向川の氾濫のときには、どのような対応になると計画しているのでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

大瀬川に当たりますと、建設課のほうで時間おきに確認にパトロールとかで行っております。あと、消防も行っていることだと思います。

丹向川につきましては、現在、富田議員、幸議員から、3年前ぐらいに側溝の水が上がっているということで、なるべく丹向川に水を流さないようにということで、その上の水を奥名川に排水しているという共木屋線、そこから排水を持って行って、奥名川に流すという計画を、現在、設計を行って、実施しようとしている途中です。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

大瀬川については、過去に氾濫した経験もありますので、地域の方は余計不安に思っているわけですが、大瀬川の堤防が決壊して氾濫したという場合に、亀津中学校、亀津小学校は避難

所になれるのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

その決壊した状況ですけれども、今は避難所としてはしてないですね、台風のときは。豪雨もそうですけど。その場合は、そこは避難所にはならないということになると。

○9番（幸 千恵子君）

この間、ことしも県のほうと直接交渉することができまして、大瀬川のことは話をしてきましたけれども、すると、県のほうから説明があったのは、丹向川の中の掃除、毎年であるとか、2年に1回であるとか、定期的にするという約束はお金の面でできないんだけれども、必要になったときにはすると。そして今回、大瀬川には、水量計を、水位計をつけるというお話でした。ですから、水位を見守りながら避難の時間を決めていただくというようなお話がありましたが、この水位計についてはいつぐらいにつくとか、把握しているのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

今、私のほうでは把握をしていません。

○建設課長（亀澤 貢君）

現在の第三大瀬橋のほうに水位計を設置するという報告は受けています。

すみません、それと、丹向川については、徳之島町の管理河川となりますので、私たちの管理河川となりますので、ボランティア清掃ということで予算を組んで、年何回か丹向川の清掃を行っております。

○9番（幸 千恵子君）

川の氾濫について、職員が時間的に見守ったりしているというようなお話でしたけれども、職員についても、消防についても、そういう危ない時期に見回るといふことの危険性もありますので、水位計がどのように水位を把握できるのか、もしかして直接目視しなくても、コンピューター等で見れる状況もあるかもしれませんので、なるべくそういうような形で、職員の方も安全性が守れるようなものにしていただきたいと思います。

そして、大瀬川ではなくて丹向川については、その水がもう直接流れないように、奥名川という話がありましたが、これはいつごろ完成するといふのか、終わるんでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

現在、国のほうで補正予算が出る予定です。まだ確定はしておりませんが、その予算を執行部のほうと話しまして、申請したいと考えております。補正予算でやりたいと考えております。しかしながら、まだ確定ではございません。そういう話があるということで、徳之島町で手は、要望はしているんですけど、まだ現在のところ確定にはなっておりません。

○9番（幸 千恵子君）

予定はあるんだけど、確定はしてないということですが、確定していないんだけど、

これは必ずできるというふうに考えていいんでしょうか。もうとにかく丹向川の辺は、いつも不安に思っていますので、噴水状況を何回も見ていますので、そこはもう補助金の関係等をまた別にしても完成できるようにしていただきたいと思いますが。

○総務課長（岡元秀希君）

今、建設課のほうと協議いたしまして、国の補正予算、2018年度、これに向けて積極的に手を挙げるように協議をしましたので、採択になるのを待っています。事業費としては1億8,000万でございます。

○9番（幸 千恵子君）

これは、長年の懸案事項でありますので、必ず確実にできるようにしていただきたいと思えます。

そして、国の補正予算に手を挙げていただいて、決定した場合にはまた教えてください。

それから次は、地震のことですけれども、建物の耐震新基準対応について、学校、公共施設、民間施設等いろいろありますが、基準が守られているところ、いないところ、どういう状況でしょうか、町内。

○建設課長（亀澤 貢君）

以前、私が学校教育課にいたので、ちょうど担当してたんで、学校教育課との件についてお答えします。

耐震診断につきましては、文部科学省から、200平米以上の建物には耐震診断を入れて、それにひっかかったものに関しては耐震補強するよということ、私が異動したとき、28年、3年前ぐらいには全部修理をして、小・中学校、幼稚園においては、完了しております。

○総務課長（岡元秀希君）

その他の公共施設につきましては、新耐震基準、昭和56年以降のものについては、学校は重要度係数1.25、防災拠点なる庁舎等は1.5と普通なっています。その他につきましては1.0だというふうに思いますが、一番問題は民間でして、この重要度係数がほとんど守られていないというか、基準法だけクリアすれば建設しているところが数多くあると思っております。

○9番（幸 千恵子君）

では、公共施設については、ほとんどが大丈夫だということ、確認していいですか。

○総務課長（岡元秀希君）

この役場以外は大丈夫です。役場が倒壊する可能性がある。

○9番（幸 千恵子君）

民間施設が問題だということですが、避難場所になっているオーシャンであるとか、徳洲会病院だとか、レクストンかな、そのところは大丈夫ですか。

○総務課長（岡元秀希君）

新耐震基準ですので、恐らくホテル、そういった多数の方が利用する施設については、1.25あたりでできていると思います。

○9番（幸 千恵子君）

私、子供のころよく、地震が多くて怖い思いしたことがたくさんあったんですけども、最近は何も感じないなと思っているんですが、それでもたまに有感地震があります。家にいるときに、あっと思うところがあるんですが、そのときに、新聞等、テレビ等を見るんですが、確かに体に感じたんですけども、ニュースでは徳之島町が震度が出ないんです。新聞を見ても、同じ日の状況で、天城町、伊仙町、それから知名町、和泊町、与論町、喜界町、瀬戸内町まで載っているんですが、徳之島町だけは震度が報じられないんです。これは、どうしてなのでしょう。地震計の問題でしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

これは、私が総務課くる以前からもあったことだと思いますけども、県に確認しても震度計に異常はないということでございます。

○9番（幸 千恵子君）

米原元総務課長のころに、私、議会で取り上げたことありまして、震度計の設置場所が、軟弱か何か、ちょっと問題があるような話を聞いた覚えがあるんですが、その以後、交換するか確認をするという話を聞いていたんですが、それがされていないためにこういう状況ではないのかと思ったりするんですが、これは、確認というのはいませんか。

○総務課長（岡元秀希君）

確認した上で、震度計自体は異常はないということです。

○9番（幸 千恵子君）

ちょっとインターネットで調べて見ましたら、地震計の設置場所として、亀津については震度観測地点が、亀津の場合は町が、自治体が設置している地震計だと、あと、天城町当部は気象庁が設置、平土野は天城町が、伊仙町は防災科学研究所が設置しているというふうに出てきました。

ですので、伊仙町の場合が、何ですか、正確性があるかどうかわかりませんが、天城町と伊仙町は同じ日でもこうしてちゃんと新聞に出るんですけども、徳之島町が、町が設置している地震の観測の場合があらわれないということ、ちょっと問題だと私思うんですが、どうですか。

○総務課長（岡元秀希君）

以前、テレビで徳之島町が震度が1が出て、伊仙かどこか出ないというときもありますんで、震源地にもよったりもするのかなと思ったりもしてるところでございます。

○9番（幸 千恵子君）

ということは、あまり地震計について、疑問視はしてないということになると思うんですが、

統計的にちょっと調べてみればわかりますけれども、徳之島町は出ないことが多いです。ですので、そういう意味では、地震の場合の徳之島町民への情報提供というのが遅くなりますので、地震計については再度きちんと確かなものに設置・交換するなり、確認をするなり、専門のところにでも見てもらってほしいと思います。これ、要望しておきます。

次に、地震に関連して、津波の状況になるんですけれども、南海トラフがよく例に例えられますが、南海トラフ地震が発生した場合の被害想定はどのように、発生時に浸水がどのような範囲まで及ぶというふうに予想されているのか、お尋ねしていいでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

3メートル93センチということで、津波による被害はそうはないと思っております。

○9番（幸 千恵子君）

津波より……、よく今わかりませんでした。前回、9月議会で岡元課長が言われたのは、津波が発生するときには、8分後に7.3メートルというふうに答弁があったと思うんですが、私今回、インターネットで見たときに、南海トラフ地震の被害想定として、都道府県別、市町村別に数字が出るようになっていました。

これで見ましたら、最大津波高さが、徳之島町の場合5メートル、そして、津波到着時間が最短時間として60分というふうなのが出ておりました。これは、2015年の記事なんですけども、これについて総務課長の見解と違うものですから、どう考えてるでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

県の津波想定では、110分後に3メートル93センチというふうに伺っております。

○9番（幸 千恵子君）

110分後ですね。ということは、津波発生時には、想定外ではなくて、想定をすると浸水範囲はどのようになると予測してますか。

○総務課長（岡元秀希君）

今のところは、この庁舎で4メートルですので、浸水はそうないと思います。南海トラフはですね。地震も、そう影響はないだろうと。一番怖いのは、以前から言っている奄美群島太平洋沖南部地震です。これは、20センチ異常の津波が来るのが8分後で、最大が7メートル33センチが来るのが27分後ということになっております。

○9番（幸 千恵子君）

どの地震でも津波でもいいんですが、最大想定して、浸水範囲はどういうふうになると想定してますか。

○総務課長（岡元秀希君）

浸水範囲は、浸水想定区域の地図がございますけれども、後ほどよければお渡ししたいと思います。説明ほうがあれですから、どこからどこまでというのは。

○9番（幸 千恵子君）

例えば徳之島町亀津の中は、それほど埋立地を初め海拔は変わらないと思うんですけども、亀津の町は浸水範囲に入るのか、亀徳も含まれているのかというのは把握していないですか。

○総務課長（岡元秀希君）

海拔7メートル～8メートルのところは、浸水区域だというふうに考えております。

○9番（幸 千恵子君）

私も、この間いろいろ調べてみましたけれども、先ほど、水位だとか調査に職員の方が出るというふうに話もありました。そして、津波の予想が何分後に到達というような情報があったりして、そのときには誰がどういうふうに潮位の確認をするのかなと思ったんですが、そのときに、もしかして職員が出て行って確認するというのは非常に危険だと思うんです。

そういうふうに災害が予測されながら、それを担当している職員が危険な目に遭うことのないようにすることも重要だと思うんですが、静岡大学防災総合センター長であります教授の岩田孝仁氏が語っているのを少し読ませてもらったんですが、宮古市の田老地区というところでは15分ルールというのがあるそうです。これは、東北の太平洋沿岸の津波の特徴として、地震発生後から二、三十分後に津波が来ることが想定されていますので、消防団活動は最初の15分間だけ行くと、15分ルールの意味は。そしてその後は、速やかに撤収をして、高台に集結をするというルールが徹底されているそうです。東日本大震災のときも、このルールが守られたために、消防職員も全員が助かったという経験があるそうです。

消防団員の中には、やっぱり使命感であるとか責任感が強くて、地域に密着しているということもありまして、一生懸命救助しようという動きがあるんですが、そうすることによって、自分が津波に飲み込まれることがありますので、消防団員の方には、津波到着後のほうが重要な任務があるので、ぜひ、命を失うことがないように、犠牲になることがないようにするべきだということで、おっしゃっています。

この15分ルールというのは、ここは30分後に来るという想定ですので、この場合、60分後であれば、その前、何分かは一生涯懸命活動しようというようなことを決められると思いますので、そういう具体的なことを決めていくのが必要かなと思います。

東北地方、仙台のほうに、宮城県のほうに行かせていただきまして、いろいろ知ったところですが、大槌町では、139人の自治体職員のうち町長をはじめとして40の方が亡くなっています。

そういう意味では、津波発生時、発生が予測できるときの、何ていうんですか、緊急災害対策本部の動きというのは、かなり重要なことになると思うんですが、さまざまな経験がありますので、そういうことをちゃんと生かしながら、防災計画にきちんと位置づけて、一人でも多くの命が助かるような対策が必要かなと思います。

あと、火災については、車両の配備等、配置等は適切に行われているのか、消防団員の数等は足りているのか、そして、防火設置は、設備は全集落整っているのか、水はどうなっているのかなどについてお尋ねしたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

今、消防団員の定員は161名、現在、団員は149名、12名の欠員がございます。

数年前から、消防力の強化ということで、今、各分団の消防車の更新を続けております。母間、金見、ことしは上花徳、消防車を更新いたしました。今後、また、消防組合の消防車を31年度、更新する予定でおります。

それから、また、防火水槽、消火栓につきましても、各団の要望等がありましたら、それには対処していきたいと。基準値を達していても、消防団の判断として必要であるというところには、防火水槽等も設置すべきだろうと、今、そういうふうになっております。

そして、また今後一番の課題は、消防車に乗れない団員が増えていくだろうと。今、中型免許を持っていないと乗れないようになっていきますので、以前と免許の形態が違ってきますので、ただの普通自動車の免許だけでは乗れないというところがありまして、消防組合本部にも乗れない職員がおりますので、今後、こういった方々に、免許取得のため助成をどうするか、これが、また一番の課題になってきます。

そして毎年、今、5名程度、消防学校のほうに入校させて、幹部職員、新任の団員、機関員、研修を行っておりますので、これも引き続き継続していきたいというふうに考えております。

○議長（池山富良君）

本日の会議時間は、議事の都合によって、あらかじめ延長します。

○9番（幸 千恵子君）

消防団員が12名足りないという状況だということは、ちょっと私は把握していませんでしたが、ここはぜひ、補充が十分進みますように検討していただきたいと思います。

そして、今おっしゃった免許の件は、ぜひ補助をして、免許取得ができるような援助が必要だと思います。

あと、防火設備であるとか、必要なものの点検等は、定期的に行われているでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

先日の12月1日も、水利点検等を払暁検査で行っているところでございます。

○9番（幸 千恵子君）

ちょっと、具体的なことになりますが、下久志の海岸沿いの道路が、消防車が通れるまでになりまして、問題であった木が伐採されて、通れるようになったということの確認までできましたが、ガードレールが一部ついてないところがありますが、あそこについては、ガードレールをつけていただいたほうが、安全性が増すと思うんですが、いかがでしょう。

○総務課長（岡元秀希君）

担当のほうに、現場確認をさせたいと思います。

○9番（幸 千恵子君）

道路から一部、民間の方が志でつけてくださっているようなんですが、途中で終わっていますので、その後、ぜひ設置をお願いしたいと思います。

それから、集落内の海岸に通じる道路が細かったために、車が、軽の自動車でも通るのがやっとなんです。それを、道路の拡幅をしてくれるということで動いてくださっていると思いますが、今、どういう状況なんでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

申し訳ございません。下久志の森鮮魚店の、そこは、私のほうで行ったところですよ。あれは、今、土地の交渉がつかまして、分筆登記を、今、書類を回しているところで、ブロックの工事を、その事務手続が済み次第、始める予定であります。

○9番（幸 千恵子君）

今回の台風で、そのブロックが倒壊していますよね。こっち側に倒れたのか、外側かわかりませんが、事務手続が進んでいるということで、早急にできるものだと期待しております。

あと、避難路のことについてお尋ねしたいんですが、避難路については、例えば、今、津波の話でしたので、津波の場合は、海から少しでも離れた高台というのが基本だと思うんですが、具体的にいきますと、東区から山側のほうへ通じる避難路が、ちゃんと確認できてないんじゃないかと思うんですが、ここは、どういうふうに考えていますか。

○建設課長（亀澤 貢君）

避難路につきましては、徳之島町防災マップに記載されている避難路はもちろんのことですが、実際の津波発生時において、高台へ上がる避難路以外の道路も、避難路として認識しております。

道路管理者の建設課といたしましては、道路・橋梁等の常時良好な状況を保つため維持管理し、一般交通に支障を及ぼさないように努めているところでございます。

そして、また社会交付金とあわせて、避難路の一環として整備を進めていこうと考えております。

東区の道といえば、どちらなんでしょうか、例えば、自動車学校に行く道のことなんでしょうか。

○9番（幸 千恵子君）

このほど、新しくできましたとんかつ屋さん、何でしたっけ、名前。秋津写真館のほうから上のほうに行く道路というのは、私道じゃないかなと思うんです。私道というか、そういうところが避難路になっているのかなと思うんですが、そこはどうなんでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

あそこは私道です。私道路です。避難道にはなっておりませんが、私どものほうで、以前、前の議会で広田議員から質疑があったとおり、あそこを一応、計画はしておりますけど、計画の途中で、まだほかの事業がいっぱいあるということで、進みぐあいはどうなるかまだちょっとわからないところなんですけど、一応、計画には入っております。

○9番（幸 千恵子君）

私道ということで、個人の敷地ということで、門が閉まっているということもあつたりするので、そこについては、本当に話が早目に進める必要があるのかなと思います。

そして、ホテルにしだのほうからキャンドウのほうに抜ける道なんですけど、車が1台しか通りませんので、みんな工夫をして、うまいこと離合をしているんですが、先日、11月27日でしたけども、夕方6時ぐらい、私はホテル側のにしださんのほうに向かって走りたかったんですが、その四つ角で、車がもう渋滞してしまっていて、4つの角、全部埋まっちゃって、入ったら行けるのかと思って、一応入ったんですが、車が15台ぐらい、あそこに詰まってまして、全然通れませんでした。あれを見たときに、ここ、災害が起きたらどうなるんだろうと思ったんですが、あの道路についても何か対策をしないと、大渋滞で大混乱になると思うんです。

私はちょうど、朝日通りの入り口側に近いところにいたものですから、車をとめて、おりて、私のほうで誘導をして、ちょっと下がってくれたら出られるよということで動くようにして、その後がどうなったかわからないんですが、とにかく、夕方の6時ぐらいに15台以上あったと思います。渋滞になりまして詰まっております。そういうところの問題もあるなというふうに思ったところなんです。

それから、ダイマルの駐車場から山側に向かっては、これ一方通行ですので、どうなるのかという心配があるんですが、ここの東区、海立て側から山側に向かう道路の問題が残されていると思うんですが、ここは全体的に何か計画がありますか。検討されていますか。

○建設課長（亀澤 貢君）

19号線のことでよろしいでしょうか、亀津中学校の延長の道路ちゅうことで、理解でよろしいでしょうか。

今現在、建物調査をやっておりますので、予算を今出しているところでございます。それによって、来年度、予算計上、今、当初予算の作成中なんですけど、その予算をもとに財務当局と交渉して、事業を進めていきたいと考えております。

○9番（幸 千恵子君）

ということは、中学校の前のところからダイマルの方まで道が拡幅されて、車が離合できる形で通れるようになるということなんですか。

○建設課長（亀澤 貢君）

現在のところはダイマルでなく、第一大瀬橋の信号機のところまでを一応、建物の調査に入

っております。そこまではなると考えられます。

○9番（幸 千恵子君）

信用金庫からダイマル側が一方通行なんですけど、あれはどういうふうにする予定ですか。

○建設課長（亀澤 貢君）

今後、また役場全体で拡張するのか検討していきたいと思います。この事業だけでも結構な時間かかると思いますので、今後また検討させてください。

○9番（幸 千恵子君）

亀徳小学校も、亀津小学校も、井之川中学校も、川沿いであるとか海岸に近い学校が多いと思うんですが、亀徳小学校の場合、川沿いで、避難路の整備等はされているのかどうか、もし、子供たちの学校の時間でしたら、避難する道路があつて、子供たちが、それがわかっているのかどうか。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

学校教育課で、亀徳小の場合は学校教育課で、現在、交渉中であります。先ほどの未登記、筆界未定の関係で、現在、前に進まない状況であります。近年中には解決になるというふうに見込んでおりますので、またよろしく願いいたします。

○9番（幸 千恵子君）

今、交渉中という場所はどこになりますか。

○学校教育課長（高城博也君）

体育館横で、私の土地も入っておりますので、その辺は積極的に進めたいとお約束いたします。

○9番（幸 千恵子君）

体育館横を通過して、裏手のほうから山手のほうに上がるという。前、鉄の階段がついていた、ちょっとぼろかったのがついていた場所の横、子供たちが安全に通れる道になるように努力しているということによろしいんですか。ぜひ、安全を確保していただきたいと思います。

それから、亀津小学校の方ですが、大瀬川沿いから蔵越の方に上がる道は2つほどありますが、急勾配であり、手すり等がなければ、高齢の方はそこを歩いていくことが大変難しいと思うんですが、ここに手すり等、手すりにかわるロープでも設置できないものかと思うんですが、清商店側から上る道と小学校の裏手から上る道についてはどうなっているのでしょうか。

○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

清商店のほうの道なんですけど、一応あそこは町道ではないので、耕地課の農道扱いになると思うんですが、一応農道としての対応といたしましては、なかなか通学路としてみなすわけに

はいかないのかなとも考えますが、手すり等の設置はなかなか、こちらのほうとしては難しいかなと。

安全対策として、財務と相談しながら、どちらの課ですのかかわからないですけども、農道を通学路というのはなかなか難しいのかなとも思ったりもしますので、検討して、手すり等が設置できればと思います。

○9番（幸 千恵子君）

以前何度か、地震、津波ということで、避難訓練をしたことがありまして、あの道路も避難路になっているんですね。ですから、避難路でもありますし、子供たちも小中学校の行き帰りが、あそこが便利なものですから使っているんですが、何せ車が1台通るのがやっとなどであり、見通しも悪いし、暗いし、ちょっと不安だというふうにお母さん方の訴えがありますので、あそこは、お母さん方からしてみれば、農道だとかどうとかということの区別ではなくて、子供たちが安心して通学できるような道路にしてほしいという思いなんです。そこは総務課長、町長、どうお考えですか。

○総務課長（岡元秀希君）

交通安全対策会議と、また学校教育課のほうで通学路として使用するということであれば、今後、協議していきたいと思います。

○9番（幸 千恵子君）

小学校裏から蔵越のほうに上がる道路についても同じです。車は、たしか離合できると思いますが、急坂ですので、ロープ等手すりが必要だと思うんですが、そこ、設置していただけないでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

前の議会で、広田議員より質問があり、前向きに検討するという事で考えております。広田議員のほうから土地交渉していただき、建設課のほうに言ってくれば、設置できるものだと思います。

○9番（幸 千恵子君）

町として責任を持ってやっていただきたいと思います。

それから、花徳小学校も川沿いにあると思いますし、避難場所へ、避難路のほうは問題なく確認できているでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

花徳小の前に、先ほどの亀津の道路の関係で、たとえ子供が今利用していても、学校教育関係と学校側からしたら、やはり利用してほしいということで、スクールゾーン、ちゃんと安全確保のためにそこを誘導していただきたいと思います。やはりそこを利用しているから、そのために通学路を安全にするということじゃなく、安全な道を利用していただくように啓発して

いきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

花徳の河川は、県の、下田川ですか、河川になります。

それで、幸さん、一応満久里住宅の川も、そういった感じでおりますよね。それで、私たち、今度設計を入れて、亀徳小学校の川もそうなんですけど、入れて、それで申請して、道路の改良をしようと計画はしております。

しかしながら、今、幸さんも一番わかってると思いますが、今、申請中でちょっと時間がかかりますよということで、もうそれだったら亀徳小と花徳小も一緒に設計してやろうという計画はありますので、年次的に解決していくものだと考えております。

○9番（幸 千恵子君）

満久里と花徳小学校とはちょっと別かなと思っておりますが、花徳小学校もとにかく川沿いにありますので、災害発生時の避難場所であるとか、避難路が確定できているのかということの確認ですけど。

○建設課長（亀澤 貢君）

すみません、幸議員にわかりやすいようにと思って、手続的にはそういったことが必要ですので、そういった測量を入れてやっていますという話でございます。

満久里住宅の道路を舗装してくれということがありますので、それで、大瀬川が二級河川で県の管理下になります。それで、そういった設計を入れてしかできないもので、亀徳側に対しても、花徳側に対してもそういった申請が必要で、補修するにはそういった感じになります。それをわかりやすくするために説明したつもりですので、申しわけございません。

○9番（幸 千恵子君）

避難路、避難場所が、子供たちにちゃんとわかるように確認されているのかなということをお伺いしたかったんですが、それに続けて井之川中学校についても海岸近くであり、海拔もかなり低いと思いますが、後のほうに山がありますので、避難所、避難場所、避難通路等が確認できているとは思いますが、できているんでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

各施設にそれぞれ防災計画、消防計画をやっておりまして、防火管理者等に、防災管理者等によって、その中に記されてやるようになってますので、恐らく各学校で避難訓練等を行った上で、避難場所等の指示も与えていることだと考えております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

各施設のほうでとおっしゃいましたけど、母間小学校も、海拔は低いところにあると思います。それから、東天城中学校などはもっと低いかなと思いますが、山小・中学校、中学校は特に海

岸に近いですし、心配かなと思うんですが、その施設に、学校に任せているのはいいんですけど、そこを把握していないといけないと思うんですが、どうですか。

○教育長（福 宏人君）

各小中学校におきましては、それぞれ台風の場合、豪雨の場合、地震の場合、津波の場合、火災の場合も含めて、全て避難訓練をやっています。例えば、津波において、どこに逃げるのか、どこに集合するのかにつきましては、もうそれぞれ小学校、中学校において計画して、その訓練を行っております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

それぞれの学校で訓練もできているということではいいんですが、町としては、何かあったときには、やっぱりこの子供たちはどこに避難しているということは把握する必要があると思いますので、そこはしっかり把握してほしいと思います。

次に行きますが、防災無線の状況は、今どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

以前、デジタル化をしたいというお話もありましたけれども、これについてどうなっているでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

防災無線については、34年度の11月までということになっておりますので、33年度中には着手したいというふうに考えております。

○9番（幸 千恵子君）

それはデジタル化のことだと思いますが、今現在ある防災無線について、各家庭についていないところもありますが、それについてはデジタル化の前に、もう何もしないで今のままなのか、どういうことになっていますか。

○総務課長（岡元秀希君）

その要望を受けまして50基ほどつけてますけども、6月でも広報で募集しまして、177名ですか、アンケート提出したのが177名、その中で、受信機がなく設置希望者が32名、受信機が家にあるが、雑音があるため修理をお願いしたところが15名ということでございますので、今まだ町内にたくさんの空き家に新しい受信機等ありますので、そこをまた回収して、修理した上で取りつけるという方向で行っております。

○9番（幸 千恵子君）

では、デジタル化になる前に、今ある防災無線については、ちゃんと生かしていくと。ないところには設置をしてもらえるとということで理解しましたが、小郷住宅については、戸別受信機が各家にないものですから、室外機を聞くんですけど、窓を開けて聞くと、声が大き過ぎて何を言っているのかが、声が割れてわかりにくいとかいう話であるとか、冬場は戸をしっかり

閉めているために聞こえないであるとか、そういう話が寄せられましたが、小郷だけではないかもしれません、港ヶ丘もあるかもしれませんが、大船についても。その住宅、町営住宅についてはどうなっているのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

住宅についても、ついてないところがまだございます。そして、屋外スピーカーについては、今、視聴が聞き取りづらいところが、クロネコヤマト付近、あと亀津公園付近、亀津保育所、蔵越、港ヶ丘、阿田野平住宅、轟木の町営住宅、こういうところは聞き取りづらいということ連絡を受けております。

これは、また業者等が来たときに、また実際に聞いてもらって判断していきたいと思います。

○9番（幸 千恵子君）

それでは、住宅についても、室内機がないところには設置をすると、希望を出せばつけてもらえるということで伝えておきたいと思います。

このデジタル化が進んだ場合に、今ある防災無線についてはどうなるのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

今あるのは、ですから、34年11月には使えなくなると、アナログ式ですので、それまでにはデジタル化をしないといけないということで、その方向で今進めているところでございます。

○9番（幸 千恵子君）

今は、デジタル化の話でしたけれども、9月議会で総務課長がおっしゃった防災ラジオの全戸配付であるとか、FM局の開設を予定しているというお話でしたが、これの具体的なところを教えてください。

○総務課長（岡元秀希君）

戸別受信機、非常に高額ですので、例えば、空き家になってかえたいとか、連絡がなくされますと、そのまま終わってしまいますので、やはり防災ラジオを全戸配付したほうがいいのではないかと、このデジタル化とあわせて防災ラジオを全戸配付したいと。その上で、その配付が済んだ中で、FM局の開局を目指したいと思っています。

○9番（幸 千恵子君）

たしか亀津には、FM局が2つほどあった、できたという記憶があるんですが、南区のほうで地域的にやってたものとか、あと、亀津の16メートル道路のほうにあったFM局がいつの間にかなくなったんですけれども、あれについてはどうなったんですか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

両FMラジオ局で、南区のほうはミニFM局と聞いておりますけど、今は実際活動しない状況、それから、東区のほうですか、のFM局につきましても、周波数といいますか、強力な電

波ではございませんで、一時期は私も聞いておったんですけども、今中止といたしますか、終了している状態でございます。

先ほど、FM局出ましたけども、企画のほうで、来年度、研修等を立ち上げて、そして32年度、新庁舎の建設とあわせまして、できればFM局開設できれば一番いいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

東区にあったFM局は、電波といたしますか、聞こえる範囲が狭かったですので、私の家にはもちろん聞こえなかったんですけども、今、町のほうで、おっしゃったFM局を開設というものは、このFM局とは違って、町内全体に聞こえるようなFMなんでしょうか。何かが違うんですか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

一応町内ですので、例えば、基地局を設けて、それから中継所を設けるというような形をとらないと、全町には電波は届かないということになっております。

東区の場合ですと、例えば、文化会館から大瀬橋までしか届かないという距離でしたので、もちろん電波と基地局の問題が出てくるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

FM局、基地局から中継局、そしてさらには防災ラジオということで、莫大なお金がかかると思います。

私も、これがどういうものなのかなと思って、ちょっとインターネットをあけて見ましたら、コスト面の削減の検討ができたということの事例がありましたので、書き留めてきたんですが、これは、中継局とか基地局をつくる必要がないと。それは何でかということ、NTTドコモの携帯電話通信網を利用して、屋外放送以外に、スマートフォンアプリや携帯電話へのメールなどで防災情報を送ることができる。携帯電話通信網は、住民カバー率も高いため、遠隔地をつなぐ中継用基地局の設置も不要、これによりコストがかなり抑えられたというものでした。ちょっと金額を書いてなかったんですが、半分ぐらいに抑えられてました。

そういうやり方もあるということですので、新たな基地局等をつくるというのではなくて、せっかく今使っているスマートフォン等が使えるし、基地局が貸していただけるような、ドコモと提携するようなことも、コストを抑えるという意味ではかなり効果があると思うんです。そののところも検討してみる必要があると思います。

いろいろに及びますけれども、それでも全体的に網羅できませんが、以前確認したことのあ

ります備蓄品については、今、どういう場所に保管がされていて、どういう備蓄品目なのか、
どういうふうに有効期限、賞味期限の確認等が行われているのか伺いたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

食器類は、今、2,000セット、消防団の拠点施設にございます。あと、布団が100枚、敷パッド50枚、簡易トイレ66個、土のう500枚。それと、社会福祉協議会に毛布が34枚、タオルケット15枚、緊急セットが21セット、ブルーシート21枚ということをお伺っております。

こういう、水等については、スーパー、町内の各スーパーと今協定を、食料品等を結んでい
るところでございます。

それ以外に、今、隣接市町村も含めて県内全市町村、県と災害時相互応援協定を結んでおり
ますので、食料、飲料水、薬品、生活必需品、その他必要な資機材を迅速に提供するというこ
とになっております。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。5時40分から再開します。

休憩 午後 5時25分

再開 午後 5時40分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（幸 千恵子君）

途中でしたけれども、備蓄品は、消防と社協というようなお話でしたが、以前、社協、徳寿
園、消防にあったものが、生涯学習センターに変更になりましたというふうに聞いた覚えがあ
るんですが、違うんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

今は、防災拠点と福祉センターだというふうに伺っております。

○9番（幸 千恵子君）

ちょっと確認、後でしたいと思います。

次に……、先ほど聞きそびれましたけれども、平成25年の12月から実施している予定の災害
情報配信システムというのの利用状況はどうなっているのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

全部で3,000件ぐらいできる中で、今、職員が94名、消防団員が80名ぐらい、一般が200名ち
よっとだったと思います。

○9番（幸 千恵子君）

私も、つい先日これ知りまして、登録したんですが、まだ知らない人がいっぱいいると思
います。早速、情報が送られてきましたので、これをぜひ広報していただきたいと思
います。

それから、総務課長がずっと言ってます自主防災組織の結成、これについてどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

今、町内に28ございますけれども、今、これを統合するかどうかという話もございます。そして、今、実際活動しているのは、北区であったり轟木地区ですので、今、助成もしておりますので、利用していただきたいと。この訓練には、役場職員、消防組合、声をかけていただければ、日にち等わかったら、積極的に参加して応援させたいと思っております。

あとまた、防災、自主防災組織につきましては、コミュニティ助成事業、今、亀徳地区にも200万ぐらいの資機材導入してございますけれども、今、ことしは諸田と前川、これを申請しておりますので、今後、毎年申請して導入を図っていきたいと思っておりますのでございます。

○9番（幸 千恵子君）

消防団員の人数も少し足りなかったと思うんですが、自主防災組織がしっかりしていくことが、地域においての共助の中核をなす組織として大変重要だと思いますので、力を入れる必要があると思いますが力を入れて結成していく予定でいるのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

これは、まだ駐在員委員会でも呼びかけておりますので、区長さんが中心となって、しっかりと。阪神淡路大震災でも6,402名が犠牲になっておりますけれども、この中で助かった人の中は、ほとんどが家族であったり隣近所、この方々によって助かった人の85%が救出されておりますので、阪神淡路の場合は、消防車、警察、各種公的機関は出動できなかったんです。電柱とか自動販売機、建物、崩壊して道路が通れない状況の中で、救助隊が行けなかったと。そこで助かった人は、隣近所、家族が救出したと。亡くなった6,402名のうち5,483名、これが圧死であったり、瓦れきの下で救出ができなかった。できなかったために、火災で逃げおくれたというものでございます。

○9番（幸 千恵子君）

自主防災組織、とても重要だと思いますので、力を入れることが必要だと私も思います。

そして、先ほど消防団員も不足ということでしたが、自主防災組織には、中学生や高校生も入ってもらってはどうかと思います。これは、いずれ地域のリーダーになっていくということも予測できますので、どこに行っても役に立つことだと思いますが、地域の防災力アップのためにも、中学生、高校生もこの対象に考えることはできないでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

これは、以前から青少年赤十字といいまして、社会福祉協議会で、この中で助成金を出して育成していると思います。各学校に、炊き出し訓練であったり、そういう方面、また社会福祉協議会と連携をしていきたいと思っております。

○9番（幸 千恵子君）

ほかにありますが、もう次に行きたいと思います。

2番目です。防災・減災の視点で、新庁舎を建設することは、一人でも多くの町民の命と財産を守ることにつながることです。町民全体のこととして、庁舎建設場所をどのように決定していくのかというプロセスをお聞きし、議論していきたいと思っていますが、アンケート調査の結果について詳細を教えてください。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えします。

まず、アンケートは、町内2,000件、無作為に抽出して回収は返信用封筒、あるいは集落駐在員と役場職員が預かった分を含めて963件、48.2%、このうち有効回答が959件ということになっております。

回答者の性別につきましては、男性が421名、43.9%、女性が521名54.3%、無回答が17名ございます。

回答者の年齢につきましては、60代が一番多くで217名、次に50歳代169名、次に70歳代152名、次に40歳代130名、80代以上が117名、20歳未満等につきましては、26名となかなか回答していただけなかったということがございます。

回答者の居住地区につきましては、亀津地区が491名、51.2%、亀徳地区103名、10.7%、母間地区103名、10.7%、花徳地区53名、5.5%、井之川地区52名、5.4%、以下ありますけども、省略をしたいと思います。

回答者の職業につきましては、一番多いのが無職、これは高齢だからだと思いますけども、262名、次に会社員、団体職員、公務員、233名、次にパート、アルバイト、145名、農業110名、自営業97名となっております。

町内の居住年数につきましては、20年以上が652名、10年以上20年未満が134名、5年未満が110名、5年以上10年未満が55名、無回答が8名でございます。

庁舎の利用状況、1年以内の役場への来庁の有無、これは、「来庁したことがある」781名、「来庁したことがない」121名、無回答が57名。

来庁頻度につきましては、「年に一、二回程度」225名、「月に一、二回程度」195名、「年に五、六回程度」191名、無回答122名、「週に二、三回程度」16名、「毎日来ている」方が22名。

来庁の際の交通手段、自家用車が634名、無回答が115名、徒歩で来る方が68名、バイクが51名、車椅子9名、タクシー6名となっております。

来庁者の利用状況、一番多いのが「戸籍、住民票のこと」490名、2番目が「税金に関すること」331名、3番目が「国民健康保険、国民年金のこと」212名、4番目が「介護保険などの高齢者サービスのこと」124名、5番目が「農業、商業、観光に関すること」106名、「その

他」が105名、「会議、打ち合わせへの参加」96名、「子育てや子供の福祉に関すること」が8名、「障害のある方のサービスのこと」69名。

来庁の際に、施設面・環境面で不満不便を感じたことにつきましては、「駐車場・駐輪場が足りない」336名、「待合スペースや通路が狭い」243名、「高齢者や障害者への配慮が足りない、バリアフリー等の対応」234名、「行きたい窓口がわかりにくい」218名、「窓口相談室など、プライバシーの配慮が足りない」207名、「特に不満や不便を感じたことはない」187名、「施設が古く、安全性に不安を感じる」177名、「トイレが使いづらい」148名などとなっております。

新庁舎の建設についてどう思うか、「賛成である」468名、「どちらかといえば賛成である」203名、「どちらとも言えない」125名、「わからない」75名、「どちらかといえば反対である」30名、「反対である」29名、無回答29名。

建設場所について、「現在地でよい」666名、「建設場所を変えたほうがよい」210名、「無回答」83名、新庁舎の建設について現在地でよい理由、「利便性がよいから」、「土地の問題で費用がさらにかかる」、「ほかに適切どころがない」、「なれ親しんだ場所である」、建設場所を変えたほうがよい理由、「災害、特に津波」、新庁舎の建設にあたり求めること、「津波・台風災害時の緊急的な避難場所としての機能を有していること」593名、「高齢者や障害者、子供など全ての人が利用しやすい施設であること」456名、「全ての用事を一度に済まされる窓口機能を備えること」391名、「十分な駐車場・駐輪場があること」372名、「建設維持管理のコストを抑制すること」254名、「プライバシーに配慮された相談スペースがあること」154名、「中心市街地の活性など、まちづくりへの波及効果を考えること」142名、大体、以上のような結果でございます。

○9番（幸 千恵子君）

今のアンケート結果ですけれども、対象人数は2,000人ということで、与論町の場合は全戸対象にしてアンケートしておりますが、なぜ、2,000人だったのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

奄美市でも2,000名ということでございました。きのう、ニュースを見ていると、安倍総理の支持率、これも1,900名でアンケートをとっておりました。和泊町が3,000名でございます。

大体、2,000名である程度のことかわかるのではないかとということで、2,000名ということにしました。

○9番（幸 千恵子君）

亀津の住民が50%ぐらいでしたかね、多かったんですが、無作為ということですが、これは特に亀津を多くしたわけではないんでしょうか。どういうふうを選んだんでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

無作為ですので、亀津、亀徳のほうが人が多いということでございます。15歳以上ですので。

○9番（幸 千恵子君）

アンケートの、この間、結果をいただいたんですが、問いの中身は載っていませんでしたけれども、アンケートの問いには、問い14の設問で、庁舎の建てかえ場所について、庁舎建設プロジェクト委員会では、現在の土地に建設を検討していますがというふうに書かれていますが、これは書く必要があったんでしょうか。先日もお聞きしたと思いますが、ちょっと誘導になっていないでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

うちの担当事務局のほうで、あまり難しくすると回答数減るだろうということで、こういうことにしたと思いますけれども、今、この構想案の中では、ちゃんと検討委員に説明するというので、津波対策不足ということで、鹿児島県地震と災害被害予測調査における津波浸水想定において、巨大地震発生時には、亀津地区に7メートルを上回る津波が約27分で到達することが予想されており、海拔4メートルの敷地に立地する本庁舎は、津波被害を受ける可能性が高いことから、津波発生時の防災拠点機能継続が課題となっております。

加えて、立地する亀津地区には、十分な高さ、構造等が確保された津波避難ビルが立地少なく、地域住民の津波発生時の緊急避難場所確保も課題となっているということも、また検討委員会に提案することになっております。

○9番（幸 千恵子君）

前回もそうでしたけれども、現在地にこだわっているというようなあり方に思えてならないんですが、そういう意味も含めて、この問い14に現在の敷地内へというふうに書かれたような気がしてなりません。

そして、その答えの中に、アンケートの回答の中に、回答者で亀津の491人のうち、徒歩で庁舎に来られる方は68人でした。亀津に住んでいても、ほとんどの方が徒歩以外で来られているというのがわかります。

だから、亀津のどこに、この現在地でなくても違う場所に役場があったとしても、ほとんどの住民は何らかの形で、何らかの交通手段を使っていくものと思われれます。そういうふうな解釈をしていかないと、回答の方が現在地が全ていいと答えたというふうに勘違いしてしまうと思います。

この現在地でよいという理由の中に、町の中心にあり交通の便もよく利用しやすいと思うが、津波への対策は必要だと思う。それから、高台への移転が望ましいでしょうが、車に乗れない人、年寄りの人が困るので、現在地で避難所としての機能を持つ庁舎を望みますというふうに、この避難、津波に対しての不安を多く訴えている状況があります。現在地でいいと言われた方もです。

そういう意味では、何らかの形で地震津波に対する不安を持っている方が多いということが、このアンケートから読み取れます。

ですので、現在地にという、もう現在地ありきというような議論を進めることは、私は絶対やめていただきたいと思います。

ここ現在地につくるにしても、かさ上げをしてということですが、かさ上げをしてどういう高さになるというふうに考えていらっしゃるのか、再度お尋ねします。

○総務課長（岡元秀希君）

今、かさ上げをするということを決めたわけではございません。かさ上げしなくても対応できる可能性もあるということをお話し合っております。

それと、高台が全ての災害において安全だとは言えないんです。大きな津波が来るといことは、大きな地震が起きるといことなんですよ、高台でも地割れがあるし、一番、崩壊、土砂崩れ、地すべりがあるといことなんです。

亀津市街地のほとんど、今、農業振興地域であり、そのうちの104ヘクタールという広大な地すべり地域があります。そして、数多くの急傾斜地、崩壊危険区域、土砂災害警戒区域が存在するといこと、高台は必ずしも安全な場所ではないといふうにお思っております。

去年の北海道地震もそうですけれども、ことしの10月に総務課長会で喜界島に行きました。それで、昨年9月に集中豪雨がありまして、喜界島、今、激甚災害指定になっておりますけれども、あの隆起サンゴ礁の島の海岸段丘の高台が広範囲にわたって崩壊して、その復旧がまだ全然進んでおりません。

その地域の高齢者に聞いたら、集中豪雨でこんなに高台が崩れるのは見たことがないとい話もございました。

ですので、検討委員会でこういうことについても、高台であるか現在地、コストの面を含めて検討されると思います。

それかまた、今後人生100年時代を迎えて、高齢化がどんどん進んできます。その中に、今、言われた徒歩、車椅子、バス、タクシーを利用する方、あるいは生活保護世帯、そういった方々、高齢化率が高まるにつれて高台にどうやって負担をかけないでいくことができるんでしょうか。

行政というのは、やはりそういう交通弱者にも目を向けないと、そういう方々をないがしろにして高台にだけ移るのはいかななものかといふうにお思いますので、検討委員会で各団体のそれぞれ大勢の方の代表としての皆さんの議論をしていただきたいといこと、でございます。

○9番（幸 千恵子君）

今、総務課長から人生100年時代というお話もありました。確かに行政を預かるものとしては、今現在だけではなく、10年後、50年後、100年後を見据えた庁舎建てかえというものを考

えなければいけない、そういう責務があると思います。

高台には、多くの住民の命を助けられないというような総務課長の発想ですけれども、この地であって、全て水につかったときに災害対策本部が機能しない状況になっていて、どうやって住民を助けることができるとお考えですか。

○総務課長（岡元秀希君）

検討委員会の結果次第ですけれども、その後の設計共同企業体の中から、津波対策を施した庁舎の提案があると思っております。

○9番（幸 千恵子君）

高台には不便というようにお話しでしたが、高台というのは、どれくらいの高台だというふうに考えていらっしゃる。私たちが言っているここではなくて、高台のほうがいいのではないかと言っているのは、どうお考えですか。

○総務課長（岡元秀希君）

市街地近辺だと思っております。

○9番（幸 千恵子君）

私のいる蔵越も、たしか四十何メートルあると思うんですが、そのもうちょっと下の徳高あたりでも、十分な高台だと思います。そこが、標高、海拔幾らなのかということも考えるであらうとか、市街地だけでなく、その亀津、亀徳内でも十分な高さの場所はあると私は見ております。

そうですので、そこをぜひ、プロジェクト委員会の中で、しっかりもんでいただいて結論を出すというふうに考えていいのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

さまざまな代表者がいろんな意見を言われていると思いますので、その中で決定していただくということでございます。

○9番（幸 千恵子君）

先ほども述べたと思いますが、静岡大学防災総合センター長の岩田孝仁教授がおっしゃっているんですけれども、阪神淡路大震災、1995年ですが、そのときには、1階を駐車スペースにしたピロティ構造の建物が1階部分が崩れた光景を多く見たと。それなんだけれども、20年後の熊本地震でも同じような光景があったというふうに言われていて、そのピロティ方式についてもどうかなというふうに、私は思っていました。

ちょっと、いろいろ調べてみましたら、ピロティ方式は地震には弱い、津波には、もしかしたらいいかもしれないというようなお話も書いてありましたが、このピロティ方式というものに決めているのでしょうか。また、次の検討もできるのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

1階部分を全てピロティにするわけではないですね。例えば、その南三陸町にあったような町民ギャラリー、展示スペースであったりとか、会計課であるとか戸籍とか、あるいはトイレ、相談室、そういうところが入ってきますので、全てがピロティではないということです。

それとまた、重要度係数1.5で設計されるような条件になると思うので、そこでまた設計共同企業体が提案してくるというように思っております。

○9番（幸 千恵子君）

1階部分が重要な場所になるということですが、総務課長の計画の中では、1階部分は海拔何メートルのところにありますか。

○総務課長（岡元秀希君）

4メートルのところでございます。

○9番（幸 千恵子君）

ちょっと、本当に考えてほしいんですけど、4メートルで、海からすぐ近い場所のここに防災センターを備えた庁舎をつくって、1階にまた重要な書類もあるところに津波が来てしまえば、全部だめになるんですよ。

その後の復興のために、力を尽くさなければいけない災害本部が機能しない状況になると私は思うんですが、そこはどういうふうと考えての結論ですか。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、今、データは東日本ですかね、そこのある1カ所に、戸籍等のデータもあります。復元は可能でございます。

そして、また奄美市に、海拔2.7メートルのところ、合併特例債と緊急防災減災対策債、これを使って、今、奄美市が2.7メートルのところにつくっておりますので、そういうところも参考にしながら、津波対策をできればと思っております。

○9番（幸 千恵子君）

総務課長お一人でお決めになるわけではないと思っているので、私の意見ですけれども、この場所は、余りにも海拔も低いし海岸にも近すぎる。ですので、丹向川と大瀬川の間に避難できる場所がないということをおっしゃっていましたが、そのためには防災センターを、特別丈夫な防災センターを少しでも山よりにつくって、庁舎のほうは、もう少し山側に寄せた、少しでも高い場所につくるということ、私は提案したいと思います。

そして、業者決定のほうはプロポーザル方式とおっしゃっていましたが、調べてみましたらコンペ方式というものもあるようなんですが、この違い。そして、プロポーザル方式を選ぶ理由、お尋ねしたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

コンペ方式は競争ですけれども、プロポーザルもその条件のもとで、さまざまな提案をして、

それを審査員と公開ですね、公開プロポーザルありますので、そこで聞いて判断する最適な庁舎を求めるというところでもあります。

○9番（幸 千恵子君）

例えば50年後、100年後に、実際津波が来たときに、やっぱりこの場所にあったから、これだけの命が失われたんだよねということにだけはならないような結論を出していただきたいと思いますし、そのために委員会のほうで、しっかりと議論をしていただきたいと思います。

次、もう3番目に移りますが、地方公務員法30条には、地方公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力を上げてこれに専念しなければならないとあります。

地方公務員を代表して庁舎建設計画プロジェクト委員に入られる課長さんがここにいっぱいいらっしゃいますが、今、総務課長がおっしゃっていましたように、現地ありきの結論ではない場所の決定ではない、町長や総務課長を忖度するのではなく、住民を忖度した意見を、きちり述べることでできるプロジェクト委員として任務を果たすことができるのか、ここにいらっしゃる委員の皆さんに、一言ずつ御意見を伺いたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

住民の忖度とありますが、住民全てが反対しているのかどうか、甚だ疑問ではございますけれども、反対もいるということはわかります。和泊町でも反対はございました。徳之島町も反対はあると思います。賛成の方もいるということでございます。

その中で最適なところ、ここに建ててよかったというような庁舎を目指していきたいと思っております。

○企画課長（向井久貴君）

お答えします。

心構えからよろしいですか。心構えでございまして、新庁舎建設につきましては、現庁舎の問題を解決することに、まず取り組むことが重要であります。

しかし、これはたやすいことですが、先ほど総務課長が100年って言いましたが、私、40年と考えていまして、40年、50年先を見据えた庁舎にしていくことが、いかに難しいかと感じております。

例えば、この庁舎ができたのは昭和49年、私が中学校2年のときでございます。そのときに、多分コピー機もない、ワープロもない、パソコンもないときに、なかなか、この今の状態を把握できたかと、甚だ、ちょっと心もとないのではございますが、できる限り知恵を出し合って、40年、50年後にも恥ずかしくない庁舎建設に、プロジェクト委員として携わっていきたいという心構えでございます。

それから、設置場所につきましてはですけど、これも、私もいろいろ考えたんでございますが、

現在の場所が十分ではないけど適当と思われるのは、実は財源的な問題、利便性の問題、災害の問題、一番災害の問題について、津波だけ考えますと、確かに私も高台に移転のほうがいいかなと思うんですけども、例えば将来人が少なくなる、スマートシティという考え方をしますと、ある程度、庁舎とか病院とか、まとまった地域に、エリアにあったほうがいいのではないかという考えと、もう一つは職員が町民と一緒にいるところ、例えば津波が来た場合に、亀津地区がほとんど被害を受けるんじゃないかなというところがあります。

ですので、高台よりも、この場にしながら住民を避難させるという心構えが、一人一人必要なかなと。こんなことを言うと、住民の盾になれとは言いませんけれども、そういう心構えが必要じゃないかなと。

それから、もう一点は、以前、私は今、徳之島警察署の近くに住んでいるんですけども、徳之島警察署が今の高台に引っ越したときに、いろいろ言われまして、なぜ市街地でないのかなと、これは津波が起こる前だったので、今はそういうのはないんですけども、やっぱり市民の中にいながら、安全なまちづくりをしてほしいというのが、昔はあったことを覚えております。

そういったのも踏まえての意見でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○町長（高岡秀規君）

まず、付度をした覚えは一切ないということ、まず最初に申し上げておきます。

今、総務課長がお話、再度しているんですが、ここの位置にするということの意義、意味は、先ほど来から申し上げているように、逃げおくれを絶対にあってはならないということで、例えば7メートルの津波があったときに、絶え得る建物をしっかりつくるということでありました。

そして、またアンケートの結果については、重きを置いているということで、幸議員も、よくアンケートの調査の結果を踏まえて、よく質問されますが、私どもも、アンケートの結果をしっかりと踏まえてやっているということでございます。

そして、ここありきで前提としているわけでありませんが、もしここではなくて、どっかにということであれば、場所を移すことが前提になるということです。

そういったことを防ぐためにも、まず我々が方向性を示して、それで住民に判断を仰ぐというのが一番判断材料としては、適当かということで、職員がしっかりと判断してアンケートをとったものでありまして、避難する場所は高台であり、役場だけではないということでございます。

しっかりと耐え得る、災害に耐え得る建物を建築するというところであります。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

まず、心構えと申しますか、につきましてですけれども、私も委員として新庁舎建設につきましては、昨今の異常気象等による災害対応、行政機能の重要性や耐震性の向上をさせた防災拠点機能強化や町民の利便性の向上と、多くの課題を解決していかなければならないというふうに考えております。

その中で、委員会の中において、それぞれ他の自治体の建設状況等も参考にしながら、議論を重ねているところですが、一番は各委員の意見や提案が多く出せるようなプロジェクト委員会でありたいと、このように考えております。

設置場所等につきましては、新庁舎の位置につきましては防災減災の観点から、町民の利便性、それから財源等の問題がいろいろある中で、耐震化等が図られた上で町民の利用に最も便利であるように、交通事情や、それから観光所との位置関係など、総合的な見地から、今後、建設検討委員会の中で検討を重ねた上で、その方向性を見出していきたいなど、このように考えているところでございます。

○建設課長（亀澤 貢君）

心構えと申しましては、私の在籍中に新庁舎建設に携われることを光栄に思っております。

あと在任期間3年なんですけど、なかなかこういう機会に携われないのかと思って、今回携われてよかったと思っております。

また、今までの経験を庁舎建設に生かせればと考えて取り組んでいるところでおります。

また、設置場所については、私もアンケートを重視し、町民のアンケートの7割が現地希望となっており、まず利便性がよい、また高台に建設による敷地の造成及び取り付け道路等の財政負担が大きいと考えられます。

また、この意見については、財政負担をなるべく少なくというアンケート調査も出ておりました。

建築建設の際、ネックである津波対策については、ピロティ及びかさ上げで解決するという事で、これ、構造的にも可能なことではないかと思っております。これらを考慮して、現場現地建てかえがよいのではないかと思っております。

以上です。

○学校教育課長（高城博也君）

私のほうも、プロジェクトチームの委員に入っております。

教育委員会の立場として入っております。今回、教育委員会学校教育課並びに社会教育課、教育委員会事務局自体を本庁舎の中に、一緒にオープンスペースでやらせていただけないかなということで参加しております。

これらを申しますと、実際、以前は本庁舎で学校教育課、社会教育課、一緒になって3階の

スペースで仕事をして、また本町の各課との連携が図られたと思うんですけども、現在、学習センターのほうで、個々でやっております。

別室でやっております、なかなか本庁舎との連携が図れない、また、就学児等の証明等、申請等をやる際に、どうしても住民生活課関係の情報等が毎月漏れて、非常に住民の皆様に御迷惑をかけております。

そういった意味で、また新たに新制度で新教育長が町長の任命によって、こうやって選任されるということもありまして、やはり行政と一体になった形で教育の分野も進めていく必要があると思いますので、そういった意見を中に入れてもらうために参加しております。

また以前、私は生涯学習センターの館長もやっております、今、台風時の避難場所になっておりますけれども、当時は、つくったときには、なかなか発電機等も地下にあり、いろいろ難儀をしておりました。

今、改善されて、いろんな面で避難具等も、備蓄等がされてやっておりますけれども、そういった面での経験も生かしながら、今後のプロジェクトチームに参加していけたらなと思っております。

以上です。

○住民生活課長（政田正武君）

私も委員の一人として携わっているわけですが、今はもちろん防災拠点として、緊急避難場所としての機能を持った建物が必要でありますけれども、お話がそちらのほうに、重きに行っているんですけども、私は一委員として、町民が一番使いやすい、入りやすい、いつでも利用できるような施設にあってほしいと思っています。

防災拠点としての施設ももちろん大事ですけども、役場の機能について、私は、一委員として提案してまいりたいと思います。

そして、実際、私がほかの市町村にまいりましても、なかなか入りづらいと思います。ですので、町民の皆さんが本当に毎日、相談事とか納税がしやすいとか、窓口に来やすいような、そういう施設をつくっていきたいと思っていますので、私はそういうところで提案させていただきたいと思います。

建てる場所につきましては、町民のアンケートを尊重いたしまして、検討委員会のほうでしっかりと協議していただけるものだと思っております。

以上です。

○水道課長（清瀬博之君）

お答えします。

私も、住民生活課長と同じような意見で、役場というものは、もともと町民のためにあるものだと思っておりますので、町民が利用しやすい、活用しやすい場所、そして全館バリアフリー

でトイレや会議室等も考慮された設計であってほしいと思いますし、また、プライバシー等の保護にも十分に気を使った庁舎となるように提案していきたいと思っております。

また、設置場所については、今後、我々庁舎プロジェクト委員会も提案するものをもとに、庁舎検討委員会のほうで、しっかりともんでいただいて、場所は決定していただければよろしいかと思っております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

庁舎建設に対して、私が町民から聞いている意見の多くは、津波対策を考えれば、やっぱり高台にしてほしいという声がほとんどです。

自分が経験していなくても、ほかの地域で起きたことを、しっかりと教訓として自分たちの地域に受け入れて、対応力を強くすることが重要だと考えます。

そういう意味では、7月末に議会と町長、総務課長を含めて、南三陸町、女川町に行ってきました。その視察を踏まえた上で、想像力をもってプロジェクト委員会に臨んでほしいと、皆さんにお伝えしたいと思えます。

想像力というのが、やっぱりこの町を救うと思えます。住民の命を救うと思えます。

ここにあったときに、本当に実際の津波が来たときにどうなるのか、そのことを、よく想像力を働かせて考えることが必要なんだと私は思います。

先ほどもアンケートの内容を尊重したいという多くの声でしたけれども、アンケートの設問には、誘導されたような中身もあったということ、それによって、間違った答えをした人もいるかもしれない。そして、その内容をしっかり読むこと、読み違いをしてしまっただけでは、結果的に間違ったことにつながりますので、そのことを申し上げて、今後のプロジェクト委員会を見守っていききたいと思えます。

時間が、もうないと思えますが、次に2番目の道路管理に移りたいと思えます。

県道の管理について、草木の伐採状況や経費等について、お伺いしたいと思えます。

伐採回数をふやし、道路の良好な環境を維持することが必要だと私は考えます。このことについてお尋ねいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

県道の草木の伐採状況に、経費についてお答えします。

県より県道の管理権限の移譲を受け、交付金1,613万円をもとに、町内5路線、約50.6キロメートルを、2回を標準として作業員6名体制で草木伐採隊を行っております。

権限移譲の標準としては、年2回の伐採となっておりますが、作業員の頑張りもあり、12月現在で3回目の伐採作業を行っております。

伐採等が行われていない県道があるとのことですが、全路線を確認したところ、伐採漏れは確認できませんでした。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

先日前お話ししましたが、県道で清掃されていない部分があるということについては、以前、県道だったけれども新しく県道が変わったために、そこが県道だと思い込んでいる人がいるかもしれないということで、私も理解したいと思います。

県のほうに確認しましたところ、お金はふやせない、だからふるさとの道サポート推進事業などを活用してやってほしいということでしたが、このふるさとの道サポート推進事業についてお尋ねしてよろしいでしょうか。何団体が利用しているだとか、確認させてください。

○建設課長（亀澤 貢君）

幸議員、申しわけございません。ふるさとの道サポート、どこの補助金とか、ちょっとわからないんですけど。

○9番（幸 千恵子君）

県のほうが答えてくれたんですけども、徳之島町では6団体が利用しているそうです。母間だとか下久志だとか、それは調べていただければわかりますが、そういうのを活用してほしいということでした。また、後ほど話したいと思います。

それから、町道管理の状況について、経費等についてお伺いしたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

町道の管理状況等について、町道の管理については、年4回の町道パトロールや町民からの要望、通報等をもとに草木の伐採、側溝清掃、道路補修を行っております。

亀津内の側溝管理については、ことし12月現在で、ホテルニューにしだ前から公益社前、赤い靴からパチンコN-1前、福島不動産前から石ホテル前、宮上病院周辺、窪田ビル前の側溝清掃を行っており、ほか、要望や通報がありましたら、側溝破損等についても随時対応しております。

町道の管理費につきましては、12月現在で重機借り上げ料1,587万円、道路補修用原材料680万円となっております。

○9番（幸 千恵子君）

年4回ということですが、町中を車ではなくて徒歩で歩いてみますと、ところどころにおいがするところがあります。それは、先日調べていただいて、浄化槽の問題があるのではないかとということでしたけれども、浄化槽のにおいではないようなにおいがありましたので、きっちりとまた、歩いて調査をしていただいて、きれいな町にしていきたいと思います。

今年度から実施の農道の管理ですが、どのような状況なのかお尋ねしたいと思います。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

耕地課では、今年度より農道等の維持管理を行うために、伐採作業を行う作業員を2名配置していただいております。

作業の内容といたしましては、主に多面的機能支払交付金事業の区域外の農道の伐採を行っているところであります。

行いながら、町民からの要望があった際には、現場を確認させていただいて、必要に応じて伐採の対応をさせていただいております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

先ほど、町道のほうは年4回どうのこうのとありましたが、農道についてはどれくらいの距離を、同じ場所を何回やったとか、そういう、ちょっと具体的にわかるものはないですか。

○耕地課長（福 旭君）

農道につきましても、膨大な路線がありますので、一応4月～現在11月まで行った伐採箇所を説明させていただきます。

4月、5月、6月の中旬にかけて、大原の、昔、パイロット事業で整備されました畑の農道の伐採作業を行っております。

6月中旬、下旬にかけて、神之嶺神嶺のヘリポート、諸田池周辺、五ラン線、これは伊仙と大原をつなぐ農道なんですけど、その伊仙側の伐採作業を行っております。

7月に神嶺ダム、母間ダム、五ラン線の亀津側の伐採を行っております。

8月に、花徳のファームポンド付近、神嶺ダムの水位計測所付近の伐採作業を行いました。

9月には、町民の方から要望がありまして、北区地区水路、下久志地区の農道、南原地区の農道の伐採を行っております。

10月に、下久志の海浜公園の伐採を行いました。

11月につきましては、大原地区、花徳地区の農道の伐採を行っております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

町内の農道、1カ所につき1回は対応したということになるのか、まだ一度も行っていない場所もあるのか、どうですか。

○耕地課長（福 旭君）

幸議員が思っいらっしゃるより農道というのは、かなり数がありますので、この短い期間で1回回るというのは不可能です。ですから、先ほども言いましたように、その畑のそばの方

が、耕地課のほうに御連絡をいただければ、即座に対応する体制はとっておりますので、御連絡を待っております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

県道も年に2回、町道は年に4回見ているということですが、農道こそ距離が長いと思いますので、そこに2人ということでは、全然足りていないと思います。

1回やっても、必ず後ろから生えてきていますので、やったようにも見えないと思います、半年後には。

ですから、この2名というのは、余りにも少ないと思います。これは増員できないでしょうか。

○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

一応、多面的機能支払交付金事業の区域内につきましては、その多面的機能支払交付金で共同作業により農道の伐採作業を行っております。

ですが、それ以外の地区についても、やっぱり農道というのは、かなり数がありますので、今回、今年度から2名、一応配置していただきましたが、それ以前につきましては、そういうのがない状況でしたので、そのたびに刈り上げ料等の予算計上を行ってやっているところでした。

今年度からは2名計上していただいていますので、それなりの対応は、昨年以上にはできているのかなと考えております。

○9番（幸 千恵子君）

昨年以上にできたとしても、全然足りていないというのはわかっていらっしゃると思うんですが、この2名についても、役場職員OBということで、何かお仕事をつくってあげたような感じなんですけど、もっと人数をふやして、雇用をふやしていくことができると思うんです。

焼け石に水状態だと思うんです、農道の状況に比べれば。ですから、ここの人数をふやすことを要望しますがどうですか。

○耕地課長（福 旭君）

財務当局とまた協議しながら、なるべく財源が確保できるように努めていきたいと思っております。

○9番（幸 千恵子君）

では、3番目に行きたいと思っております。

小中学校へのクーラー設置についてですけれども、文科省が用意しているエアコン設置に係る国庫負担補助事業に、公立学校施設整備費負担金というのと、これの大規模改造事業空調整備があります。

また、エアコン設置による電気代増額分に対しては、総務省が来年度から所要額の見込みを普通交付税に適切に措置すると答弁をしています。

これらを来年度予算に活用することを要望いたしますが、この通告を出した翌日の12月4日に、文科省が都道府県に自治体の公立学校のエアコン設置を支援するために、補正予算で盛り込んだ臨時特例交付金817億円の対象事業を内定したと伝えています。

内容については、各自治体の申請どおり認め、普通教室、特別教室合わせて約17万教室分としています。

エアコン設置費用を1教室当たり150万円と積算し、自治体には3分の1、50万円を補助するとし、同時に自治体の負担分の地方債についても6割が財政措置されるというのですが、この臨時特例交付金の対象に、徳之島町が手を挙げて入っているのかどうか、このことを把握しているかどうかお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

まず、その特例交付金のことは存じ上げております。

9月定例議会でも申し上げたように、設置費に関しては、措置があれば入れることは可能だろうと思っております。

しかし、以前も申し上げたようにランニングコスト等についてもあるということで答弁したところであります。

現在、学校施設へのエアコン設置等は、空調設備において普通教室の設置が、事業等において補正予算並びに交付金等で措置があるということは認識しております。

しかし、電気代等々ランニングコストが多額で、恒久的なものであるため、財政と調整しその対策ができるのであれば、前向きに検討したいというふうな答弁だったと思います。

質問の、おそらく12月のやつは報道等で知っております。確認しておりますけれども、以前、私のほうでお話ししたときに言われた、国会の衆議院予算委員会での総務大臣の答弁として、普通交付税での措置を検討しているというふうな発言があった報道等も確認しております。

しかし、これをもとに県のほうへ予算措置等が確実になされるかどうかというふうなものを担当のほうで確認したところ、はっきりとした回答が得られなかったということでもあります。まだ、そういう話は国のほうから聞いていないと。

今後、確実に予算措置がされるのであれば、その状況を精査し、9月定例議会等で申し上げた答弁のとおり財政当局と調整し、前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

全体で6,000万～7,000万円というふうにお伺いしました。

電気代としては、年300万ぐらい要るだろうということにつけ加えて、前向きに検討したいという答弁だったと思います。

その後、国会のほうでもこれだけの予算をつけたということで、鹿児島県内43市町村のうち、21市町村ぐらいが、もう補正、ことし年内の補正になり、来年度に向けてのエアコン設置を決めているという結果も出ていますので、確認していただければわかると思いますが、このことをぜひ、子供たちの命を守ることにつながる政策ですので、これを重要視していただきたいと思いますが、教育長なり町長なり、どうお考えですか。

○教育長（福 宏人君）

子供たちが健康で快適な学習環境ということで、ここに、学校環境衛生管理マニュアルということで、本年度、改訂版が出ております。この中で、エアコンはもう温度に関するものから、こういうふうの規定がございます。

現在、昭和39年に検査項目として温度が設定をされているんですが、夏は30度以下、冬は10度以上というようなことが望ましいというので、今回、新聞報道とかいろいろで、子供たちの熱中症もいろいろということで、いろいろ子供たちのその学習環境についてはいろんな課題があるということで、文科省のほうもこれを改訂いたしまして、温度のほうは17度以上、28度以下ということが新たに決めています。

これをするには、やっぱり、クーラーも含めてそういった、子供の環境も、学習環境も含めてするのが望ましいということですので、先ほど課長からありましたとおり、これはもう予算があつての話ですので、そういったものを検討していただいて、子供たちの学習環境も踏まえてまた検討していく必要があるのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○町長（高岡秀規君）

このクーラー設置については、前の答弁のときに高城課長と打ち合わせをしっかりと、今回は様子を見て財政が苦しくないようにしたいということで、あの答弁になっております。

それで、今の流れは、普通交付税の措置ということですから、ただ、教育長に判断を仰ぎたい。それは、子供たちが本当に健康の意味で、クーラーで、したときに、外に出なくなるとか、いろんなその温度差でかえって健康を害してしまう場合もあつたり、あと忍耐力等の問題は、教育環境をよく御存じの教育長のほうが判断していただければ、しっかりと財政当局も措置を前向きに検討することになろうかというように思います。

○9番（幸 千恵子君）

全国でこれは進められているものですが、今回、この補助制度を使いますと、地方財政措置によって初年度の負担は16.7%、6分の1ということで、実質的な地方負担も総額に対して51.7%に抑えられるという、私は調査をしました。そういう意味では、この6,000万～7,000万

となりますと、3,000万ちょっとで実現できるものと思います。町の負担がですね。

今回は気象庁のほうでも、41度という記録的な暑さの後に緊急会見を開きまして、ことしの暑さは一つの災害だと認識しているというふうな異例の発表もありました。本当に命を守ることにつながりますので、忍耐力も必要なことなんですが、それ以前の、命を守ることにつながることですので、ぜひ前向きな検討をしていただけたらと思います。

そして、最後に移りますが、よろしいですか。

○学校教育課長（高城博也君）

その設置についてですけれども、9月の議会でいろいろと、木原議員にもお叱りを受け、幸議員にもいろいろ説明を受け、やったですけれども、9月の段階では、私のほうでは本町における特別室の設置の設置費を考慮し、80万で見積もっております。80万で、75室で見積もっております。

しかし、その後、150万というふうな形が出てきております。それはなぜかと申しますと、特別室はやはり規模が小さい、普通室になるとスペースが大きくなる。だから、最低で、7,000万というふうな判断。

しかし、この設置の設置費のことで私はちょっと、こうやって引いているわけではない。いつも言うようにですね、このランニングコスト、要するに五、六百万、電気代が五、六百万。「電気代」というのは、一番高い時期の基本料金が頭に来て、1年間ずっとそれが回ってきますので、冬の間も基本料金は、高圧の場合は夏の基本料金がそのままずっと1年間やって、その後また1年間の、過去の1年間を見て、基本料金は設定されるというふうな仕組みになっています。

電気を使わないから基本料金も下げるというふうな話では、1年間はないわけでありまして、これが恒久的に続くということはちょっと懸念して、やはり、そこに対して国の措置等がいただければ、これが確実になれば、前向きに、積極的に、財政当局と町長等に相談していきたいと思っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

○9番（幸 千恵子君）

一つお尋ねなんです、ここで言われているのはエアコンということで、1教室につき150万を想定して国は言っておりますが、この場合は、クーラーは必要ですが暖房は必要じゃないと思いますので、クーラー設置という形にするとコストが減ってくるんじゃないかなと私思うんですが、そのところ等を利用して、ぜひクーラーだけを設置するというようなことであれば、可能ではないかなと考えたりしますので、御検討いただきたいと思っております。

次、最後に移りますが、補助金事業についてです。

国・県・町の補助金事業の利用方法を、条件等についてお伺いしたいと思います。町が直接行う事業や、業者など民間がかかわってくる、要望してくる事業があると思っておりますが、これの

違いとか、あと申請方法等について伺いたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

一応、企画課が把握している、認識している事業ということでお答えさせていただきます。

資料をお配りしました。お持ちでございますか。これちょっと簡単に説明させていただきます。

まず、補助金の事業内訳ということで、1番から2番、3番、次は4、5、消えていますね、4番、5番になっています。1番が奄美群島、奄振事業でございます。2番が地域振興推進事業、これは県の事業でございます。3番は地方公共交通特別対策事業、これは先ほどお話ししました定期バスの運行等でございます。そして、4番目が地方創生推進交付金事業、これは28年・29年度行っています地方創生推進交付金の事業でございます。それから域学連携推進事業、これは地域活性化センターというところがございまして、そこからの交付金をいただいて、やっている事業でございます。

下のほうに事業内容、件数等、書いてございますので、お目通しください。奄美振、奄美群島成長戦略推進交付金事業が29年5件、29年2件、30年7件。地域振興推進事業、平成29年2件、平成30年1件。地方公共交通特別対策事業、これはバスですので、平成29年度、30年、1件ずつでございます。地方創生推進交付金事業、これは一番上でございます。平成29年が17、平成30年11件でございます。域学連携推進事業、これは29年度のみでございます、1件でございます。

企画課が把握している事業の中では、個人と民間といいますか、個人の場合ではなくて、一般団体につきまして、小さな団体につきましては補助金を出しているのが1件ございまして、今年度、地域振興推進事業、県の事業でございますけども、町がかかわる環境保全活動支援事業というの、この25万円の計上ですけども、募集に当たりましては、広報で募集いたしまして、県2分の1、町2分の1の事業で事業者負担はありませんということで募集をしたところです。

さまざまな交付金だったり補助金事業がございますけども、全てにつきまして、関係各課及び事業主体の団体から交付申請を行っていただいて、事業内容精査、そして予算措置等の調整を得て、最終的には町長の決裁を受けることで補助金のこの事業を行っているという状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これはあくまでも企画課が把握している事業でございますので、各課で町単独で町補助金出している事業はかなりと思っておりますけども、それは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

企画課だけの資料なんですけど、この間いろいろ、私がわかっているものでは、例えば、まず

私の中で始まったのがアンテナショップであったり、TMR植物工場、美農里館等々あったんですけれども、かなりの国の税金が入っております。

こういう補助金事業を利用するには、全て、その担当というか、係る課で対応を検討した上でされるのか。例えば民間の業者等が要望して持ってきた場合には、どういうふうな手続で、決定されたりだめになったりするのでしょうか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

農林水産課における補助金の利用等についてお答えいたします。

まず、補助金を利用する方法としましては、基本的には、農家の要望を集約しまして、それから、国・県のさまざまな事業の中から対象となるかを各係において県と連携をして検討しております。その後、事業どおりの希望者に助言・指導を行いながら事業計画を作成をして、予算の確保を行って、それぞれの事業要綱それから要領に基づき、円滑に今進めております。

それから、補助金を利用する条件としましては、本町の条例それから規則等に加え、国・県のその事業要綱・要領に該当することとなっていますので、そこら辺も確認をしながら進めているところです。

それから、町が直接活用する場合は、本町の農業情勢を分析しながら新たな作物栽培の導入や、それから担い手の育成、農家の所得向上のために必要な施策を課内において検討し、それから企画課や財政当局と協議して、事業の導入を行っています。

それから、民間が希望する場合は、農家からの要望を受けて、まずは来年度の事業導入を目指して計画を進めています。その中で、国・県から年度内追加要望の通知等を受けた場合には、繰り上げて、その事業を行うこともあります。

現在、住民への啓発活動としまして、3年前から農林水産課事業計画の冊子を広報誌の4月号と一緒に全戸配付をして情報提供をしており、町単独の事業につきましては、従来の事業はもとより、各地区の農業座談会等で要望を受けまして、課内で検討して、財政当局との協議して、翌年度に新たな事業として取り組んでいます。

今現在、農林水産課として取り組んでいる補助事業との中身については、このようなことをございます。

以上です。

○企画課長（向井久貴君）

これは企画課が直接かかわることでは、事業ではないんですが、奄美群島広域事務組合がかかわっている事業の中で民間に対しての事業は1つでございますので、これを紹介させていただきます。

これは、奄美群島における個人・団体・企業が、みずからのアイデア・有する手段を用いて

起業をしたり、それから事業を拡大したり、それから新商品を開発したりということで行おうとするときに事業を行うもので、これは100万円の資金が提供されます。平成29年度、30年、徳之島では2つの民間団体、1つは29年・30年とも受けております。民間団体がこの事業を受けて活動しているところでございます。以上です。

この広報につきましては、通常の広報、市町村の広報でありましたり、それから商工会、市町村商工会に対しての声かけ、それから広域、奄美群島広域事務組合のホームページ、それから市町村のホームページ等で周知いたしまして、ことしも、たしか20〜30ぐらい事業者が集まったと記憶していると思います。

以上でございます。

○9番（幸 千恵子君）

なぜこのような質問をしているかといいますと、県や国や町の補助金が入った事業を受けている、まあ町自体は別として、個人や企業等がですね、偏っていると。

例えば、同じ人が、3つも4つもこの補助金事業を使っていると。そして、始めたけれども、いつの間にか立ち消えになったり、その補助金が入ることだけが目的でやったんじゃないかとか。例えば、一つ言われたのは、ドローンのこないだ大会があったと思うんですが、そのドローンについても、インターネットを、広報しているのを見たら、もう、1つとったところが全部続けていくことになるような、決定が決まっているようなものしか載っていなかったとか、その不公平感を町民が感じているわけですよ。

例えば、アンテナショップはもう消えてしまいましたけれども、このアンテナショップを始めたときにこの建物と土地を買っていた人が、その人が、今はTMRの関係を担当し、受精卵センターにもかかわり、それから保育所にもかかわっていると。そういうものであるとか、ドローンを終わった人がまた別のこともやっているし、別のこともやっている。そういうような補助金を活用した事業を、どうやってとってくるのかわからないんですが、この幾つかの何人かに偏っているということでは不公平感をとても感じているということの訴えが、町民からいっぱい寄せられます。

ですので、この不公平感というものがなくなるような……、そういう不公平感を感じるように見える状況が今、あるわけですよ。一部に偏っているというふうに言われるわけですが、このことについて、公平な取り組みができるように、町長の、まあいってみたら、まあ森友・加計学園問題ではありませんが、お友達優先の、融合のような事業が行われているというふうなことが言われますので、そうではないんだというふうな姿勢が見せられるように、しっかりしていただきたいという思いで、今回は取り上げました。

このことを何人もの方から聞くわけですがけれども、この補助金事業について偏っているとと言われることについては、いかがですか。

○町長（高岡秀規君）

私も、そういううわさは聞きます。

しかしながら、補助金をとる団体、そしてまた組織というのは、実は、町が「こういう補助金があるよ」でなくて、「こういう補助金があるから申請できないか」という相談があるわけですね。だから、町は決して窓口を狭めているわけではなくて、町民から来た「こういった事業を取り組みたい」といったものに対しては、しっかりと答えているということであります。

今後は、町民の皆様方が、みずから、町だけが補助事業を探していろんな施策をするのではなくて、今は民間も補助事業が結構、各省庁直接とる事業もふえてまいりましたので、しっかりと民間のほうでも、やる気になり、そして補助事業等の申請等があれば、ぜひ徳之島町の企画課等々、農林水産課等々、関係の課に相談していただければありがたいなというふうに思います。

○9番（幸 千恵子君）

先ほど言いましたFM局についても、短期間で消えてしまったわけですがけれども、そういうものを見て、やっぱり補助金事業を受けるための目的だというようなふうな、町民は話をしているわけです。

何かこう、その場、その場、目先のことではなくて、10年後、20年後、50年後続けられるような補助金事業にさせていただきたいと思えますし、町長に相談に行ったんだけど受け合ってもらえなかったという話を聞いたこともあります。各課のほうに行く前に、町長のほうで相談を受けたんだけど、もう、「この場合はだめです」というふうな話になったこともあるわけですか。

○町長（高岡秀規君）

補助事業の対象にならないとかですね、皆さんが思っているように何でもかんでも補助事業にとれるもんでもないわけです。例えば個人がとりにいくとか、そういったことでは、なかなか補助事業ってないわけです。トラクターにしても山林が組合をつくらないといけないとか、そしてまた自治体が主体となる補助事業、それでまた民間の企業が対象となるものが、100%皆が皆、対象にならないので、しっかりと、できないものはできないというふうにお伝えしたのが、かえって誤解を生んだかもしれませんが、町といたしましては、しっかりと平等性を保ち、窓口は全ての人に、平等にあるということだけは、誤解を解いていただきたいというふうに思います。

○9番（幸 千恵子君）

議長。

○議長（池山富良君）

幸議員。15秒過ぎました。

○9番（幸 千恵子君）

じゃあ、終わりますけれども、FM局が消えてしまったことについて何か私たちにわかるような説明はしていただけないでしょうか。

○議長（池山富良君）

もう、過ぎていきますからね。幸さん、また次の質問でして。（発言する者あり）

○町長（高岡秀規君）

今ちょっと聞いた話では、補助金はないわけですね。個々に始めたわけですよ。それで、電波の弱さとか、そういったもので、もくろみがなく終わったということで、もし5年後、10年後までやりたいのであれば、町と連携をとって、ある程度町の予算も絡めながらすることが、一番、持続可能な、FMであれば、できるのではないかなというふうに思います。

○9番（幸 千恵子君）

終わります。ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、12月12日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 7時00分

平成30年第4回徳之島町議会定例会

第2日

平成30年12月12日

平成30年第4回徳之島町議会定例会会議録

平成30年12月12日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

勇元 勝雄 議員

竹山 成浩 議員

行沢 弘栄 議員

松田 太志 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	8番	行沢弘栄君
9番	幸千恵子君	10番	是枝孝太郎君
11番	広田勉君	12番	木原良治君
13番	福岡兵八郎君	14番	大沢章宏君
15番	住田克幸君	16番	池山富良君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	岡元秀希君
企画課長	向井久貴君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所長	瀬川均君	農林水産課長	東弘明君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	幸田智博君
農委事務局長	元山吉二君	学校教育課長	高城博也君
社会教育課長	深川千歳君	介護福祉課長	豊島英司君
健康増進課長	芝幸喜君	収納対策課長	安田敦君
税務課長	秋丸典之君	住民生活課長	政田正武君
選管事務局長	清山勝志君	会計管理者・会計課長	福永善治君
水道課長	清瀬博之君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第1、一般質問を行います。

勇元勝雄議員の一般質問を許します。

○6番（勇元勝雄君）

皆様、おはようございます。

6番の勇元、通告の5項目について質問したいと思います。その前に我々議員、また役場の職員、その一番の仕事は町民の生命・財産を守るのが、そして福祉の向上を図るのが我々議員、職員の仕事だと思っています。そういうことを念頭に置いて、以下の5項目について質問をいたします。

子育て支援について。

子供医療費の助成、来年度から伊仙町は実施する予定で、今、計画を進めている模様でございます。県下で、子ども医療費の無料化、また補助をしていないのは、あと残るのは徳之島町と三島町、伊佐市ですか、私は子ども医療費の無料化をしたから子供がふえるとかそういうことは毛頭考えておりません。いかにして現在の出生率を上げるか、それと人口の減少を少なくするか、現在の若者の年収恐らく200万円弱だと私は思っています。そういう話をよく若者からも聞きます。こういう状態で若者が子供を産めるような状態ではないと思います。

教育も大事です。だけど「仏作って魂入れず」教育する子供が必ず減るとは思いませんけど、そういうこともあると私は思っています。ほかの町村、いろいろ考えがあってやっているとは思いますが、町長の政策で子ども医療費の無料化をしない。そういう政策もそれは町長の考えだからそれはいいとは思いますが。そういうことを世間一般の人はどう考えるのでしょうか。

ほかの町村は、子育てのために子ども医療費の無償化を一所懸命頑張っています。そして、1回目、2回目に私は保育所の無料化も提案しました。国のほうで3歳以上は、ことしから無料になるということで、大変な子育て支援になると私は思っています。私は、子ども医療費の無償化、ぜひやってもらいたいと思いますが、町長の考えはどうでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

まず、子ども医療費の無料化につきましては、答弁は前回と一緒であります。

まず、健康保険税というものが、今非常に高い状況ではないのかなと、社会保険に比べてですね。その医療費の増大イコール保険税が上がるという政策は、今はとりたくないということでもあります。

以前も議会で答弁しておりますが、保険税を極力上げない政策というものも進める中でも、理由の一つとして医療費の無料化については、まだやるべきではないのかなというふうに思っております。国等の政策によって医療費の問題は解決すべき問題だというふうに思います。

そして、特殊出生比率からもという言葉から、医療費の無料化というふうな流れになっておりますが、そこは非常に残念ですね。医療費の無料化が、やはり子供のためのものであるという認識がないといけない。子供の健康のために医療費の無料化等々を考えるべきじゃないかという質問であれば、まだ私もなるほどなあということをするときもあるかもしれません。

まず、医療費の無料化は戦後間もないころに、小っちゃなお子様が亡くなる確率は非常に高かったわけです。そこで、ある市町村がいち早く乳幼児についての医療費を無料化にして、小っちゃいときの死亡率を減らそうというところから、国の政策へつながったのが医療費の無料化であります。

今後も、所得の分配、そしてあるもの誰かが支えないといけないということから、所得が低いものについてはちゃんと無料化、そして、また支援を必要だと思いますが、やはり所得の分配で誰かが支えるという意味では、今回の医療費の無料化については、まだ、時期尚早であるというふうに考えております。

○6番（勇元勝雄君）

所得の分配、そういう考えを町長はしているんだったら、私は現在の若者の給料、それを考えた場合、必ず無料化したから医療費が保険税が上がる。私はそういうことはないと思うんですよ。ほかの市町村がして、43市町村のうち41市町村ぐらいはやっているわけです。それは所得のある人から所得のない人に分配する、それは全部税金にしても、保険税にしてもなんでも一緒ですよ。特殊出生率とかそういうのじゃなくて、町長が言うような所得の分配をしなければいけないと私は思っています。

徳之島、町長も会社の社長をしています。恐らく徳之島の所得、また収入はわかっていると思います。どうして若者が役場に入りたいか、どうして役場職員の子供が役場に入りたいか、そういうことを考えた場合、役場は給料もいい、年休はある、徳之島で、島で一番恵まれている職場なんです。この中の課長の方々も恐らく全部孫がいる世代と私は思っています。自分の子供がどういう給料をもらっているか、恐らくわかっていると思います。町長が言うように所得の分配を考えるなら、所得の低い人にそれを分配すべきではないかと私は思います。

子育て支援、町長が毎回言うような教育も大事ですよ。金があつて教育もできるわけですよ。子育て支援でその浮いた分を教育に回すということもできるわけですね。実施している市町

村にしてもそうです。そういうデメリットも考えていろいろなデメリットを考えて、それでもしなければいけないという考えで各市町はやっていると思います。そういうことを考えて、私は実施すべきだと思いますけど、再度、町長の答弁をお願いします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

医療費の無料化につきましては、国等々の政策としっかりと連携をとりながらやっていきたいというふうに思っております。

今、国保だけに限っては、全県下の医療制度に変わってきております。それはなぜかと言うと、医療費の増大、そしてまた、今後の医療制度が持続可能なものを目指すために、そうせざるを得なかったということでもあります。

今後は、しっかりと一律な考え理念のもとで、保険税のあり方を考えるときがきているのかなというふうに思いますので、私は現在では医療費の無料化につきましては、県・国の施策と連携をとっていきたいということでもあります。

○6番（勇元勝雄君）

毎回こうした水掛け論で終わりますけど、これはまた次の機会にやりたいと思います。

2番目の役場庁舎の建設について。

庁舎建て替えは防災のためにやるのか、役場が耐震基準に合わないためにやるのか。どの理由で庁舎建て替えをするのでしょうか、お伺いします。

○総務課長（岡元秀希君）

今、議員の言われた両方のために行います。

今現在の庁舎は、築45年が経過する中、建物の劣化や設備の老朽化、振幅化が進み、庁舎機能の維持継続に影響が今出てきております。また、建築基準の現行の耐震基準が適用されていない建築物であるため、耐震性が十分ではなく、今後、発生が予想される大地震によっては、現庁舎の倒壊または崩壊の危険性が指摘されているところでございます。

そして、また、高台が全ての災害において安全だとは言えないと考えております。経験したことのない大地震や集中豪雨等によって高台の地割れ、崩壊、土砂崩れ、地滑りが起きる可能性があります。また、現在地の付属建物等の有効利用ができないため、多大な予算に係ることが見込まれます。

さらに行政は、今後、超高齢化社会の到来によって交通弱者が非常に多くなると思います。免許の返納をする方も出てきます。そういった方々の目線に立って、親しみやすく誰もが訪れやすい人々の交流の場で、そして負担の少ない利便性の良い庁舎を目指すべきだと考えるものでございます。

○6番（勇元勝雄君）

その負担のない庁舎ですよ、ピロティ方式にして1階は駐車場、1階は無駄になるんですよ。その1階は金がかからないわけですか。

○総務課長（岡元秀希君）

当然、費用はかかりますけど、無駄ではございません。今言われたとおり、駐車場であるとか、消防車庫にもなります。また、町民ギャラリー等にもなります。そういったところでしょうかと津波対策のための予算はかかるものだというように思っております。

○6番（勇元勝雄君）

総務課長が言ったように高台に移転した場合、土砂崩れとか、地割れ、庁舎移転するのに、そういう場所を選定するということは私は恐らくないと思うんですよ。防災のための施設だったら地震がきても、地割れ、土砂崩壊、そういうとこに移転するわけではないですね、常識で考えたら。

その一番の問題は、現在地ありきで考える。それは、私は一番問題だと思うんです。住民の利便性、それも考えなければいけないとは思いますが。亀津に住んでいる人間だけが住民ではないんです。亀津の中でもちょっと遠くになったら車で来たり、単車で来たりいろいろな交通手段を使っている人が大多数なんですよ、この間のアンケートを見ても。

総務課長が言うような町民の利便性を考えるなら、役場庁舎を高台に移して、現在の4階建て、あそこを住民課の機能を持たせて、住民票とか戸籍謄本をとる人が多いというアンケートもあるんです。そういう機能を持たせていろいろ考えて4階建て、津波タワーの利用も考えられますよ。

この間、南三陸女川町に行ってきました。あそこのまちづくりを見ても、商店街とか工場とかは低いところにつくって、住民の住宅、役場機能いろいろそういうのを高台に移す。実際津波が来て現地に建てた場合、津波が来てがれきの山、その中で役場が果たして防災起点として機能を果たせるか。そういうことを考えて、私は庁舎の建て替えはすべきだと思います。

前の総務課長は、消防の訓練塔、新庁舎の横に道具をつけてするような話をしていました。その後、消防長に話を聞いたら訓練塔は鉄骨でもいいから建て替えをしてくれという話を聞きました。恐らく訓練塔5メートル、5メートルの25平米4階建て、鉄骨にしても二、三十万円はかかりますよね。そして消防の庁舎の改造、恐らく四、五千万円の金はかかると思います。

きのうの答弁では、防災対策のためにつくるのに、1階に住民課とかそういうところを置く。きのう名瀬市が海拔2.7メートル、名瀬市は仕方がないと思うんですよ。あれだけの庁舎を移転するためには、相当の面積が要ると思います。名瀬市の中にあれだけの庁舎を建て替えをする場所が、私はないと思うんですよ、高台には。

前の答弁でもどのようなところを、候補として探したのか聞いたときには、町有地、県有地、町有地、県有地がそんなに1万平米ぐらいの土地があるわけではないわけです。ここらへんの高

台を見るとわかるとおり、7カ所、8カ所は、私はあると思うんです、現場も見てきました。そういうことをしながら何カ所か場所を選定して、町民アンケートでも「どの場所がいいですか」、そういうアンケートを取るべきであって、庁舎建て替えは賛成ですか反対ですか、それは誰でも賛成しますよ。

もし、総務課長が言うようなピロティ方式でつくった場合、現在の入り口から裏に庁舎つけて、大体40メートルぐらいの勾配で持って行って、何パーセントぐらいの勾配なんですか。それはピロティ方式、名瀬みたいに土地がなかったらそれは仕方がないと思うんです。私は現在の徳之島町、土地は幾らでもあると思うんです。総務課長は、その役場庁舎ができるような土地を探したことはあるんでしょうか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

今、亀津市街地を調べましたら、104ヘクタールの地滑り地帯があります。そして、また急傾斜地崩壊危険区域数多くあります。土砂災害警戒区域も高台に数多くあります。そういった中において、あらゆる災害に安全だと言える一定の1万平米ぐらいの土地はないと思います。あったとしても非常に道路事情が悪くて、大幅道路改良等、住民には訪れやすい庁舎はつくれない場所だというふうに考えております。

○6番（勇元勝雄君）

与論町の庁舎も、今度移転しますけど、大体、現庁舎から800メートルぐらい離れているという新聞報道がありました。庁舎から考えなくても、地名、東区のほうにも何カ所かあります。もう名前を言ってよかったら言いますが、グランドホテル跡、大原に行く幸田課長の家の隣の畑ですね、あそこは地形的にまた地滑り地帯に入っているか、また川の上ということで私は恐らくできないと思いますけど、案川の上のほうですね、そして近隣公園の下あたり、そして県の職員住宅の尾母に向かって左側の畑、そしてあそこの県住の裏あたり、いろいろ土地はあるんですよ。

道路事情が一番いいのは、あそこの県の職員住宅のあたりが、一番私は道路事情はいいと思うんです。土地がないんじゃないんです。そういう点を考えて、ある程度の案を持っていかなければ、現地ありきの案で賛成ですか反対ですか。また、そのアンケートの中でも一番問題なのが、7.3メートルの津波が想定されている。されていますけど現地建て替えがいいですか、デメリットもきちんとそのアンケートの中に入れなければ、町民は判断できないんです。

想定外の災害が起こるこの世の中、伊仙町の防災計画書では、伊仙町は9.6メートルの津波を想定しています。伊仙町と徳之島町そんなに離れていないわけですから、恐らく徳之島町と伊仙町の間をとっても8メートルぐらいの津波が来るという予想もできます。その現地ありきの庁舎建て替えをどういう考えで、考えたわけでしょうかお伺いします。

○総務課長（岡元秀希君）

アンケート調査ですけども、その中には高台のデメリットですね。例えばグランドホテル跡地、崖上なんですよ、はっきり言いますと。そして、幸田課長の近辺、あそこは地滑り地帯なんですよ、あそこからこっち側に104ヘクタールの地滑り地帯の高台なんですよ。そういったデメリットも書かないで、簡潔ないいアンケート調査を事務局はしたと私は考えております。

そういった中において、しっかりとした津波対策、防災対策を施した、高台よりも予算もかからない住民負担も少ないであろうと、来島者にとっても優しい、交通弱者にとっても優しい庁舎を現在地が最適だと思って、私なりに考えたところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

今、総務課長は「私なり」と言いましたね。それは町長の考えじゃないんですか、総務課長の考えですか。

○総務課長（岡元秀希君）

この計画をするに当たっては、町長、副町長と相談をしているところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

この間、総務課長からの資料をもらいましたけど、市町村庁舎の建て替えに活用できる主な起債ということでもらいました。一番いい起債が防災・減災事業債、起債が100%、交付税算入率が70%、普通の事業だったらもうこれ最高の事業なんですよね。その条件として「津波浸水想定区域内にあり、地震防災計画上、津波対策の観点から移転が必要だと位置づけられた庁舎の移転事業に係る」となっております。

この起債の条件として移転が必要となっておりますけど、これはどのような考えで現在地を想定したかお伺いします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

地域防災計画上、高台に防災上問題のない適正な規模、約1万平米以上です。そういった安全な移転先がなく、現庁舎地に建て替えざるを得ない状況であるということで名瀬市もそういった考えでこの緊防債を利用しておりますので、名瀬市も基本構想策定の中で高台については土地がないので特別な検討は行われず、一階部分の構造などについては津波などの検討を行ったということでございますので、本町におきましても名瀬市をもう少し勉強しながら、現在地にしっかりとした庁舎を建てたいという思いでございます。

○6番（勇元勝雄君）

名瀬市はないのは考えられますね。徳之島町はないんですか。この間県庁のほうにもお伺いをして航空写真を持って行って考えられる場所はこうこうですという話も起債係のほうとしたんですよね、係長も。

この起債の条件に徳之島町が当てはまるかという話もしたんですけど、向こうのほうは、

「まだそういう建て替えとかそういう話もないうちに、そういう先走った話にはできない」という話なんですよ。県のほうとはどれぐらいの打ち合わせをしているんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えします。

建て替え等が確定したときに、相談に伺いますと。その上で緊急防災・減災対策債を利用したいということをお話しております。その相談、打ち合わせというのは検討委員会等で確定した場合にしかできないものだと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

その話をする前に、この起債が使えるか使えないかというのは一番の条件じゃないですか。金も借りられないのに、そういう話をするというのは、私は非常に疑問に思うんですよ。県と打ち合わせをして、徳之島町はこうこうして建て替えしたいんですけど、どのような条件で金の起債がきくか、そういう話をしてから検討委員会を立ち上げてやるべきであって、検討委員会で話が決まってから、お金を貸してください。それは話が逆だと思えますよ。

この状況を見たら、私は恐らく起債はできないと思うんですよ。そりゃ、場所がなかったら別ですよ。場所はあるわけですから。16億の金をかけて、災害が来て、防災拠点としての機能を果せさない。役場というのは町民全体の役場なんですよ。亀津だけの役場じゃないんですよ。そりゃ、亀津の人は現地に建ててもらったほうが、それは私はいいと思います。亀津に住んでいる人でも100%現地に建て替えがいいと思う人も100%じゃないと思うんですよ。

いろいろ話を聞いて、どうして現地建て替えか。それは、地震対策としてつくるなら現地建て替えでも私はいいと思うんですよ。防災拠点としての機能を果たせることが津波想定区域内でできるか。こっちははっきり書いてあるじゃないですか。

そういうことを県との打ち合わせもなしに、この間行った時も、どういう条件でその起債ができるか、そういう話もしたんですよ。それも結局、町から、まだそういう話がないからできない。大体、徳之島町の事業は全部行き当たりばったりという感じがあるんですよ。今度の屋内練習場、2億円予算を組んで3,000万円すぐ補正をして、そして、トレーニングルームがなかったらできない。そしてまた、今度の補正で1,800万円のトレーニング施設の器具を買う。

我々議員も大阪のほうに視察に行きました。その研修レポートでも私は書いています。これだけの施設をつくるわけですから、委員会でもつくって案をもんでやるべきだと。そして2億円の予算が出たときも課長に言いました。「どれぐらいの規模か」と、30メートルの40メートル、現在の勤労者体育館、一緒なんですよ、規模は。課長に言いました、「もう1年待って、もっと案をもんでからやるべきではないか」と。

11月に視察に行って、3月に予算が出る。課長に聞きましたよ、「ほかにも視察に行ったんか」と、「行ってない」、役場は何も責任をとらなくていいんですからね。我々議員も。16億

円の金をかけるんだったら、もっと慎重にやるべきだと私は思います。

前の議会の、28年度ですか、議会の答弁でも37年度以降に庁舎建設をやる。庁舎建設のおかげで給食センターも後回し、東中も後回し、給食センターも過疎の5カ年計画、あそこに載っていなかったのを急に持ってきて、給食センターが古いから衛生上悪い。アレルギー対応ができない。そういうことで急に出てきました。

ある程度、その計画書にのっとった事業をしなければ、どうして役場庁舎が急に出てきたか、その理由をお伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、東日本大震災がありましたね。その後に熊本地震、28年4月14日。そしてまた、さまざまな災害が頻発に起こってきて、多くの自治体の庁舎が使えなくなったということがございました。

そういった中で一番有利な起債等はないものかと、ずっと考えていた中で、この緊急防災、これも使える可能性があるということで、庁舎もしっかりとした防災拠点をつくらないといけないという思いで、この計画に至ったところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

だから、この緊急防災事業債が借りられるか借りられないか、それが一番問題なんですよ。その結論を出さなければ、庁舎建設なんかできないんですよ。それは総務課長が幾ら考えても。もっと県と打ち合わせをして、どういった条件でその起債が借りられるか、そういう打ち合わせをしなければ、私はいけないと思うんです。金もないのに、幾ら話し合っても、いざ話し合ったら話がまとまって、県に持って行って、「こういう条件じゃ、起債は貸すことはできませんよ」、そういう結果になった場合、町長は100%この起債ができると思っていますか。

○町長（高岡秀規君）

当然、県が返答することは決定、そして、また町の計画が確定した段階で県のコメントができるものだというふうに思いますが、その前に、総務課長等々はこの起債ができるかできないかというところを検討しながら、意見交換はしているものだろうというふうに考えていますし、もしその場所等も決定したときには、100%起債ができる計画で上げるものだというふうに考えています。

○6番（勇元勝雄君）

県の現在の担当にも話を聞いたんですけど、町のほうからそういう話は、まだ聞いていないという話なんですよね。一遍だけは、前の担当はどうかわかりませんが、現在の担当は、まだ聞いたことがないという話なんです。この間行ったとき、係長も一緒になって話したんですけど、普通、自分の家をつくるんでも、ある程度その資金がどうかというのは考えると思うんですよね。

町としては、その津波想定区域内にあり、地域防災計画上、津波対策の観点から移転を必要と位置づけられた庁舎の移転、その状況を満たすためにどのようなことを考えているか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、高台は先ほど言いましたグランドホテルも崖地の上ですよ。それで、また104ヘクタールの高台には地すべり地帯等があると、急傾斜崩壊対策区域あるいは土砂災害警戒区域、そういったところの高台には数多くあるんです。

そういったところで、まとまった土地がないということをしつかりと説明をするとともに、地域防災計画上も防災会議において、そういった面で現在地が適地であるということで、防災会議のほうでも了承をいただいているところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

その高台、崖崩れとかいろいろありますけど、グランドホテル跡地でも奥のほうにつくったら、大体、崖の何メートル以上後退しなければならないという建築基準法もありますよね。それは大瀬川の上流のほうは恐らく地すべり地帯に、反対側は山田川のほうは全部入っていますけど、そこはどうかという考えはありました。しかし、現在の県住の上あたり、県の職員住宅のそこら辺、近隣公園、場所はないということはないんですよ。総務課長は場所がないと考えているんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

江籠もそこ一带をしたとしても、非常に多大な予算がかかりますね。あの県住を潰さないといけないし、いろんな段差があって多くの造成費用もかかります。近辺にはないということですね。それは、奥に行ったらあるかもしれませんが、安心・安全なまとまった土地は近辺にはないと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

県住じゃないんですよ、県住の裏に畑がいっぱいありますよね。そして、県の職員住宅の裏のほうにもいっぱいあります。総務課長、そういったところを実際に見たことはあるんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

見たことはあります。

○6番（勇元勝雄君）

見たことある、見たことあって、あそこはどうして不適當だと思うんでしょうか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

まずは、あらゆる災害の安心・安全、そして、また予算と多大な造成費もかかるということで、最適な場所ではないと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

私が見たところでは、そんなに造成費はかからないと思うんですよね。ピロティ方式にして、1階部分を駐車場にする。現在の役場が8,000平米ですか。8,000平米あったら別にピロティ方式でなくても平地に建物が建つわけですよね。そのピロティ方式にするために、恐らく基礎も2階建てよりは3階建てのほうがその金がかかりますよね。1階部分。その金で、恐らく、私はできるんじゃないかと思うんです。金の問題じゃないと思うんですよね。防災、そんなに差は、ピロティ方式で現地に建て替えるのと。平地に建てるのと、土地は買わなければいけないですけど、土地は町の財産として残ります。そういうことを考えた場合、恐らく、現在の金額ではできるんじゃないかと私は思っています。それは幾らかかるか専門家じゃないからわかりませんが。住民の安心安全を考えた場合、現在の現地建て替え、私は非常に疑問に思います。

3番目の県の担当課と打ち合わせ、この起債の条件をクリアできる見込みはあるかどうかお伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

しっかりと亀津市街地近辺の高台の危険性等あらゆる地すべり地帯、崖上、そういったこともしっかりと説明してクリアしていきたいと思います。名瀬市のようにクリアしていきたいと。

○6番（勇元勝雄君）

今現在、考えられる県住の裏地とか、県の共済住宅ここから見えますけどね。県の県住の裏あたり、こちら辺は急傾斜地すべり地帯、そういうのに指定されていないわけですよね。どうでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

一部、急傾斜土砂災害崩壊区域もございます。

○6番（勇元勝雄君）

それはどこら辺ですか。

○総務課長（岡元秀希君）

はっきりとどこという、その近く、そのへんにあるということ。地図上でいいますと。県住の上のほうですかね。これは。（「あそこ、平地です」と呼ぶ者あり）

○6番（勇元勝雄君）

急傾斜とか現地をたしか見た限りでは急傾斜とかそういうところと、私は、全然、考えられません。総務課長も、もう一遍、現地を見て、検討してもらいたいと思います。

前の質問のときに2名ですか、与論、知名、和泊町に調査に行ったという答弁をもらいました。その報告はどのような報告でしょうか。お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

2名の職員が視察に行きました。

まず、新庁舎の建設の必要性。与論町、県の判定委員会から震度6程度の地震で倒壊の危険性を指摘された。和泊町、震度6で崩壊の可能性が推測される。住民、町民アンケートにおいても8割が建て替えの必要があるという結果を踏まえて建て替えを決定。知名町、昭和38年建設、老朽化、狭隘化、分散化などにより、防災体制の不備を感じる。業務の効率、来庁者の利用等に支障を来しているの、建て替える。庁舎に建設に係る財源。与論町、10億2,000万円、和泊町、17億3,000万円、知名町は10億円を予定している。財源については、公共施設等適正管理推進事業債を適用する。3町とも一緒でございます。与論町は現在設計中、和泊町は民間事業者調達資金も合わせて今完成していると思います。知名町は検討委員会を実施。庁舎建設プロジェクト。与論町は庁内検討会24名、和泊町はプロジェクトチームを21名、知名町はまだ開催はしていないと思います。新庁舎検討委員会、与論町が24名、和泊町27名、知名町は14名を予定していると。アンケートについて。与論町は全世帯2,160、回収率44%、和泊町はランダムで3,000人、回収数が50%、知名町はアンケートを実施予定。住民説明会、与論町が3回を予定しています。和泊町が2回。知名町が各集落で実施予定。業務自主設計及び建設工事。与論町は従来方式、和泊町がPFI事業、知名町はPFIで検討中。庁舎建設位置、与論町が高台の診療所跡地、40メートル、和泊町が現地建て替え、14メートルの町有地、知名町が高台の町有地を予定。庁舎の構造規模、与論町はRC2階建て、1,996平米、和泊町がRC3階建て、3,634平米、知名町は検討中という報告を受けております。

○6番（勇元勝雄君） 与論町は、この間、新聞報道で、入札を済んで、地震債でやったようなんですよね。現在地から800メートルぐらい離れている。地区、徳之島町の場合は、震度何ぐらいで倒壊の危険があるのでしょうか。お伺いします。

○総務課長（岡元秀希君）

震度6強でございます。

○6番（勇元勝雄君）

地震が来る、津波が来る、恐らく地震があるときは津波が来ることが予想されます。防災基点としての機能を果たせない役場なんて僕は要らないと思うんですよね。16億もかけて。役場をつくるんだったらもっと時間をかけて、私はやるべきだと思います。

起債の条件としては悪いんですがその防災対策事業債、これも幸いにして徳之島町は対象になっているみたいなんですよね。町民の安心安全を考えるなら、もっと時間をかけて場所の選定、そして庁舎の内容、そういうのもっと考えるべきだと思うんですよ。現在のやり方はただこの起債が平成32年度までの時限立法ということで、その時期に合わせるための建て替えだと私は思っています。16億、前、町長が4億6,000万の土地、あれは失敗かな、施政かなというだけじゃ済まされないと思うんですよ。今度の場合は人命にかかわるわけですからね。亀津だ

けが徳之島町民ではないんですよね。総務課長が言うように、1人でも多くの町民を助ける、そうことを考えるなら各集落に津波避難タワー、そういうものもつくるべきだと私は思うんですよ。6番目高台の平地に3,000平米の建てた場合、現在地に、前、総務課長が言っていました。かさ上げして、かさ上げじゃなくてもピロティ方式でつくる場合その金額の差は大体どれぐらいを予想しているか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

約6億円だと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

6億円だったら、土地買って造成してまだ金が余ると思うんですよ。

○総務課長（岡元秀希君）

高台につくったら6億円高くなるということでございます。

○6番（勇元勝雄君）

その根拠はどういう根拠ですか。

○総務課長（岡元秀希君）

まず同じ3,000平米をつくった場合、現在地の場合は津波が想定される、1階部分を駐車場や倉庫、ピロティ形式とすることが考えられる。新庁舎は、一部4階建て延べ床面積3,713平米程度となることが想定されています。これらの概算工事を現在の工事中の奄美市庁舎の工事単価を用いて試算すると、高台建設の場合で13億1,000万円、現在地で3,713平米、ピロティ形式をとると15億2,000万円。しかし、この現在地は建設課の新館、あるいは防災拠点、消防の、そして文書保管庫、消防車庫、これを利活用することになっております。これをまだ高台に3,000平米以外につくった場合には、今言われたように、用地取得、道路整備、造成、そういったものを見込んで、これらの費用が約8億円ということになっておりますので、約21億円となります。そういった観点から現在地のほうが6億円安くなるということでございますけれども、今後、また労務費や資材調達コストの上昇も見込まれます。そしてまた、消費税10%になるので、こういうことも予算的には加味していかないといけないと思っておりますのでございます。

○6番（勇元勝雄君）

今3,700平米といいましたよね。その3,700平米、前は3,000平米じゃなかったんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

今業務委託をしているところに伺ったところ、そのピロティも面積に入るということで、3,700ぐらいになるということでございます。

○6番（勇元勝雄君）

平地をつくった場合はピロティの分は要らないわけですよね。その試算をしたそれは後で私

がもらいたいと思いますがよろしく申し上げます。

○議長（池山富良君）

勇元議員、しばらく休憩しましょう。

11時15分から再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

勇元議員。

○6番（勇元勝雄君）

時間があと11分しかありませんので、ちょっと急いでいきたいと思います。

消防署の訓練塔は、今後、どういう方法をするのかお伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

以前申し上げましたが、今、消防組合消防長、総務課長もプロジェクト員の1人として、この移転についても話し合いをしております。その中で、校区側に仮設でもよいという話でしたので、そういう方向でまた設計プロポーザルのほうでも条件をつけていきたいと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

消防長の話とはちょっとこないだ聞いたのとは違いますけど、それは後でまた聞いてみたいと思います。

8番目、総務課長は、「高台に移転した場合、一番安心安全に役場職員だけがいていいものか、住民が高台に避難行動をとっているときに高台から公用車が下のほうに走るといって、たちまち渋滞が起きて助かる人も助からない」というような答弁をしているが、どのような考えで言っているのかお伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、行政は1人でも多くの住民の命を守る。行政の務めだと思っております。そして、奄美群島太平洋沖南部地震、これの災害シナリオというものがでてます。この中で、車で移動中に津波に遭い追いつかれて亡くなると、そういう想定もされております。なるべくそういうのを防ぐためにも現在地で一刻も早い救助、避難誘導、広報活動を行うべきだと思っております。津波が来るといって、大きな地震が来るんですね。高台までいろんな崖地もある、土砂災害可能性あり、がけ崩れ、道路が必ず寸断されると思います。大きな津波も来るぐらいな地震が起きたら、そういうことも想定して、そういう答弁をしております。

○6番（勇元勝雄君）

町長も、前、答弁で言っていましたけど、高台に逃げるために道路の整備をすべきではないか、伺います。

○総務課長（岡元秀希君）

議員の言われるとおり、可能な限りの道路整備は必要だと思っております。また、先ほど言ったように、いろんな道路の寸断等も大きな地震のときには考えられるということもあります。そういった中で、阪神淡路大震災で助からなかった人は、その寸断で救助隊が行けなかった。消火活動もできなくて、救急車も行けない、重機も入れない、そういった中でがれきの下敷きになってそのまま時間の経過とともに亡くなった人、それと助け出す手立てがなくてそのまま火災によって焼死したとそういうことがいっぱいございますので、道路整備は必要ですけども、そういった市街地の耐震化ということもしっかり考えていかないといけないと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

南区の県道、まだ改良が進んでいません。町のほうでも県のほうに要望して、そういう観点から県のほうに要望してもらいたいと思います。

3年間ですか。町のほうから東日本の震災地へ派遣した職員の、向こうでいろいろな苦勞をしたと思います。そして、現地の住民の話をいろいろ聞いたと思います。そういう体験談を町民に知らせるためにそういう講演会とか、そういう場を設けるべきではないと思いますけど、どうお考えでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

今考えていることは、新庁舎の建設検討委員会でオブザーバーとして話をしてもらおう。あるいは住民説明会等において、東日本大震災の復興の状況、様子を話していただくということを考えております。

○6番（勇元勝雄君）

プロポーザル方式で入札するということですけど、これは設計だけのプロポーザルか、また建築を踏んで、ベンチャーを組ましてのプロポーザルか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

建設は別物と考えておりますので、基本設計と実施設計、あとは区管理ということでお願いしようと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

3番目、学校へのエアコン設置について。ほかの市町村、私が調べたところでは22町村～23市町村、その中には設計だけのところもありましたけど、エアコンの設置をしている市町村が半数以上に上がっていると私は思っています。学校へのエアコンの設置は考えられないか、お伺いいたします。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

現在、町内の小中学校の学校設備におけるエアコン等の空調機の設置の状況は、校長室、職員室、保健室等の関係管理室他パソコン室、図書室など特別室に設置しており、本年度は事務室にも設置しております。普通教室においては、現在、天井扇で対応しているところでありま。また、国の交付金や補助金を使ってエアコン設置については、普通教室についても、今回、国が新たに予算拡充したことによって学校のほうへは可能だと思われま。しかし、設置後の電気代などランニングコストが高くて恒久的なものであり、設置したが予算上、節電し使用しないまたは使用できないことになりかねないことから、設置には慎重を期すべきだと考えています。

しかしながら、幸議員に答弁したとおり、電気代などのランニングコスト等に国などからの予算措置等が確実に見込めるのであれば、財政と調整し、前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

町長が言うように、教育には金をかける、校長先生、先生方はクーラーの中でいます。一番大事な生徒が暑い中で勉強をする、そういう点を考えたら、私はクーラーの設置は必要だと思います。ほかの町村もそういうランニングコストを全部計算して設置しているわけですから。そういう点を考えて、今後、考慮してもらいたいと思ひます。

4番目、亀徳小の調理室について。去年は水道の件でお願いしたんですけど、こないだ神之嶺小、母間小、花徳小、調理室を見てきました。立派な調理室でございました。亀徳小の調理室は特別教室の元の理科室を使って、今、調理をしている状態です。材料を廊下の手洗い場で洗って中の調理室に持って行ってやっているような状態なんです。幸いにして、現在の福教育長も初任地が亀徳小でございました。教育の公平性から考えて亀徳小も特別教室の建て替えを計画していなければ、調理室の改造を私はすべきだと思いますけど、どうひう考えでしょうひか。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

亀徳小の別棟にある家庭科室は、平成4年に現在の校舎建設に伴う理科室設置により、平成4年ごろから理科室から家庭科室へ変更したものだと思ひれま。

このことからすると、家庭科室として約25年ぐらひにわたってこれまで使用しているわけありまして、理科室だったからというふうな形で不衛生等々であるということではなく、使用管理者との問題や経年劣化に問題があると思ひれま。詳細については調査し管理者への適切な指導を行い、設備等を整備したいと思ひま。

また、建て替え等については、現在、計画しておりません。さらに、改造等についても状況を調査してから検討したいと思っております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

現在、廊下で材料を洗って調理室に持っていく、これ非常に不衛生だと私は思います。前、給食センターにいました。いろいろ衛生面では気をつけてきたつもりなんですよね。前の黒板にしても剥がれている。この間はガス漏れがあったという話をある人から聞きました。ほかの学校はぜんぶ立派な調理台があって、教室の中で調理をしています。大体、材料を外の手洗いで洗って、それを中に持って行って調理する、またまな板も外で洗って中に持っていく、包丁も外で洗って中に持っていく、包丁なんか持ってあちこち子供たちがうろうろしたら非常に危険だと私は思うんですよね。そういう観点から建て替えの計画がなかったら、私は改造すべきだと思いますけど、町長はどのように考えますか。

○学校教育課長（高城博也君）

先ほども答弁したとおり、理科室として使っていたのが約10年程度、それ以上25年間は家庭科室として使っておりまして、本来であれば、理科室から家庭科室に変更がある場合に、その当時、使用に不都合があれば、そこで見直されたものだと思います。また、学習等については、確かに、現在、そのように伺っておりますけれども、その原因はやはり維持管理費の問題もあったとも聞いております。ですから、その辺を精査した上でこのまま放置するわけにはいかないわけでありまして、調査して善処したいと思っております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

ぜひ教育の公平の観点から、まともな調理室で子供たちが調理ができるように町長の英断で改造をお願いします。

5番目、亀徳集落内の道路。集落内の道路が非常に今でこぼこ、また、前、かまぼこ型に舗装してあったところを真ん中を切ってトラフを入れているものですから、斜めになって非常に危険な状態なんです。年寄りが多いし、何回かそこで年寄りが倒れたという話も聞いています。今、現在、社会資本整備事業であちこち舗装のやりかえをやっていきますけど、私は亀徳集落内の道路のほうが一番大事じゃないかと思うんです。現在計画している井之川に行く海岸線の道路、あれは歩道をつけて改良して井之川まで持っていくんだったらそれはそれとしていいんだろうと思うんですけど、現在の舗装をやり直す、一般の町民は何であそこをやり直す必要があるんだという意見も聞きます。そういう点を考えて亀徳集落内の道路、過疎計画ですか、5年間の、その中に組み込んでもらいたいと思いますけど、どのようにお考えでしょうか。お伺いします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

亀徳集落内の道路に限らず町道と認定をしている道路については、社会資本整備計画を活用し、現在の幅員にて側溝まではやりかえ、舗装、補修等は可能ですが、現在計画路線後の実行となりますので、三、四年後になるということを踏まえながら計画を考えております。

○6番（勇元勝雄君）

ぜひそういう計画で進めてもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（池山富良君）

次に、竹山成浩議員の一般質問を許します。竹山議員。

○2番（竹山成浩君）

改めまして、お疲れさまです。

ことし最後の定例議会に自身3回目の質問をさせていただきます。ことしも余すところ20日足らずになりました。ことしは全国各地で自然災害が猛威を振るい、この徳之島においては台風24号、25号の大災害、とりわけ隣の伊仙町は台風24号に伴う局地激甚災害にも指定されました。改めて自然の脅威や防災対策のあり方について考えていかなければいけないことだと感じているところでございます。

さて、ことしは我が徳之島町も全国各地よりたくさんの郷土会の皆様方の御臨席を賜り、また高岡町長を先頭に町職員の方々の頑張りとおもてなしで、厳粛かつ盛大に町制施行60周年記念式典祝賀会を無事終了することができました。改めて携わった職員の皆様お疲れさまでした。

それでは、議席番号2番竹山成浩が通告の2項目について質問をいたします。町長初め担当課長の明確な御答弁をお願いいたします。

昨日の広田議員、植木議員に続きまして三の矢を放つこととなりますが、高城学校教育課長にとりまして3回目で大変だと思いますが、さらに前向きな答弁を期待しますので、よろしくをお願いいたします。

私たち、町制施行60周年と同様、東天城中学校も創立60周年を今年度迎えることができました。3,800余名の卒業生を世に送り出した伝統ある東天城中学校の学校も老朽化が急速に進み、危険な箇所も大変多く見受けられます。

お手元に写真配付されていますかね。配付してある写真をごらんいただければ一目瞭然でございます。このような劣悪な環境で子供たちはもちろん、先生方も学校生活を送っている。この状況を見てまずどう捉えていますか。よろしく申し上げます。

○学校教育課長（高城博也君）

それでは、お答えいたします。

御質問については、植木議員並びに広田議員からもありましたが、東天城中学校校舎は昭和33年建設。また昭和58年に大規模改修を行っております。ですが、かなり老朽化している状態です。

このような中、東天城中学校生徒には勉学に支障のないように、これまでも校舎の屋上の耐熱や防水処理を随時施しており、今後も施設補強等も含め行っていくつもりではあります。

また、今後の校舎建て替え計画については、現在、学校再編検討委員会で、現在協議中の案で統合される見込みがなった場合でも生徒数等の規模は建て替え時の学校施設の規模に及ぼす影響は少ないものと考えられますので、このことから答申前に再編見込み案を考慮した校舎建て替え推進に御配慮いただくなど、再編検討委員会に具申し、その回答をいただいた上で地元地域の校舎建設推進委員会等の設置などを促す方向で検討したいと思っております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

課長の再編検討委員会の話はまた後ですとして、現在、校舎の軒天部分の修繕箇所もこの写真を見たとおり、何カ所か修繕も施されております。それもまた、本当に目潰し的な効果しかなく、校舎のひび割れも確認できる場所も多々あるところでもあります。

日本列島は想像以上の地震大国といわれており、私たち町議会も7月の東日本大震災が起きました宮城県へ視察に行き、地震、津波の恐ろしさを目の当たりにしてきました。そうした中で、今の東天城中学校の校舎は大きな地震に耐えうる力があるのか、耐震強度を含めてお答えください。

○建設課長（亀澤 貢君）

きのうの議会でも答弁いたしました。徳之島町の幼稚園、小学校、中学校の建物に関しましては、文部科学省より200平米以上、昭和55年以前、55年以降の、55年以前の建物については旧耐震でありますので、耐震診断を行うようにとのことがありまして、全200平米以上、55年以前の建物については耐震診断を行いました。また、その結果によって、耐震度がないものに対しては耐震補強なりを行いました。徳之島町内の幼、小、中学校の校舎に関しては耐震があるものとなっております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

今の現状で、震度6程度の地震が来ても校舎は耐えられるということであるということですね。

○建設課長（亀澤 貢君）

はい、そういうことです。耐えられるということですが、しかしながら、勘違いしてもらいたくないのは、そういった揺れによってひさしのちょこっとしたコンクリートとかを落ちてくることも予想されますし、ガラスが割れるということなども予想される。完璧に建物を保つという

わけではなくて、建物が倒れるとかそういう崩壊のおそれがないということと考えております。

○2番（竹山成浩君）

実際の校舎を見る限り、なかなか厳しいものがあると思うんですけど。校舎の東側には景勝地里久浜が広がりすばらしい景観ですが、万一、地震、津波が発生した場合にリーフもなく、砂浜から直で津波が押し寄せるのではないかと大変危惧するところですが、東中の海拔は何メートルになっているのでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

申しわけありません。ちょっと資料を持ってきておりませんので、後でまた報告いたしたいと思います。

○2番（竹山成浩君）

多分、県道よりもちょっと下がった状態で、2メートル～3メートルぐらいしかないんじゃないかなと思うんですけど、こうした校舎の老朽化、さらには地震、津波に対しての立地条件とか考えてみますと、早急に建て替えの方針を打ち出すべきだと考えます。

平成26年2月ごろだったですか、東天城中学校新校舎建設促進協議会なるものが学校の先生方、管理職初め地域の有志の方々を巻き込んで立ち上げられました。その会議では、当初、創立60周年記念事業とあわせて校舎落成を夢見ていたはずですが、それ以降、学校再編問題が出てきて、学校建設の基本設計すらできずに、今日に至っております。

昨日の学校教育課長の答弁にもありましたが、再度、学校再編検討委員会の今後の開催について、どのような形で取り組んでいくべきか考えをお示してください。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

まず、委員の面々がこれまで、今、任期切れとなっております。再度、その方たちに承諾をいただき、年内に一度会を開く方向で、現在考えております。

その中で、竹山議員がお示ししているとおり緊急な課題もありますので、再編問題と建て替え問題を、再度、考えてもらって、一度、事務局のほうに回答をいただくというふうな形でやっていきたいと考えています。それは、何分にも一番竹山議員がおわかりではないかなと、計画委員会のときからずっと携わっていて検討委員会にも入っておりますので、おわかりではないかなと思っておりますけれども、あえて答弁いたしますと、考えて、要するに、分けて考えてもらうような方向も一つの案ではないかなと考えております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

学校再編検討委員会では、今課長がおっしゃられたとおり、私自身もメンバーの一人でありました。任期切れとなっているということは終わったのかなという感じもするんですけど、そ

の会合も昨年の6月29日に学校再編に関する教育委員会案の審議を最後にまだ開催に至っておりませんが、今回、課長が答弁されたように、ことし中に開催するという話ですが、ことしも残すところ20日足らずですが大丈夫ですか。

○学校教育課長（高城博也君）

これについては、先月の教育委員会の中でも教育委員のメンバーも委員になっておりますので、教育委員会のメンバーの了解ももらった上で緊急に開くというふうな形で考えております。

○2番（竹山成浩君）

課長がおっしゃるように、きのうからの2人の議員の方にも答弁をされているとおり、以前としたら状況は変わってきていると、ICTに関しては全国トップレベルの学校で校長先生として活躍された福校長先生が私たち徳之島町の教育長として就任されたわけでありまして。今後は、母間小、花徳小、山小とで行われているICTを活用した授業をもとに中学校でも展開していけば、学校の再編も必要ないのではないかと思うところでもありますが、学校再編統合は必要と考えますか。町長、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○教育長（福 宏人君）

昨日もお答えしたとおりでございます。学校再編検討委員会、平成24年の6月に設立され、答申が平成26年2月14日という、この間14回ぐらい会議を開いております。その中で、今後、いろんなことについて熱心に討議をいただいて、私のほうも答申書も含めて会議内容について読まさせていただきました。非常に、今後もこの再編については、新たな答申以降に申し上げましたとおり、公立小中学校の適正規模、訂正配置に関する手引書がこの答申の後に、平成27年に出しております。

この答申を読みますと、国のほうも、もちろん、子供たちがやはり多様な考えに触れながら協力し合い、そのためには、ある程度、一定の集団規模が必要だということはもちろんですが、以前の統廃合の考え方と違うのは、ここでやはり家庭、地域社会のやはり活性化というのが国のほうは新たに人口減少社会において、もちろん学校を中心に、もちろん学校のそういったのを考えますが、そこに学校を中心とした地域社会のそういったような親交も考えていく必要があるということで、二本立てで出しております。

具体的に見ると、統廃合に関しても小規模学校を存続させるためにというようなのも、そこに新たに組み込まれた内容にあります。ですので、学校統廃合による魅力ある学校づくりも含めて小規模校のメリット、デメリットとそういったような克服も図りつつ、どういったような学校を存続が必要なのかということは、よく教育委員会も含めて地域の方々とやはりここは論議をしていく必要があるということが1つ、これが新たに手引きが出されております。

それで、この手引書によると、これ昭和32年ごろですかね。統廃合のいわゆる基準になるのは、12学級～18学級以下ということで、結局、12学級～18学級まで、適正規模というのは。そ

うなると、本町では亀津小学校が適正規模というの。ほかはほとんど適正規模じゃないんですよね。それから、全国では約半数が適正規模の学校ではないんです。これを見ると。結局、学級がえがでるようなのが適正規模というふうにいわれている。こういったような形も少し弾力的にやっっていこうということが1つあります。ですので、今後、そういうあり方も含めていろいろ考えていきたいと思います。

それからもう1つ、ICTというのがありましたので、小規模のメリット、デメリットをいわゆる遠隔教育、今回、柴山文部大臣のほうがそういったような遠隔教育を中心に導入して、新たな学校づくりというのを提言しています。来年度、教育再生実行委員会議に具体的にこういうのをやっっていこうということで、これまで本町が実証してきたものを含めて中学校の、きのうこれも御質問ありました専科の先生、いわゆる臨免の先生に問題もありますので、そういったのもICTも含めて新たな形でこのデメリットを解消できるようなそういったような形を進める可能性が今出てきたのではないかとこのように考えています。

ですので、この東中の校舎建築も含めてより校舎建築を進めながら、また再編計画の中では、例えば、教育のあり方、どんな教育をしていくのか。それから小中連携型というのが今出ておりますので、これまでになかった教育の方法とかそういったのが今出てきていますので、さらに、再編計画委員会につきましては教育内容をどうするのかということで、ここについてはさらに継続して進めていってほしいというふうに考えているところです。

以上です。

○町長（高岡秀規君）

基本的に、町は教育委員会と連携をとりながらやりますけども、まず当初、統廃合の話があったときに秋武教育長に私がお願いしたのは、人が減ったから、児童数が減ったから統廃合をせざるを得ないという考え方だけはやめていただきたい。それは町にも努力義務もありますし、子供たちの目線に立ったときにどういった教育環境、学校が必要なのかという観点から統廃合を考えていただきたいというところで、結果が出るまでは学校に誇りの持てる教育環境をまずつくるといふところから始めようというところで、ICT教育からスタートしたわけですが、文科省は、当然、教育長の話がされました。基準はあります。しかしながら、基準を私どもは参考にはしますけども、施策に生かすかどうかは独自の施策あっていいのではないかなというふうに思いますから、小中一貫校を含めて極端な統廃合ではなくて、子供たちの目線に立った教育環境をいかに構築するか、デメリット、メリットをさらにメリットを生かす方法があると私は思っておりますので、遠隔教育が全てではありません。まだまだ遠隔教育は音声と画像が一致しないというところもありますので、今後は5Gでありますとか、本当の臨場感のある遠隔教育でない子供たちの心、頭に入っていないと思いますので、今後はプログラム教育も含めて誇りの持てる学校づくり、そして自慢のできる学校づくりをするための教育環境を整え

るのが先決だというふうに考えておりますので、統廃合についても協議はいたしますが、東天城中学校の建設についても高城課長が答弁したように、統廃合とそういったものを切り離して、建設は切り離して考えていくべきものだと今は考えております。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございました。やはり町長も教育長もおっしゃいましたけど、地域の元気の源は、やはり学校だと考えます。子供がいる、いない、学校がある、ないでは地域の元気は全く違います。再編統合により学校がなくなることは、地域にとっても本当に非常に寂しいことでありますので、もちろん町の財政、財政状況も踏まえながら、思いだけでは学校建設はできません。やはりそこで教育長もおっしゃいましたが、校舎建設と再編計画を同時進行で進めていけると願っております。

ぜひ、来年5月に平成から新しい元号に変わります。そのころにはぜひ東天城中学校新校舎建設決定の方針を期待して、町長、また教育長の前向きな御検討をよろしくお願い申し上げます。

次に、通告の2点目に移りたいと思います。

まず通告書には、奄美の瀬戸内と徳之島の山港を結ぶ高速船とありますが、山漁港及び母間港を結ぶ高速船に訂正させていただきたいと思います。今後、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録に向けて私たち徳之島も3町が足並みをそろえて、さらには奄美とも連携を密にして、来たる2020年を迎えなければいけないと考えます。

そこで、奄美と徳之島を結ぶ高速船の実現はできないか。伺いたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

古仁屋港と山港を結ぶ高速船ということでございますけれども、国土交通省によりますと、速力22ノット以上のものを高速船と定義しているようでございます。私は、これ非常に遅いなというふうな、22ノットと申し上げますと、今の現在の定期航路が20ノットでございまして、大体、ノットというのは1.85を掛ければよろしいですので、大体30、今の定期航路が三十四、五キロ出ているんですかね。高速船、定義上でいいますと、大体40キロ以上は高速船とよんできます。ただし、私の認識では、やはりジェットホイルといいますが、水中翼船みたいな感じの高速船と認識しております。大体、現在、国内では7カ所、それから国外結ぶものが2カ所で、今、ジェットホイルという高速船が運航しているようでございます。ちなみに、速度は約45ノット程度ですので80キロ。80キロがどれぐらいかといいますが、ここで皆さんに出していいのか、モーターボートがありますよね。競争の。あれが70キロぐらい出ますので、それぐらいの速さということを知っております。

この高速船を、例えば、古仁屋・山港ではなくて、やはり南三島で考えるべきではないかと思っておりますので、三島も兼ねた場合、問題となるのが、今、山の港、母間、山漁協、母間港と考えておりますけど、まずそこに、どこに場所を設けるか。それから港の改修、待合所の設置がでできます。もう1つ、あと運航会社、運航会社をどこにするか、どこがしてくれるのか。それから、採算性の問題、ちなみにこのジェットホイルというのが、値段が約1隻50億円といわれて戦闘機並みでございまして、非常に高いなと思っておりますので。これ2隻は買ったうちの一般会計を超えるというような値段でございまして。

私は、簡単に、これ大体60人乗りぐらいでありますので、3,000円～5,000円で計算しますと、大体数十年でもとをとるのを船だけでかかるということで採算性の問題、それと三島やはり連携したほうがいいかなと、アイランドホッピングじゃございませぬけれども、与論、永良部、それから徳之島を結んでやった方がいいじゃないかと考えますので、そのように連携の問題等々のクリアすべき課題は山積しておりますので、これを考えますと、現時点では、実現に向けて努力します、実現に向けてというようなことは言いにくいのかなというふうに考えているところでございまして。

やはり港につきまして、利用につきましては建設課なり、農林水産課の答弁になると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございました。今50億という、1隻50億ということで伺いましたけど。今、奄美大島にはLCC効果による観光客の入りが増加している傾向にあります。奄美への入域客数が、平成27年に約34万4,000人、徳之島は8万6,000人、平成28年に奄美が約35万3,000人、徳之島は8万6,000人、29年に奄美が約39万人、徳之島は8万6,000人、奄美は、もう毎年、増加している傾向にあります。徳之島はほとんど変わらず横ばいの状況であります。

そこで、その状況を見て、奄美から徳之島へ観光客の流れをつくるには奄美大島と徳之島を結ぶ高速船は、それは私の考えであります。空にも増してやはり必要ではないかと考えているところでございまして。それぞれの港にはいろんな条件がございまして、山の漁港だけじゃなくて港湾指定の母間港を含めた奄美と徳之島間の高速船が大きな今後の観光に対する波及効果につながると考えますが、そういう観点からいかがなものか、またお伺ひしたいと思ひます。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

確かに高速船できれば非常にすばらしい夢の船になると思うんですが、今のところ、現在就航しておりますアイランドホッピングの空港、飛行機、飛行機の利用をどうやってふやすか、きのう是枝議員からありましたように、バスの問題、平土野港へのバスの時刻の問題、これを

含めて、今のアイランドホッピングの飛行機をうまく利用するような施策をまずすること。

それからもう1つは、LCCも含めた、LCCについても、今、奄美になりますけども、徳之島もこれも誘致のことを考えてもいいのではないかと、昔、大阪・徳之島の便がございました。今後、世界自然遺産を考えた上で、LCCについても徳之島町としても検討していくことが必要であるかなという考えも、これはもちろん個人的ではございますけど、持っているところであります。現状では、今のですね、アイランドホッピングと申しますか。それと、それから定期船、そういったものをどうやってうまく利用をしていくかということをもまず最初に考えたいということを考えているところでございます。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございました。先ほど新造船が50億ということですけど、関西の私の知人の話でもお聞きした話ですが、中古船、中古の高速船は億単位という話も伺っております。実際、兵庫県の明石と淡路島を結ぶ高速船は中古の高速船がいまだに活躍しているという状況を耳にしております。もちろん、船の大きさや乗船客の指定人数でも価格の違いはあると思いますが、もちろん費用対効果も考慮しつつ、また検討していただきたいと思います。

本当にいろんな課題や大きな壁もあることとは十分承知の上です。観光に力を入れるということは、人と人との交流が深まり地域の活力につながると私は考えます。観光のことともつながると思いますので、またその辺ちょっと地域営業課長のほうからも御答弁をいただければと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

観光としては、自分は今地域営業課として徳之島の営業として携わっているわけでございますが、最近、やはり観光客がふえています。まだ目に見えないところがありますけど、阪急交通、総合バスの観光バスが通っているわけでございますが、今後、LCCとまた高速船等が就航すれば、奄美に負けないような徳之島観光が進んでいくと思います。その中で、行政なり、また地域の会社等といろいろ知恵を出し合って伸びていければと思います。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

徳之島の郷土料理や徳之島の迫力ある闘牛、郷土芸能島唄、さらにはサーフィンやダイビング等含めたマリンスポーツで観光客をお迎えし、奄美から徳之島、さらには沖永良部、与論へと流れをつくっていただけないものかと考えるところでございます。

もちろん、格安航空誘致も今後必要だと考えますが、名瀬経由の飛行機で徳之島へ渡るお客様にとりましては便によってはホテルに宿泊をしなくても済むような状況もありまして、あらゆるコスト面を考えて、空より海ではないかと考えるところでございます。

私の思いは、民間企業の方に立ち上げを期待するところですが、官民一体となって行政側に

も大きな後ろ盾となっただけ、実現に向けて方向性を示していただけないかなと考えております。

最後に、町長の御見解をお願いします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

この高速船につきましては、もう十何年以上も前から議論をされているところでありますが、今現在、今企画課長が答えたジェットホイールについては中古しかないということで、新造船はつくられておりません。そして、ジェットエンジンのメーカー等も非常に発注が厳しい状況にあります。これはジェットホイールではなくて、ただ単の大型客船等々であれば、民間の力を借りたらできる可能性もありますが、徳之島は意外と10時に着きますよね。名瀬から、そして夕方に上ります。実は、一番いい立地条件なんですね。それを生かした交通網のあり方は、今後は検討が必要だというふうに思いますので、船、LCCともに今後は議論してまいりたいというふうに思います。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございました。徳之島はもちろん、奄美群島のために日夜一生懸命頑張ってください。さっている郷土出身者の方たちも大変期待をしております。どうか官民一体となって実現に向けて頑張ってくださいと思います。

少し早いと思いますが、来たる2019年の新しい年が町民の皆様初め、徳之島を遠く離れて暮らす出身者の皆様方にもとりましても最良の年になりますように御祈念申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

しばらく休憩します。昼は1時30分から再開します。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行沢弘栄議員の一般質問を許します。

○8番（行沢弘栄君）

皆さん、こんにちは。

徳之島町第4回定例議会、議長の許可をいただき、8番行沢が通告に従い、一般質問1項目をいたします。よろしくお願いいたします。

今月2日に死亡事故が発生し、尊い命が奪われました。御冥福をお祈りいたします。通称16

メーター道路での出来事ですが、普段から暗い印象がありました。知人からの連絡で外灯の確認をしました。南区の洲上建設工業前の交差点から亀徳新港の入り口までの交差点、22基の外灯があり、13基が正常、9基が何らかの原因でついていませんでした。事故の原因はともあれ、今後の対策としても、県と早急な対応をお願いして質問に入ります。

サトウキビは徳之島の基幹作物の中で一番栽培されている農産物です。農林水産省は、今月6日にキビ農家に支払われる1トン当たりの単価を、前年より210円増の1万6,630円と5年ぶり交付金単価の引き上げを決定いたしました。

徳之島サトウキビ生産対策本部の運営委員会によると、台風24号、25号、被害を受けた2018年、19年期産の生産見込み量は16万5,562トンと前期実績2万6,433トン減の見通しと予想され、また、南西糖業も20日から操業開始、いよいよ収穫が始まります。

高鳥修一農林水産副大臣が10月21日、9月末に奄美群島を襲って大きな爪痕を残した台風24号の被災視察で訪問をしました。視察後、サトウキビの倒伏、塩害、高潮による被害は甚大、国としては、サトウキビ増産基金を15日に発動した。今後の予算確保もしっかりとやらせていただきたいと新聞報道がなされました。

5年ぶりの交付金引き上げ、生産振興対策としてのサトウキビ増産基金の継続と生産者の声を聞いて対応していただいた副大臣を初め、地元選出の国会議員、産地の議員の皆さんに感謝をいたしたいと思います。

2018年度サトウキビ増産基金事業、台風24号対策へ国からの交付金は3町で1億4,171万9,000円、徳之島町が4,700万1,000円と決定をしております。

サトウキビ増産基金について、基幹作物のサトウキビ、高齢化や人口減少が進む中、農家も懸命に増産に取り組んでいるものの、大雨や干ばつ、相次ぐ台風の襲来と、自然災害に農家は非常に苦しいのが現状です。昨年ことしと、サトウキビ増産基金事業（セーフティネット基金）については、重要な役割を果たしております。これまでの実績と今後の自然災害からの回復に向けた対策について伺います。

まず、近況の生産状況、集積面積、生産量、単収について、直近5年間をめぐりにお願いをいたします。また、栽培農家の戸数までわかればお願いをしたいと思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

直近5年の生産状況、栽培戸数、収穫面積、単収、生産量の順に申し上げます。

まず、平成25年産栽培戸数981戸、収穫面積1,011ヘクタール、単収4トン370キログラム、生産量4万4,179トン、26年産、969戸、1,153ヘクタール、4トン85キログラム、4万7,115トン、27年産、923戸、1,202ヘクタール、4トン458キログラム、5万3,581トン、28年産、905戸、1,162ヘクタール、5トン781キログラム、6万7,173トン、29年産、869戸、1,131ヘクタ

ール、5トン218キログラム、5万9,034トンとなっております。また、30年産においては、栽培戸数862戸、収穫面積1,114ヘクタール、単収が5トン63キログラム、生産量5万6,385トンの生産を見込んでおります。

直近の30年産におきましては、9月後半の台風24号、10月初めの25号と、2週連続による襲来により甚大な被害を被っておりますが、糖度も徐々に回復に向かっており、本年も今月の20日～26日までの年内操業が決定をしております。

以上です。

○8番（行沢弘栄君）

手元に資料をいただきましてありがとうございます。

まず、近況の栽培農家の戸数からちょっと行きますけれども、25年度産に対しては981戸、そして、29年度になりますと869戸、マイナスの112戸の減となっておりますけれども、先ほど冒頭にも話したんですけれども、高齢化が進んで離農する方が多分多くなっているのも原因だと思いますけれども、また、さらに台風等の襲来等で、農家もせっかく期待して育てたサトウキビが一瞬にしてゼロとまではいかないんですけれども、やられるとといった、本当に気持ちを考えると、精神的には嫌気をさしてしまう、そういったのが戸数にあらわれているのではないかと思いますけれども、ほかに何かそういった原因等は考えられますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

議員が当初おっしゃいました高齢化等の関連もあるとは思いますが、町内の基幹3品目でありますサトウキビ、それから、肉用牛、バレイショと大きな柱があるわけですが、その中で、肉用牛につきましては、現在、高騰で推移をしておりますけれども、この肉用牛におきます飼料畑の増加、あるいはバレイショへの作物転換といいますか、そういうのもありまして、若干キビ農家さんが減っている傾向もありますけれども、その中でも、大規模農家のほうが育っていきまして、営農集団のほうもかなり充実したところで今ふえつつありますけれども、そういう中でカバーをしていきながら、この栽培戸数の減少のカバーができていけばなというふう考えております。

○8番（行沢弘栄君）

収穫面積にしては横ばい、次、単収ですけれども、4トン370から、29年度産にしては5トン218キログラムまでふえていますけれども、28年度ですか、5トン781になってはいますが、メイ虫被害が多分発生していると思うんですけれども、そこまで一生懸命取り組んだ増産基金とかが出て、これだけの単収がふえているものだと感じますけれども、まず、29年度にしては干ばつと、単収に関しては、そういった原因等を考えてみた場合、干ばつと台風襲来が大体の原因、そして、収穫時の天候が、徳之島の1月、2月となってくれば、2月あたりになってきたら、

ほとんど雨の日が多くなってきているような感じなんですけども、やはり、それでハーベスタが入っているわけなんですけども、ほとんどそういった天候が左右して、収穫おくれがだんだん延びていくわけです。そうすることによって、稼働の無理が生じている。その結果として、極端に入るわけですから、本当は真つすぐ、1列、ハーベスタで行くわけなんですけども、そういった台風が来た場合、倒れていきます、サトウキビが。そうすると、収穫には追われる。そうすると、横から入ってしまって、そのまま次の畝のサトウキビを踏んづけて、ハーベスタにとってはそこまで影響しないんですけども、農家にとっては、次の年の株出しに関して株が出てこないわけです、踏んづけられた場合、そういった結果が、本当はいい状態でサトウキビも成長しているんですけども、そういった天候によって、またハーベスタの収穫おくれ等でこの収穫減も、私は実際経験して、ある程度こういったのもあるなど。そうしたら、生産農家も次の年の株出しが悪いもんですから、やる気をなくしてしまうんです。そういうのも今後の課題の一つかなと思いますけど、課長はどういう捉え方されていますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

サトウキビの収穫に入りますと、今議員がおっしゃるように、天候不良というか、雨が多い日が続くわけなんですけども、その中での収穫作業ということで、非常に圃場を傷めるということで、今期産につきましては、24号台風の影響で、地域によっては、乱倒伏している圃場も見受けられますけども、そういうところにおいては、ハーベスタ収穫後の肥培管理、株出し等に影響がかなりあるかなと思いますけども、そういうふうな営農集団のハーベスタの収穫前の研修会もありますけども、そういう中においても、今議員がおっしゃったようなことも取り上げて、検討していただけないかというようなことも話をしておりますので、個々の営農集団のほうに気をつけて、農家の圃場に対してのやっぱり最大限の収穫体系というか、そこら辺をやったおかげで、今言ったような解消も少しはできるかなと思うんですけども、とにかく、一番は、夏植えのほうから先に収穫のほうに当てるようにして、それから、また株出し、春植えを一番最後にするような、こういうようなサイクルでいくと、この単収のほうも上がるし、生産量のほうも今以上に回復をするのではないかというふうに思っています。そういうことで、夏植えからの順次収穫ということで周知を図っているところでございます。

○8番（行沢弘栄君）

ぜひお願いをしたいと思います。

2番目ですけども、この5年間を見て、増産基金が発動された年度、そして、発動要件、主な対策（助成）等についてお伺いをいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

サトウキビ増産基金事業につきましては、平成23年産～26年産の4年間の不作から、平成27年度より制定されたものであります。自然災害等による発動要件に沿って発動をされております。基金の発動要件の内容といたしましては、病虫害発生、干ばつ被害、台風被害、自然災害等による生産量の減少、糖度減少の発生等になります。

平成27年度～平成30年度、現在までに4回発動されております。発動要件としまして、対象品目、事業費について御説明をいたします。

まず、平成28年度、メイ虫被害、発動日が平成28年6月10日、対象品目がサムコルフロアブル、本数にしまして1万3,632本、総事業費が4,825万9,800円、これにつきましては、生産農家への無償配布をしております。

それから、平成29年度、干ばつ被害、発動日が平成29年8月1日、対象品目かん水タンク、各町3基、総事業費が1,812万7,800円、負担金といたしまして、各町が100万円、2JAで200万円、南西糖業が100万円、合計の600万円であります。

同じく平成30年度、低糖度被害、発動日が平成30年5月14日、対象品目がBB538、アグロリブ、プリンスベイト、プレバソン粒剤、センコールスイバ剤、アージラン液剤、管理作業、中耕培土でございます。総事業費が7,036万4,543円、国費が4,690万7,256円、農家負担2,345万7,287円。

同じく平成30年度、台風被害、発動日が平成30年10月15日、対象品目、堆肥が800トン、苦土石灰7,950体、深耕作業、プラソイラーロータリー2回、基肥BB538、1万2,000体、総事業費7,059万2,108円、国費4,708万5,158円、農家負担2,350万6,950円、これにつきましては、年明けの受付となりまして、次年産への影響を減らすための対策となります。

以上でございます。

○8番（行沢弘栄君）

過去4回発動、この前、台風24号に関しては10月の15日に発動されて、年明けに受付が始まるわけですが、ここでお聞きしますけれども、増産基金を発動して、農家から申し込みが始まります。その結果が最終的に事業が全部消化されたのか、満額使い切ったのか、交付金の利用状況です。金額、そして、残った場合は、多分返納すると思うんですけども、ちょっと金額的なものがわかればお願いしたいと思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

これにつきましては、締切日を設けていまして、その段階で数字をしっかりと上げて、国のほうへ報告してはいますが、その後、農協での受け取りとか、そういうことが発生しないように、JAさんの購買課とも連携をしながらやっているところです。返納というか、国のほうへ返すということはありません。

○8番（行沢弘栄君）

返納金がないということですが、基金の発動要件によって、多分助成の品目、少し違ってくると思うんですけども、まず助成の対象品目について3点だけちょっとお聞きしますけども、前年度まで対象だった除草剤等がなくなっていて、特に24Dとかが必要になっている農家もあるんですけども、そういった面ちょっとお聞きしたいと思えますけども。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

この対象品目の選定につきましては、徳之島町の糖業部会、各関係機関で組織をされておりますけど、その中で増産基金が発動された場合に、この部会の中でどういうふうな品目がいいかということをお話して、その中でこの対象品目を決めているところでございます。

今後、発動がされた場合には、今、24Dの話も出ましたけども、部会の中では、そういうふうな品目のことにつきましても、検討課題出ておりますけども、最終的に、この年度の品目ということでこういう形で決まっております。必ずしも、除草剤の24Dが今後ないということではございません。

○8番（行沢弘栄君）

わかりました。

次に、肥料についてですけども、肥料にもいろいろあるんですけども、今、多分538ですか、この肥料が対象になっていると思うんですけども、最近では、高齢化が進んで、作業工程の効率化ということで、私も多分そう思うんですけども、1回で終わらせたいという、最近一発君とかよくあるじゃないですか。そういった高齢化のために1回で終わらすとか、やっぱりしたいわけです。そういった場合に、B B 400等もありますけども、そういったのを対象に今後組み込まれないか、ちょっとお聞きします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

B B 400の場合は、基肥として1回投入でいいわけですが、B B 531の場合は2回ということになりますけど、農家さんが求めるという中では、今現在、アンケート等の中では、B B 538のほうが実際には多いということで、このB B 538のほうに検討会の中では、部会の中では、この品目としてB B 538と決定したわけですが、このB B 400につきましても、特別対策事業等では導入をしたことございますので、今後、効率化、高齢化に伴う農作業体験の効率化も考えた上では、B B 400も対象品目として今後検討していきたいというふうに考えます。

○8番（行沢弘栄君）

本当にこの助成については、農家にとってはボーナスをもらった感じの気持ちになりますけど、大変ありがたいことですが、まず、先ほどからお願いしているように、利用する農家の要

望にも、やはり今応えられているかなという感じがしますけれども、先ほど課長の答弁の中では、アンケート等という話が出てきたんですけども、実際、そういったヒアリング、そして、アンケート等がとられているのか、ちょっとお聞きします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

町の糖業振興会、あるいはJAのサトウキビ部会等で、そういう中で話が出るのはやっぱりBB538のほうが多いということで話が出ております。

BB400のほうが、非常に使い勝手といいますか、非常にいいとは思うんですけども、今後、そういう希望が農家さんにも実際あることはありますので、今後の増産基金事業が発動されるようであれば、このBB400についても取り入れを考えていきたいなというように思っております。

○8番（行沢弘栄君）

ぜひそういった肥料の中にそういったのも取り入れる対策をお願いしたいと思います。

次に、今後の対策についてですけども、まず、課長にお伺いします。

資材購入に当たってのシステムについて、こういったサトウキビ農家の皆さんへということで、このシステムの流れが、助成しますよとかいろいろあるんですけども、このシステムなんですけども、現在の流れです。まず、農家から役場農林水産課へまず申し込みます。そして、そこで、引換券で自分の要望する資材を購入するんですけども、そこで引換券をもらいます。そして、農業販売所へ行って、資材購入、あるいは南国パワーさんをお願いして、その引換券を依頼して、最終的には植えつけまで終了します。そして、植えつけ面積の確認までして、そのシステムを終わるんですけども、この中で、現在のシステムでは、役場農林水産課にて、農家との現金支払いが発生するわけです。実際発生しております。そこで、その助成金を利用した場合、農家購入額を、現金でなくて、JAあまみ徳之島と連携した取り組み、例えば口座引き落とし、ほかのものに対しては今ほとんど口座引き落としがされているんですけども、そういったことができないか。いろいろメリット、デメリットあると思うんですけども、そういったのを含めてお願いします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたけども、台風24号災害による増産基金の発動が10月15日付でなされ、製糖期間内に事業を行っていきます。これまでですと、農家負担額を現金で農林水産課のほうで納めていただいておりますが、今後、JAあまみ徳之島事業本部との連携で口座振替等に行えないかとのことですが、JAさんのほうにお話したところ、未収金という形で行うことは考えられるということでした。しかし、デメリットの部分もあるということで、農家が求めて

いる声、現在ありますので、今後につきましては、J Aあまみ徳之島事業本部とも協議を重ねて、前向きに検討させていただきたいと考えております。

しかしながら、南国パワーさんのほうでの口座引き落としと、口座振替というのはちょっと難しいということで、南国パワーさんのほうではできないということで、遠慮いただいておりますので、できるとしたら、J Aさんのほうの口座振替ということになるかと思っております。

以上です。

○8番（行沢弘栄君）

平成30年の5月14日に発動された基金を例にしますけれども、総事業費7,036万4,543円、そのうち農家負担が2,345万7,287円、6月の18日から申し込みが開始されました。本当にこの時期になると、農家の支出となりますと本当に厳しいものがあるものだと捉えますけれども、また、そういった観点と、もう一つ、農林水産課で2,000万まではいかないと思うんですけども、やはり、現金のやりとりが実際が扱われたと、そういった場合に、やはり担当職員もものすごい重い負担を多分感じていると思うんですけども、現金のやり取りなんで、そういった観点から、先ほど課長のほうから前向きな答弁をいただいたんですけども、やはり、早目なそういったJ Aさんとの取り組みができないか。

そして、この件に関して、天城町のほうの糖業振興係にちょっと問い合わせみたんですけども、天城町の場合は、既にそういったJ Aあまみと連携した取り組みがされておりますという回答をもらったんですけど、やはり、先ほど話があったように、デメリット、多分農林水産課とそういったのがあると思うんですけど、そういった面、もう少しお願いします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

デメリットにつきましては、J Aさんとお話をさせていただいた中で、通帳に残高が残っておらず負担金の回収ができないということやら、あと申請に来ましたが、購買への受け取りにはいかずに、実績の数値が合わなくなる等があるということで、そこら辺が一番デメリットとしてあるかなというふうに思っております。

これを解消するためには、今後、J Aさんと検討を重ねた上で、農家負担金の口座振替が実施されるようになれば、農家への理解を深めることもまず大事なかなというふうに思っておりますけれども、そういうことに努めながら、デメリットの解消に向けて、J Aさんと連携を図っていかねばならないというふうに考えているところでございます。

○8番（行沢弘栄君）

J A徳之島、あと関係機関と協議して、負担軽減のために御尽力をいただいて、再度前向きな答弁をいただきたいんですけども、再度課長のほうからお願いします。

○農林水産課長（東 弘明君）

一番は窓口で負担金を納めてもらって、その管理を含めて非常に農林水産課の担当者は非常に苦労しているのは事実でございます。そういう中で、それを解消するためには、しっかりと口座振替ができて、国に上げた実績と数値が合うように、JAさんと常に連携をしていかないと、在庫の管理やら、実際に出ていった農家の分と、そういうふうな消込等のあれも実際に行いながらやっていくようにして、なるべく農家さんの要望に沿うように、今後進めていきたいと、こういうふうと考えております。

○8番（行沢弘栄君）

ぜひ頑張ってくださいと思います。

ここで町長に伺いますけれども、高岡町長は、平成30年の施政方針で第1回の定例議会だったんですけれども、農業振興に触れています。そこで、29年度の、先ほどから課長が述べている実績と、30年度事業の施策では、さまざまな施策を展開し、農家の所得向上に努めてまいりますと述べられております。先ほどから、過去の実績等、課長から報告があるんですけれども、再度、町長のほうから今後の対策等お願いいたします。

○町長（高岡秀規君）

今、農林水産課長から懸念される話があったんですが、補助事業においては、収支が合わないと、監査、そしてまた、今後の補助金のあり方が問われるということなので、このデメリットをいかに解消していくかが大きな問題になろうかというふうに思いますが、農家の意見はしっかりと取り入れてまいりたいというふうに思います。

今後の農業政策につきましては、まず、サトウキビについては、私が一番心配しているのは、増産基金プロジェクト交付金がセーフティネットになったということです。発動要件があるということです。私は、この発動要件は、保険制度で重なってはいけなないと、増産基金プロジェクト交付金は、あくまでも増産基金としての機能を失うことなく、補助事業のあり方を私は要綱を変えていただきたいという要望は、口頭のみでは行っているんですが、それは、運動としては行っていませんが、今後は増産基金プロジェクト交付金の使い道について、発動要件については、しっかりと奄美の町村会を通じて再度申し入れをしていきたいというふうに思います。

○8番（行沢弘栄君）

ちょっと言い忘れちゃったけど、共済保険ですか、非常に加入率が低いような情報なんですけれども、実際どうですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

農業共済組合のほうに現状の件数を確認はしておりませんが、まだまだ収入保険制度については、農家さんへの理解がまだ深められていないということで、関係機関でいろんな研修会の場を通して、収入保険制度への説明、加入についてのお願いとか、そこら辺もお願い

して、一番は、必ず青色申告をしないとイケないという点もあつたりして、農家がなかなかまだそこまで浸透していないというのが一番大きいかなと。今後、これは必ずやっつけていかないとイケないかなというふうに考えております。

○8番（行沢弘栄君）

わかりました。

最後に入る前に、先ほど冒頭通告外だったんですけども、外灯の件、要望しましたが、もし回答ができるのであれば、建設課長のほうから。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

行沢議員の冒頭の挨拶で、16メートル道路の外灯の件について報告いたします。

鹿児島県土木事務所に確認したところ、県土木事務所においても、台風24号被害による伊仙、亀津、徳之島空港線の16メートル道路沿いの照明器故障については把握しており、県本課に要望を行っているとのことです。

以上です。

○8番（行沢弘栄君）

わかりました。ぜひ早急に修理をして、今後対応していただきたいと思います。

最後となりましたが、サトウキビ増産基金事業、高齢化で離農等による農家数、そして、面積減少傾向など厳しい状況が続いておりますが、農家にとっては、生産基盤の維持、欠かせない事業であります。まず、相次ぐ台風の襲来等で、生産意欲をなくしている状況を考えると、農家の気持ちがわかります。いかに単価の安い資材等を補助して、地域の経済を活性化していくかが今後の課題でもあります。

これからも、皆さんと一緒に頑張って取り組んでいけたらと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（池山富良君）

次に、松田太志議員の一般質問を許します。

○3番（松田太志君）

皆さん、こんにちは。

行沢議員が少し早く終わりましたので、私もなるべくスムーズにいくように質問をしていきたいと思っております。

平成30年第4回定例会一般質問最後になります。議席番号3番松田太志が、通告の2項目について質問いたします。

日々生活環境が変わりゆく中で、いかに町が、国や県の方向性を注視し、事業計画を立てていくかが重要です。徳之島町で安心して子供を産み育てていく環境がさらに充実するように、

待機児童の解消はもちろんのこと、子育て支援員の研修、そして、子育て包括支援センターの運営、平成31年度で終わりとなる子ども・子育て支援事業計画、今後、北部地区に住宅を建設することが決まり、北部地区の地域活性化を考えると、以前も質問で上げましたとおり重要な課題となっております。

例年、年明けから始まる保育園の入所申し込みが、ことしは11月からありました。まずは、来年度の保育園入所見込みについてお伺いしたいと思います。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

例年、議員からもありましたように、1月に申し込みの受付をしておりましたが、今年に限りましては、2カ月前倒しで行っております。これは、毎年、保護者の方の就労について確認をしているんですけど、なかなかとれなくて、ほかの保護者からもいろいろありまして、就労していないのに預けている方もいらっしゃるんじゃないかということで、そういうことを確認したいがために、2カ月前倒しで申し込みを行ったところです。

先ほどありましたように、11月5日～30日まで申し込みを受け付けまして、受付の状況は、本町には、認可園が、今年度1園ふえまして4園、あと僻地の保育園が2園ありまして6園あります。6つの保育所の定員数が359人となっておりますが、現段階で、30日段階で338名の申し込みがされております。

特に、亀津、亀徳保育園におきましては、もう例年、保育定員数を超えるような申し込み状況となっております。ほかの4園につきましても、今後、書類不備で申し込みがおくれている方や、転入転出による申し込みの増減、また、年度途中での緊急の入園などを含めると、ほかの4園でも定数に達する見込みであると考えております。

○3番（松田太志君）

先ほど豊島課長のほうからありました。例年は、年明け1月以降から保育園の入所申し込みが始まるんですが、保護者の就労の確認であるとか、そういった理由で11月から始まったというふうなことでありました背景が、しかしながら、11月後半までの申し込みだったんですが、ぎりぎりになって保護者の方が入所申し込みの用紙がないかというふうなことで、窓口のほうに来られたというふうなもの、担当のほうから伺っております。この申し込みに関しまして、町としてどのような案内を出したのか、課長、わかりますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

町の広報紙の10月号に申し込みの掲載をしておりまして、町民の方へ周知しているようなところです。あと各保育園にもお願いいたしまして、申し込みがことしは11月末までですよというお話を周知していただくようお願いしたところです。

○3番（松田太志君）

私も、子育ての議員として会議のほうに参加させていただいて、早くこの申し込みが早く始まるというのは、いち早く保育園のほうで保護者の方にも伝えていました。

そして、町の広報を見たんですが、先ほど担当の課長からも受け取りましたが、文書だけなんです。ぜひこういったところに、保育の関係のイラストであるとか、ぱっと町民の方が見てわかりやすいようなイラストも入れていただければと思います。これは、子育て会議のほうでも、担当職員のほうにも伝えてあります。

そして、もう一点、保護者の方々が、働きながら書類を作成して、役場のほうに持ってくるわけです。しかしながら、役場のほうも受付時間がありますので、この受付時間を延ばしていただくとか、時間外に受付をできるだとか、そういったことも、子育て会議の中で取り入れたんですが、課長は、この点に関して、来年以降、こういったふうな取り組みができるかというのがありますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

申し込みについては、就業時間が5時15分までとなっておりますが、ぎりぎり来られる方もおりますので、職員は残業して申し込みを受け付けているようなところですよ。

来年以降、できる限り、担当とも協議しまして、申し込みの時間を、延長とかそういうところは考えていきたいと思っております。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。ぜひ来年以降、検討していただきたいと思います。

町長、就労に関して、共働き世帯であるとか、そういった家庭がある中で、課長からもありましたが、町長として、こういったこともできるのではないかとこのうのがありますか、保育園の入所申し込みに関して。

○町長（高岡秀規君）

申し込みに関してということであれば、今、課長のほうが答弁したとおり、より申し込みやすい、つまりは、両方とも働いているという現状があるから保育園に入るわけですから、それに応じた申し込みのシステムというのは構築するべきであろうというふうに思っております。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。

この申し込みに関してなんですが、もう一点あります。

実は、徳之島町においては、年長組の保育園の子供たちは、課のほうから幼稚園のほうに行くふうな声かけがされているというふうなことを伺っております。例えば、私は亀徳に住んでおまして、亀徳保育園に子供を預けるとなると、亀徳幼稚園のほうに行くという流れがありまして、ほかの集落のところに住んでいて、亀徳保育園に行くとなると調整等もあるんですが、あと1年間年長のほうを行けるというふうな流れがあるというふうに伺っておりますが、担当課

長は何か御存じですか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

年長さん、5歳児なんですけど、極力幼稚園のほうへ今案内しているんです。親御さんの方針で、どうしても兄弟がいるから、もう園に迎えに行くことが困難だとか、そういうところがある方については、条件つきのような形で受付をしているというので、極力、亀津、亀徳につきましては、4歳児までという形でやっているような状況はあります。

あとは、カトリック幼稚園のほうでお願いするということもありますし、カトリック幼稚園、今は3歳から受け付けておりますので、カトリック幼稚園でも、可能な方には、カトリック幼稚園のほうも案内しているような状況です。

○3番（松田太志君）

今、保育は、豊島課長のほうから答弁いただきましたが、幼稚園は、学校教育です。高城課長は、どのようにお考えでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

幼稚園ということで、小学校への就学前の教育ということで、やはり保育園とは違う形でやっているように、恐らく心がけていると思うんですけども、もう何分にも、小学校へ上がる段階での情緒等の問題もあることから、でき得る限り、幼稚園のほうに入園していただいて、やはり、今、支援員の問題等もなっておりますので、せめて学校での教育がスムーズに行くように、小学校でも、机と椅子にせめて落ち着いて座っていけるような形で教育ができるような、就学児前のことをやるためにも、幼稚園のほうに入園していただけないかなというふうに思っている。

しかしながら、今現在、幼稚園の教員不足というのもあります。なかなか幼稚園の教諭の資格、保育園のほうは資格なんですけども、幼稚園のほうは免許になっておりまして、小学校、中学と同様に、免許が執行されて、個人で免許の更新されている方を探すのも非常に苦慮している段階である。しかし、何らかの対策を、ここら辺も打っていかなくちゃいけないと日ごろ感じているところであります。

以上です。

○3番（松田太志君）

少し話が前後しますが、保育園の入所の申し込みの際に、年長さんの子供さんをもう一度保育園のほうに預け入れないかということで何名かの保護者の方が申し込みにくられたんだそうです。こういった地域のニーズもあるというふうなこと踏まえまして、今後検討していただきたいということを、今後、子ども・子育て会議でも取り入れていきたいと思っておりますので、ぜひ高城教育課長も、子育て会議のほうに参加されて、ぜひいただきたいと思っております。

次なる質問に行きたいと思うんですが、保育園の入所申し込みについてはお伺いをいたしま

した。小規模保育と企業型保育の需要に関しまして伺いたいと思います。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

小規模保育事業所は、町の認可保育園ということで今年度から始まりました。徳之島グローバルKIDSの1園があります。本年度9月の段階で定員数の19名を超える受け入れをしているところです。

企業型保育園につきましては、これは、町の認可でもないんですけど、親子ネットワークがじゅまるの家が本年の7月から開園しております、定数が12名のところなんですけど、11月末で12名を超える子供たちを受け入れているということを聞いております。

需要に関しましては、やっぱり2園とももう定員数を超えるような保育をしているということで、今後とも需要はあるものかと思っております。

あとゆりかご園につきましては企業型ということで、町内だけじゃなくて、島内を網羅した申し込みができるということになっておりますので、今年度から、伊仙町も天城町も待機児童が発生しているということで、受け入れ先ができたということで、今後、需要があつて大変いいことだということで話がされております。

○3番（松田太志君）

小規模保育と企業型保育のほうの需要はあるというふうなことですけど、小規模保育についてお伺いしたいんですけど、この小規模保育の19名を超える定員を受け入れているということは、職員の人数は確保されているというふうなことによろしいのでしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

小規模保育は、ゼロ歳児～2歳児までの保育を行いますので、特にゼロ歳児の需要が多いんですけど、一応保育士の定数も確保されている、支援員とかそういうことも活用しながらやっておられるかと思っております。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。

この2つの園を利用されている子供たちで、徳之島町の北部に住まれている方たちの子供さんの人数が、今わかる、把握されている人数でいいんですけど、どれぐらいいますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

すみません、ちょっと北部の方、現段階でちょっとわかりませんので、後ほどお答えしたいと思っております。

○3番（松田太志君）

後ほどお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、次なる質問にいきたいと思います。

(3)です。来年以降の子育て支援員研修の開催についてお伺いしたいと思います。

過去3年間、子育て支援員の研修を開催しました。その点についてお伺いしたいと思います。

○介護福祉課長（豊島英司君）

過去3年間、平成28年度は、町単のほうで行いまして、31名の方が受講しまして、30名の方が資格を取得しております。29年度が20名受講いたしまして19名、30年度が、10月～11月にかけて行ってございまして、27名が受講してございまして、今、保育園での実習を終えていない方もいらっしゃいますので、一応27名の方が取得を予定しております。

おおよそ60～70名の方が支援員の資格を取得されるようになるんですけど、来年度も、この支援員の研修は行いたいと思っております。

また、この資格を取得された方についても、スキルアップの研修とか、そういうものも必要じゃないのかなと思いますので、今後は、そういう研修のほうにも努めていきたいと思っております。

○3番（松田太志君）

過去3年間で70名弱の子育て支援員の研修を受講された方がいらっしゃるということで、この70名弱で、今現在、現場で働いている方たちは何名いますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

おおよそですけど、約半数の方が保育園のほうで勤められております。亀津、亀徳の保育園を中心にやっております。

○3番（松田太志君）

約半分の方々が保育の現場で頑張っているということなんです。

先ほど担当課長のほうからもありました。こういった方たちのスキルアップ、そして、別で保育士を取得する事業もされています。この事業が、今、1園で1名なんです。その1名が取得するまで次の方に行けないんです。私は、この徳之島町島内で働いている保育士の方々が、定年とかもありますので、もっと早い段階で人が足りなくなってくるのは見えていると思うんです。こういったみなし保育士を取得した方々がスキルアップをして、もっと早い段階で、各園から2名ないし3名取得できるような、財務のほうとの相談もあると思いますが、そういったふうな考えは、担当課長ありませんか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

今後、議員がおっしゃるとおり、保育士を目指す方については、事業を活用しながら、そういう支援もできればと考えております。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。

ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、町長、財政が伴う問題ですので、町長ないし総務課長からも一言ずついただければと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

各担当課、介護福祉課から予算等上がってきたときに、町長、副町長とも協議しながら、予算編成会議の中で担当課と協議していきたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

町は以前より待機児童ゼロにするという施策を進めておりました。その中で、保育士の不足等々が課題であるということから、子育て支援員の事業を単独で行ってきたわけです。それに伴って、保育士というワンランク上の必要性がやっぱりあるということであれば、しっかりと担当課と連携をとりながら、財務と相談して、前向きに検討していきたいというふうに思います。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時45分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松田議員。

○3番（松田太志君）

次の質問に行きたいと思います。

（4）です。徳之島町子ども・子育て支援事業計画についてお伺いしたいと思います。

これは、徳之島町が作りました徳之島町子ども・子育て支援事業計画です。5年を1期として町の子育てに関する内容が記載されております。これが、平成31年度で終わりとなりまして、32年度以降、こういった形で子育て支援計画をつくっていくのかをお伺いしたいと思います。

待機児童の解消加速化プランであるとか、国の保育指針が変わりまして、子育てに関する環境が目まぐるしいスピードで変化をしております。この徳之島の町子ども・子育て支援事業計画について、まず、担当課長からお伺いします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

今議員からもありましたように、平成27年～31年度まで第1期計画として子育て計画を策定して、現在、それに基づいて各種事業を行っているようなところです。

また、平成32年、平成もう変わっているんで、2020年度から第2期の計画を策定して進まなければいけないんですけど、現段階では、策定するに当たりまして、町民からのアンケート調査を行い、アンケート調査の結果を受けまして、子ども・子育て会議を複数回開催いたしまし

て、十分な協議、検討を行いまして、最終的な計画を策定し、31年度末で策定をいたしまして、2020年度から計画に沿って子育て支援の事業を行っていききたいと思います。

また、いろいろ議員からありましたように、目まぐるしく制度が変わりまして、また、保育料の無償化とかそういうのも出てきますので、今後十分検討して行っていききたいと思います。

○3番（松田太志君）

先ほど担当課長のほうからもありました、保育料の無償化です。来年10月に税制改正のタイミングで保育料の無償化を国が予定をしております。この子ども・子育て支援事業計画にしまして、介護福祉課長だけではなく、学校教育課、幼児教育も入ってくるわけです。幼児教育に関して、学校教育課の担当課長からどういった形で進めていくというふうなことがありますか。

○学校教育課長（高城博也君）

子ども・子育て支援事業計画については、介護福祉課のほうからあれなんですけど、私、学校教育課のほうとしては、現在、花徳幼稚園等が、今時間をずらした体制で保育園並みに時間の設定をして、預かり保育も含めてやっております。そうしたことによって、去年まで7名の園児だったのが、今現在、一時的な園児も合わせて20名になっております。ですから、こういった意味で、先ほどから言われている待機児童の解消等にも一役買っていただけるのではないのかなというふうな希望も持っています。

ただし、何分にも公共施設を動かすためには、職員の勤務時間等の関係もありまして、ましてや、施設の責任を持った管理をやっていくということで、やはり、1施設を動かすとすると、これはどこの施設もそうなんですけども、職員が2名、どうしても民間の時間帯に合わすと2名は必要になると。その勤務時間の中でのまた休憩時間を考えると、その間にまた臨時雇用等が生まれてくるということで、現在、花徳幼稚園のほうでは、職員2名に対して1名の臨時雇用をしております。

いろいろ考えますと、代替教員を考えると、やはり、まだいろいろ考えて計画して、少しでも幼児保育等に、もう盛り込んでいって、そこからまた保育等から考えて、小学校への連携も取る意味で、新たな施策も必要になってくるのではないかなとは思っております。

以上です。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。

この徳之島町子ども・子育て支援事業計画、ぜひ担当課長、連携を図って進めていただければと思いますが、最近、お孫さんが生まれまして高岡町長、町長は、この子育て支援計画、どのような形で担当課長と進めていくというふうな考えがありますか。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

まず、以前より過疎化、いろいろな地域振興において、待機児童をまずなくそうというところから施策を進めておりまして、今、高城課長の答弁にもあったように、幼稚園に行く年長者は、やっぱり幼稚園に行ってもらおうと。今までは、母間でありますとか定員がいっぱいなんだけども、本来なら幼稚園に行ってもいい年齢の子が保育園にいるということで、待機児童がふえていくという現状もありました。そこで行ったのが、花徳の幼稚園のやはり定員を、あいていきますので、ぜひ花徳は幼稚園に通っていただきたいと。幼稚園は、幼稚園に通っていただくことによって、保育園の待機児童、待機する子供たちの受け入れをしようということで、待機児童ゼロを目指しました。

しかしながら、来年の10月より、保育料無料となると、今、政府は、両方働いているものが資格があるというふうに答弁はしているんですが、絶対に世の中の流れというのはそうはいかないと。無料化にすれば、全員が入れるようにしないと、なかなか世論はもたないだろうというふうに、私は考えております。

そこで、今後の子育ての支援については、認定保育園の存在が今後は重要視にされてくるだろうというふうに思います。この認定保育園の考え方でいくと、人材がまだまだ徳之島町には足りたいたいところと、受け入れ体制がまだできていないということです。それで、認定保育園の中での行われるカリキュラムとなりますと、今までは、福祉と教育委員会というのがありました。その垣根をとらないといけない時代になってきているんだろうなというふうに思います。

私も孫を持って、当初は、幼稚園から自分は通わせて、その前は手元で育てるのが当たり前だと思っていました。しかしながら、孫をたまたまゼロ歳児～2歳児の教室に通わすことで気づいたことがあります。これは、小学校に入るまでに、そのコミュニケーション、保育園でコミュニケーションを経験したお子さんと、また、幼稚園から、また小学校からスタートするお子さんと格差が生まれる可能性があるなど。ということは、平等な教育環境となりますと、保育園も教育の一環として捉えなければいけないということで、今後の子育ての支援の計画については、本当に将来の子供たちのことを考えれば、ゼロ歳児から小学校上がるまで、平等に教育環境を整える必要性が出てきているというふうに思っていますので、今後は、議会の皆さんと相談をしながら、しっかりと子育て環境については、全国にも類を見ないスピード感を持って進めてまいらねばというふうに感じています。

○3番（松田太志君）

町長の熱い思いを聞きまして安心しました。

先ほど来ありました国の保育指針、この中でも、以前も議会の中で取り上げたんですが、ゼ

口歳からの保育というのの重要性を上げてきているんです。町長からもありましたが、さまざまな経験を小さいときからすることによって、いろんな子供の能力というのが上がってくる、こういったものもうたわれているわけです。

それでは、続いて、福祉についての最後の質問にいきたいと思います。

子育て包括支援センター、これについてお伺いしたいと思いますが、平成30年3月議会において設置されました子育て包括支援センターについて、担当課長からお伺いできますか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えいたします。

子育て包括支援センターではなくて、その間に子育て世代が入りまして、子育て世代包括支援センターといいます。このセンターは、妊娠期～子育て期までの母子保健や育児に関するさまざまな悩みに関する相談、支援を切れ目なく行う期間が子育て世代包括支援センターです。国が示す32年度末まで、全国の全市町村において本格稼働しなければなりません。

先ほどもありましたけど、徳之島町においては、3月議会において課設置条例で保健センター内に設置されました。

徳之島町においては、30年度は準備期間で31年度より稼働いたします。このセンターは、地域の実情、特性に応じて柔軟に運営されるべきものであり、各市町村の創意工夫が求められます。また、支援にはさまざまな関係機関がかかわることから、関係機関同士の情報共有で支援が分断されることのないように、センターは連絡調整をする拠点となります。

このようなことから、健康増進課、保健センター、子育て世代包括支援センター、介護福祉課で、我が町、徳之島町はどのような体制でいくのか、現在検討を重ねているところでございます。

以上です。

○3番（松田太志君）

先日、子育て会議の分科会がありました。その中でちょっと、分科会の委員の方から、包括支援センターが機能しているのかというふうな一言がありましたので担当課長のほうに振りましました。さまざまな事業等がありますが、しっかりと各課と連携を図って、包括センターのほうも運営していただきたいと思います。

町長、この包括センターについて、今後の方向性等ありましたらお願いできますか。

○町長（高岡秀規君）

今、政府は恐らく教育、そしてまた、子育て、地方創生、過疎化、人口減に伴う人口を歯どめをかけるための施策で、今どんどんどんどんスピードを上げて、子育て、保育料、医療費等の問題を解決しようとしているように見えます。それは、徳之島においても、当然いち早くその時代が来ておりますので、子育て世代の包括支援センターについては、しっかりと担当課と

話を進めて、より充実したセンターを建設をしていきたいと、設置をしていきたいというふう
に考えております。

○3番（松田太志君）

包括支援センターの運営をスムーズに、子育て世代の方々のさまざまな相談を聞けるような
体制づくりをよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど来、若干前後するんですが、この子ども・子育て会議の際に、保育の無料化がありま
す。保育の無料化が来年10月になります。そうなった際に危惧するものが僻地保育所です。
僻地保育所は、保育料が若干安くなるんですが、そういった際の保育の質、そういったものを
どのように、町、行政がその穴を埋めていくのかというふうなことも分科会の中で一つの案と
して出ました。この僻地保育所の保育は3,000円程度なんです。そういった僻地と民間との
保育園の保育が無料化になったときに、やはり、子供を預ける保護者は保育の質をとるんだと
思ひます。そういった際に、行政としては、この僻地保育所のあり方をどのように考えている
か、担当課長から一言いただけますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

僻地保育所、やっぱり地域には必要な保育所だと思いますので、今のところ、認可外保育所
のほうも無料化とか、いろいろそういう話も出てきておひますので、今後どうなるのかちょっ
とわからないんですけど、地域においては、重要な保育所だと思いますので、今までどおり継
続してできればと思ひておひます。

○3番（松田太志君）

僻地保育所のほうも、保育の質も高めていけるように、また、行政のほうから助言のほうお
願ひします。

それでは、2項目めの質問に入りたいと思ひます。すみません、これ畜産振興について、台
風24号関連になるんですが、先日、是枝議員も質問のほうをしましたので、長い質問にはなら
ないように質問したいと思ひます。

まず、1項目め、台風24号による牛舎等の災害状況についてお伺いをいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

台風24号による牛舎等の災害状況につきましては、台風襲来後、災害調査で巡回を行った中
で、ほとんどが屋根等がはがれる被害が多くありました。中には、全壊、半壊の牛舎もあり、
被害状況の調査では48件、全壊3件、半壊6件、一部損壊39件で、被害額2,098万7,500円で報
告をしております。

○3番（松田太志君）

この台風24号がありまして、被害支援対策事業の対象となりました。この対象事業となった

スケジュールについてお伺いできますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

台風24号被害支援の流れと今後のタイムスケジュールについて御説明いたします。

まず、平成30年11月の12日に、鹿児島市のほうにおきまして、農林水産省主催の農林水産関係被害への支援対策についての説明会が行われました。翌13日、畜産協会主催の台風災害肉用牛経営安定補完事業の説明会、それから、11月の19日に、徳之島中央家畜市場におきまして、大島地区畜産技術員向けの台風災害の肉用牛経営安定補完事業の説明会を実施しております。12月の1日に、同じく中央家畜市場におきまして、台風被害支援対策事業について、畜産農家向けの説明会を実施しております。その中で、国への要望額調査であったり、畜産農家の関係書類の説明、それから、提出期限につきましては、非常に期間が短かったんですけども、12月の7日金曜日を提出期限としております。その後、申請をずっと受け付けているところでございました。

それから、今後につきましては、31年の3月の15日、事業実施、これにつきましては、修復、修繕を含めまして、支払いまで完了しているのが3月15日まで、全て支払いまで完了するということで、窓口がJA畜産課のほうになっていますので、そちらへの報告となっております。

その後、31年の3月30日までに、県の畜産協会のほうへ実績報告をするようになっております。それから、31年の5月末までに、実績に基づきまして畜産農家への補助金が交付されると、申請額の2分の1の交付でございます。

以上のようなスケジュールになっております。

○3番（松田太志君）

畜産農家のもとにはがきが届きました。届いたのが11月28日です。12月1日に、家畜競り市場で事業説明がありますというふうな内容でありました。12月1日は、土曜日で事業の申し込み締め切りが12月6日までだったんです。そして、その中で、12月の家畜競りが4日と5日にありましたので、農家さんはものすごいばたばたした状況で、事業申請を行った現状があります。これは、担当課長も理解していると思うんですが、この災害緊急支援対策事業を申請した農家さん、被害状況調査をした後に申請をした農家さんは、どれぐらいの件数がありますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

災害緊急対策事業の中で、肉用牛経営安定対策補完事業を申請をした農家につきましては、現在のところ37件で、修繕費用としまして2,752万9,306円で申請を行っております。

○3番（松田太志君）

農家さん本当に短い期間で、どうにか37件の農家さんは申請をすることができたんですが、

残り11件の農家さんが申請ができていない状況なんです。こういった申請が上げられなかった農家さんのために、この事業の2次募集であるとか、畜産協会に伺うことが可能でしょうか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

現在のところ、1次申請というか、この申請で、今日いっぱいというか、そういう状況で今動いているんですけども、現在のところ、協会のほうへの2次募集等については、問い合わせをしたことはございませんけども、このスケジュールの流れからいきますと、2次募集については、若干難しいのかなというふうに考えているところでございます。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。

大変大きな台風でありましたので、一人でも多くの農家さんが救えるように、また、この農家さんが、牛を雨ざらしの状態を飼っているといろんな伝染病であるとか、牛が育たないだとか、農家の所得にもつながってきますので、一人でも多くの農家さんを救えるように、行政として何か指導、助言等ができましたら、高岡町長、何か一言いただけますか。

○町長（高岡秀規君）

災害復旧につきましては、今の時間の制約、それは、制度上なのか、そこは問題あるなということであれば、私は、やはり要望するべきことだろうというふうに思っております。

町といたしましては、極力早目に伝達をし、早目に事業を行うという姿勢は変えてはならないものだというふうに思っておりますし、今後も畜産については、しっかりと要望活動をしてまいりたいと思います。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。

ぜひ要望活動をしていただいて、農家のまた所得向上につながるようお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は12月13日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時10分

平成30年第4回徳之島町議会定例会

第3日

平成30年12月13日

平成30年第4回徳之島町議会定例会会議録

平成30年12月13日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○開 議

- 日程第 1 議案第105号 徳之島町情報公開条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 2 議案第106号 徳之島町個人情報保護条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 3 議案第107号 徳之島町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 4 議案第108号 徳之島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 5 議案第109号 過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について ……………（町長提出）
- 日程第 6 議案第110号 徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園の指定管理者の指定について ……………（町長提出）
- 日程第 7 議案第111号 平成30年度一般会計補正予算（第5号）について ……………（町長提出）
- 日程第 8 議案第112号 平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第 9 議案第113号 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第10 議案第114号 平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第11 議案第115号 平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第12 議案第116号 平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第13 議案第117号 平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第14 議案第118号 平成30年度水道事業会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	8番	行沢弘栄君
9番	幸千恵子君	10番	是枝孝太郎君
11番	広田勉君	12番	木原良治君
13番	福岡兵八郎君	14番	大沢章宏君
15番	住田克幸君	16番	池山富良君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	岡元秀希君
企画課長	向井久貴君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所長	瀬川均君	農林水産課長	東弘明君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	幸田智博君
農委事務局長	元山吉二君	学校教育課長	高城博也君
社会教育課長	深川千歳君	介護福祉課長	豊島英司君
健康増進課長	芝幸喜君	収納対策課長	安田敦君
税務課長	秋丸典之君	住民生活課長	政田正武君
選管事務局長	清山勝志君	会計管理者・会計課長	福永善治君
水道課長	清瀬博之君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第105号 徳之島町情報公開条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第1、議案第105号、徳之島町情報公開条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第105号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町情報公開条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、行政不服審査法の改正に伴い、条例整備を目的とする条例の改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

要望として聞いてもらいたいと思います。

公開条例、1部50円で今もらっていますけれど、住民に情報を知らしめるために料金をもう少し下げてもらいたいと思います。

以上、要望です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第105号、徳之島町情報公開条例の一部を改正する条例について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第106号 徳之島町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第2、議案第106号、徳之島町個人情報保護条例の一部を改正する条例について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第106号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、行政不服審査法の改正に伴い、条例整備を目的とする条例の改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第106号、徳之島町個人情報保護条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第107号 徳之島町特定個人情報保護条例の一部
を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第3、議案第107号、徳之島町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第107号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、行政不服審査法の改正に伴い、条例整備を目的とする条例の改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第107号、徳之島町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第108号 徳之島町職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第4、議案第108号、徳之島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第108号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求めるものであります。

内容は、平成30年の人事院勧告を受けて、俸給表の水準を統一的に改正するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第108号、徳之島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第109号 過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

○議長（池山富良君）

日程第5、議案第109号、過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第109号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、議会の議決を求める件であります。

内容は、過疎地域自立促進市町村計画の中で、7、教育の振興1件、10、その他の地域の自立促進に関し必要な事項1件の計2件の新規追加事業及び各事業の事業費並びに事業年度の変更、それに伴う計画書本文の文言の変更を要するためです。

内容は、別紙のとおりです。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

今、説明のありました計画の10の区分のところですが、その他地域の自立促進に関し必要な事項ということで、変更部分のところに自然遺産登録を見込んだこと、そしてそれが観光につながるというようなことが書かれていますが、この中に奄美群島アイランドホッピング構想などというのがありますけれども、これは飛行機の航空便のホッピングルートの関係を入れていいのかあと思いますが、これを利用するにはどうしたらいいんだろうと思って空港で調べようと思ったところ、どこにも情報がなくて、時間であるとか便数であるとか曜日であるとかがわからない状況だったんですが、これについて多分知らない島民が多いのかなと思います。これを利用するにはどうすればいいのかなど、情報としてわかるものがあれば教えていただきたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

このアイランドホッピングにつきましては、現在、奄美～徳之島、徳之島～沖永良部・沖縄ということで、午後に2便という体制をとっているところでございます。運行会社はJACが運行してございますので、JACの会社へお電話されるか、もしくは旅行センター、それからホームページ等をごらんになれば、その時刻等が書いておると思います。

ただ、うちのホームページにはそのJACの運行便へのリンクがなされていないかと思っておりますので、早急に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池山富良君）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第109号、過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを採決します。

お諮りします。本件は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第109号は可決されました。

△ 日程第6 議案第110号 徳之島町健康の森総合運動公園・陸上
競技場・亀津公園の指定管理者の指定
について

○議長（池山富良君）

日程第6、議案第110号、徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園の指定管理者の指定について議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第110号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町公の施設における指定管理者の指定手続に関する条例（平成17年条例第5号）第4号に基づき、指定管理者の候補者について、議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園の指定管理者の指定についてです。

施設名、徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園。

団体名・所在地、徳之島町亀津2848番地3、名称、福辰グループ、代表者名、池山三雄氏。

指定期間、平成31年4月1日～平成36年3月31日までとなっております。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

運動公園につきましては、現在管理している団体が行うようになってから清掃も行き届き、よい環境になっているというふうに見ておりますが、今回、団体名が変わっているようです。プロポーザル方式ということですがけれども、これが募集されていたことを私は知りませんでしたので、どういうふうな方法というか、このプロポーザル方式はわかるんですが、具体的にどういう流れでここに決まったのか。

そして、以前との管理団体の名前と違うようですけれども、以前の管理団体とは別なのか、

その違い等をお尋ねしたいと思います。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

募集要項なんですけれども、募集の告示を平成30年10月5日～10月18日まで告示しております。これは本町の掲示板と支所の掲示板でしております。

また、資料の配布を平成30年10月9日～10月18日まで、募集要項説明会を平成30年10月19日、申請書受付を平成30年10月19日～11月1日、質問事項受付を平成30年10月25日まで、質問事項回答が平成30年10月30日、第1回選定委員会が平成30年11月7日。申請者のプレゼンテーションなんですけれども、それは平成30年11月13日。第2回選定委員会を平成30年11月13日、第3回選定委員会を平成30年11月26日になってます。

それで、前のクラブが健康クラブですけれども、今度また新しく代表者がかわりまして、福辰グループになっております。

○9番（幸 千恵子君）

以前といいますか、今現在管理している団体の関係で情報をいろいろ受けておりまして、団体内部でのいろんな問題があったというふうに聞いております。それは委託料を含めた給料といいますか、そういう関係の面に関する問題があったというふうな情報があります。そういう問題が解決されたのか、その中身についてはこの議会としても知る必要があると思います。その問題があった内容について、わかる限り、説明できる限り説明をしていただきたいと思います。委託料にかかわることがありますので、明らかにすることを求めます。

○社会教育課長（深川千歳君）

以前、平成26年ですか、したときは名前がまた違うんですけれども、その代表と中の従業員とでちょっと言葉の違いとかいろいろありまして、それでまた平成29年でしたか、2年前にまた新しくそのグループが、グループというか、その中にあるグループがまた新しくなったんですが、その中でのやりとりでは、いろんなそのお金の面とか全く聞いたことはないです。お金でいろいろあったということは、こっちとしては聞いていないです。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

お金の絡む問題は聞いていないということですが、そういうことも実際にあったというふうな情報がありますので、重要なことだと思うんですが。その現在といいますか、以前の団体の従業員とこの福辰グループの従業員は全く交代になっているのか、人数的にどういうふうな形でここに残ったりしているのか、確認したいと思います。

○社会教育課長（深川千歳君）

今、役員としているのは、今の健康グループは5人です。

それで、今度する福辰グループの予定は7名になっております。そのうち、4名は前のグループからの引き継ぎです。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（勇元勝雄君）

公募して何社が届けをしたか、またプレゼンで福辰グループに決まっていますが、そのグループのプレゼンでよかった点とか、そういうのをわかる範囲でお願いします。

○社会教育課長（深川千歳君）

説明会には3社来たんですけど、結局、申請書を出したのは2社でした。

それで、内容なんですけれど、プレゼンテーションで一応選定基準になったのが運営方針、運営計画、施設の管理と安全対策、施設の活用と住民サービス、あと経理、雇用です。

それで、1080点満点なんですけれど、1つのグループは697点、もう一つのグループは833点でした。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

これは要望として聞いてもらいたいと思います。

何年か前、遊歩道の周りを除草剤がかけてあったんですよ。それで一応、業者のほうにも注意はしたんですけど、今後、公園内で除草剤を使うようなことはしないように業者への指導をお願いいたします。

○社会教育課長（深川千歳君）

はい、わかりました。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第110号、徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園の指定管理者の指定について採決します。

お諮りします。本件は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第110号は可決されました。

△ 日程第7 議案第111号 平成30年度一般会計補正予算（第5号）について

○議長（池山富良君）

日程第7、議案第111号、平成30年度一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第111号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度一般会計補正予算（第5号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,207万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億5,688万5,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、寄附金1億6,037万4,000円、地方交付税7,630万8,000円、県支出金3,456万4,000円、国庫支出金3,425万9,000円、諸収入3,371万1,000円などの増額、町債240万円の減額であります。

歳出の主な内容は、総務費2億1,307万9,000円、民生費8,317万4,000円、教育費2,223万3,000円、農林水産業費2,132万9,000円、商工費996万1,000円の増額などであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

8ページをお願いします。債務負担行為補正のところですが、今、審議されました健康の森総合運動公園の関係です。5年間ということで限度額1億1,525万4,000円となっておりますが、これは前回に比べて、年にすれば100万円ほど、200万円かな、増額になっていると思います。これの内訳を、なぜ引き上げるかについての根拠について、お尋ねします。

歳入の3ページです。一番上、地方交付税ですが、普通交付税として7,600万円余り補正されておりますが、これの内訳をお尋ねしたいと思います。例えば、目4の農林水産業のところでは内訳が書かれていると思いますけれども、この内容について、内訳についてお尋ねします。

それから、款13、項2、目2の子ども・子育て支援交付金についても内訳をお尋ねいたしま

す。

次に、歳出に行きます。8ページ、款2総務費のところですが、一般管理費の節19負担金の統一的行政不服審査会及び連絡会負担金とありまして、これはたしか当初予算では5,000円だったと思いますが、この名前に余りなじみがなかったので少し調べてみたら、27年には統一的情報公開・個人情報保護審査会負担金というものがありますが、これが変わったものかどうか、内容、内訳についてお尋ねいたします。その増額の内訳です。

そして、一番下の交通安全対策費の備品購入ですが、消防交通指導車1台とあります、これの内訳をお尋ねします。

次、9ページ、目14の手数料、O L T装置というところのこのO L Tがわかりませんので、説明をお願いします。

それから、26ふるさと納税推進事業費の節19高校魅力化プロジェクト事業補助費、補助金とありますが、これの内訳を説明をお願いします。

それと10ページ、目29の節19泊食分離施設物品購入事業のところの内訳を説明ください。

次に、12ページ、節18のカラープリンター1台、介護福祉課、公用車1台、それぞれ内訳の説明を求めます。

次、13ページ、民生費、目1の節13委託料130万円とありますが、地域子育て支援拠点事業委託料、これの内訳をお尋ねします。

次、14ページ、目8、節28の操出金、後期高齢者医療の関係120万円余り減額になっていますが、この理由をお尋ねします。

それから、款4、項2、目1の節19負担金のところですが、使用済自動車海上輸送費、それから家電リサイクル助成金、ここの内訳を説明をお願いします。

次、16ページ、目23美農里館の運営費ですが、需用費、消耗品費として400万円余りありますが、これの内訳の説明をお願いします。

次、17ページ、目37の産地パワーアップ事業費、これは今回新規で出てきているようですが、この産地パワーアップ事業補助金の内訳を説明をお願いします。

その下の農林水産業費のところ、目2のイノシシ捕獲報償費153万円増加になっていますが、これまでの状況と、そしてこの金額は何頭分であるとか防護柵の進入防止柵の内・外の区別と内訳を説明をお願いします。

18ページ、目4の観光費、節15の工事請負費ですが、畦プリンスビーチ、トイレ・シャワーの関係、内容をお尋ねします。

その下の負担金、徳之島観光物産フェアのところ、当初にはなくて、要望があったかなと思いますが、これの内訳を説明をお願いします。

それから、目7の西郷松の関係ですが、工事請負費として450万円補正になっています。こ

れの内訳と、あと全額で幾らになるのか、確認いたします。

次、20ページ、消防費の修繕料、防災拠点修繕の関係が280万円余り入っていますが、この内訳をお尋ねします。

次、21ページ、教育費の目2教育振興費、節20特別支援教育就園奨励費として5万3,000円ありますが、これの内訳を説明お願いします。

次に、24ページ、総合運動公園の管理費のところ、節11の需用費ですが、修繕料の内訳を説明お願いします。

それと目6の屋内運動場の建設事業費ですが、1,600万円余り補正で増額になっていますが、これの内訳をお尋ねします。これはどういう方が利用するのか、利用方法であるとか利用料金だとか予定のことをお尋ねいたします。

以上、1回目の質問です。

○社会教育課長（深川千歳君）

最初に、8ページの債務負担行為の金額なんですけれども、先ほども質問ありましたけれども、今5名でしているんですけれども、今度7名になるので、ほとんどが人件費になっております。

あといいですかね、続けて。（「はい」と呼ぶ者あり）

歳出の24ページ、修繕費、野球場マウンド整備、球場内にマウンドが3つあるんですけれども、そのマウンドの整備と球場外に4つのブルペンがあるんですけれども、その修繕費です。

それと県道入り口、三角塔看板修理は、台風24号により県道入り口の看板の片面が壊れたため、その修理です。

あと屋内運動場の附属施設のトレーニング機器なんですけれども、18種類……。済みません。資料を探しますので後でいいですか、1,600万円のほうは。済みません。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えします。

まず、歳入の地方交付税、これは普通交付税が30年度確定した残りでございます。これは国において、国の経済財政諮問会議において骨太の方針2017を堅持するというところで、2017年度の地方財政計画、これを下回らないということで、今こういう配分がなされているものだと思います。

歳出の8ページ、総務一般管理費負担金の統一的行政不服審査会及び連絡会、これは請求人からの審査請求がございまして、その審査会が行われております、鹿児島の方で。このための委員5名の報酬と交通費などの費用弁償分でございます。

あと消防交通指導車の購入2,680万円、これは豪雨災害あるいは台風災害に備えて出動する場面がよくありますので、5人乗りの四輪駆動車を購入するものでございます。

9ページ、14の地域情報通信基盤整備事業、O L T装置ファームウェア更新手数料、これは

本庁2階の電算室にあります、O L T装置のファームウェアを更新するものでございます。

20ページ、消防費の非常備消防費、これの防災拠点施設修繕費につきましては、さきの台風24号によりまして破損した花時名公民館69万7,680円、反川公民館76万1,594円、池間公民館141万5,145円、これで災害復旧を行うものでございます。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

9ページ、款2、項1、目26ふるさと納税推進事業費の19負担金の高校魅力化プロジェクト事業補助100万円でございますが、これは離島のハンディを背負って通学し学んでいる高校生を応援しようということで、G C F 寄附金を財源といたしまして、予算を計上いたしております。

事業内容といたしましては、実習・学習拠点整備でございましたり、動画教材ソフトの購入、それから地元事業者や外部講師による講演会などをいたしまして、レベルアップを図っていききたいというような事業でございます。今、G C F 寄附金を募集してございますので、その協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

10ページ、目の29北部振興対策事業費としまして、泊食分離施設物品購入事業補助金でありますけれども、これに関しまして今年度、金見地域で農山漁村振興交付金、これは農山漁村滞在型旅行泊食分離実証事業でありますけれども、これを活用しましてジビエカフェとうぐらを新設しまして、それぞれ島の食材を使って販売するという形になりますけれども、これに関しまして、交付金対象外の経費としまして必要不可欠な物品の整備につきまして、ふるさと納税思いやり基金を活用して94万円を計上しております。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

歳出の16ページ、目の23、11の需用費でございますが、前年度より来客数がふえて商品が売れているということで、また島内外の注文がふえてきていると。そして、ふるさと納税の返礼品ということで、そのため需用費の店舗用の品物の購入と原材料の購入、他消耗品という理由で400万円の補正をお願いしました。

歳出の18ページ、観光費、工事請負費ですけれども、プリンスビーチのトイレ・シャワー施設の工事ですけれども、これはふるさと納税の予算で行います。このプリンスビーチは徳之島唯一の海水浴場でありまして、展望所も備えていることから、観光客やビジネスで来島する方も多

く、島内有数の観光スポットとなっております。

しかし、トイレ・シャワーの施設の老朽化が著しく、ひび割れ等の危険箇所も多く、また日中でも薄暗いという苦情が寄せられていて、改修を行います。内訳としては、その防水工事、内外の塗装、シャワー室の棚、すのこ、それと電気工事ということであります。

次は同じく、目の7西郷松腰掛け松の事業でございますが、これは西郷どんの奥山家による駐車場整備でございます。当初、排水溝がなく水はけを考慮していなく、前回の工事では粒調を3分の2ほどひく予定でありましたが、地主より強い要望があり、安心して安全な駐車場整備をお願いしたいということで、全面コンクリート造に変更いたしました。それに排水施設がなかったため、その整備を行います。その排水を川へ暗渠で流すということであります。

その上の負担金ですけれど、とくの島観光・代々木公園でございますが、当初予算で組めればよかったんですけれど、今回になりました。今度、2月に代々木・徳之島の観光フェアを行うということで予算化いたしました。

○農林水産課長（東 弘明君）

17ページ、目の37、節19産地パワーアップ事業補助金につきましては、これはバレイショ栽培における作業機械の導入でございますけれども、3地区ございまして、母間地区、下久志地区、徳和瀬地区。母間地区におきましては217万9,000円、下久志地区が132万7,000円、徳和瀬地区が801万3,000円、この3つの地区となっております。作業機械につきましては、トラクター、それからロータリーカルチ、それから植付機、掘取機、施肥機とかの設備になっております。

続きまして、6、2の目2、8の報償費ですけれども、当初300頭を予算計上をしておりますけれども、10月末時点で227頭ということで、その後、3月までの計算で月平均35頭を予定しております、1万5,000円掛ける102頭で、この150万3,000円となっております。

それから、進入防止柵の内・外の状況ということですが、実際に地域におきましては進入防止柵の外側におきましても一応、繁殖をして被害が出ている地域もございしますので、そういうところを猟友会と一緒に駆除のほうに今努めているところでございます。

以上です。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

歳出の21ページ、款10、項2、目が2の教育振興費、節20の扶助費であります。特別支援教育就学奨励費、学用品等ということで5万3,000円の増となっております。理由のほうは、当初予定していた人数より認定の数が5名ほどふえているということで急遽、増額の補正を提出いたしました。

以上です。

○社会教育課長（深川千歳君）

24ページ、歳出、6の屋内運動場建設事業費の機械器具費1,609万9,000円なんですけれど、器具が18セットで23台入れる予定です。

利用料金は、徳之島町都市公園条例の中に3月議会で明記したいと思っております。料金のほうなんですけど、隣町の施設と同額か、それ以下を希望しております。

以上です。

○介護福祉課長（豊島英司君）

歳入の3ページ、子ども・子育て交付金なんですけれど、これは国の補助の上限額が引き上げられたということで、これが歳出の13ページの子育て拠点事業所委託料と放課後児童の育成事業のほうに割り当てられます。子育て支援拠点事業につきましては、がじゅまるの家で行っている事業で委託をしているということで、委託料で支払っております。

放課後児童は、亀津保育園、亀徳保育園、母間のペンギン村のほうでやっている放課後児童のほうに補助費として支払うことになっております。

あとカラープリンター、12ページ、これは介護福祉課で使っておりますプリンターの故障がありまして、もう型式も古くて部品もないということで購入をするということになっております。

あと公用車の購入につきまして、今、包括のほうで高齢者への訪問を行っておりますが、今使っている公用車がもう台風時やら雨が降りますと雨漏りがするような状況で、買い換えが必要だということで計上いたしました。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

事項別明細の14ページ、上から4つ目の8、後期高齢者医療費、節28操出金、後期高齢者医療特別会計操出金、この説明は後期高齢の補正予算のところの説明したらわかりやすかったんですけれど、これは2目ありまして、保険基盤安定操出金82万7,000円と長寿健康増進事業操出金39万円、合わせて121万7,000円です。保険基盤安定操出金というのは、低所得者の保険税軽減分になります。

減った理由としては、被保険者の人数が少なくなっております。その理由は、広域連合に聞いたところ、朝鮮戦争があったときに生まれた人たちが、そのときの当時の人たちが少なかったということで、ここ三、四年ぐらい後期高齢者の人数が減っておるこの理由がそういうことでありまして、この部分についてはまた今後2025年にだんだんふえていくと思いますが、ちょっと歴史がわからないとわからない部分もあります。これがその基盤安定操出金です。

もう一つは、健康診査は10月に長寿健診が終わりまして、想定の数より少なかったということで減額に至った、この2目がたされた金額でございます。

以上です。

○住民生活課長（政田正武君）

歳出の14ページ、款4、項2、目1住居の負担金でございますけれども、使用済自動車廃車、家電リサイクル、クーラー、冷蔵庫等ですが、これの島外への輸送費の業者への負担金でございます。

歳入に関しましては、全額リサイクル協会への100%補助となっております。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（幸 千恵子君）

2回目の質問です。

債務負担行為のところですが、ほとんどが人件費ということですが、ここの委託の中に今度できた屋内運動施設も入るのかどうか、確認いたします。

3ページ、普通交付税のところですが、決定して国のほうで残りの分がということだったと思うんですが、項目として、どういう項目にどれだけのものが増額になるのか、その詳しい内容はわからないでしょうか、再度お尋ねします。

次に、歳出、9ページです。高校魅力化のところG C Fとおっしゃったので、少しわかりやすく説明をお願いしてよろしいでしょうか。

次、10ページの泊食分離のところですが、場所は金見ということでジビエカフェ等が始まる予定のようですが、ジビエといいますとイノシシ肉かなと思うんですが、これがその捕獲したイノシシ等が利用されるのか、このジビエカフェの内容について具体的なことをお尋ねしたいと思います。

14ページ、今の家電リサイクル等の負担金のところですが、私もこの家電リサイクルがどういうふうに行われているかというのを少し業者のほうを訪問してお聞きしたことがあるんですが、1業者ではしっかりと記録がされていて、どういうふうな形で外に出しているということまで、コンテナに詰めている部分まで見せてもらったりしたんですけども、島内ではこの負担金が幾つの業者に、どこどこに負担金として出しているのかお尋ねしたいのと、あと家電品の不法投棄等も時々ニュースになったりしますが、島内では出る家電のリサイクルが全て行われているのか、どういう状況であるのか、お尋ねしたいと思います。

あとパソコン等はここに入っていないかなあと思うんですが、パソコンが使えなくなった場合の捨て方、破棄の仕方というのを私も今度初めてやってみてわかったんですが、結構手間と時間がかかりましたが、役場等はそのパソコン関係も多いと思いますが、順調にうまく全てリサイクルとして回っているのか、お尋ねしたいと思います。

次に、16ページ、美農里館のところですが、原材料費という関係もありましたが、この消耗

品費の300万円の中に原材料費が入っているのかどうか、再度お尋ねしたいと思います。前年よりお客さんもふえて注文もふえているということは喜ばしいことかなと思いますが、再度お尋ねします。

次、17ページ、この新しい事業であります産地パワーアップ事業ですが、母間、下久志、徳和瀬にこの作業機械が入るといふことの負担金のようなのですが、これはその地域でバレイショ農家、大なり小なり、いろいろ規模があると思うんですが、全ての農家さんが使えるようになるのか、この3地域以外についてはどうなるのか、お尋ねします。

それから、イノシシ捕獲のところですが、捕獲数がふえているという状況で、ほとんどが柵の外というふうに思われますが、イノシシ進入防止柵というのはかなり高額な費用をかけて町内全域に張りめぐらされていますが、それが今どういう状況であるのか、効果としてはあるのか、どういう状況なのか、そして破損されているところも多分あると思いますが、そこについてきちんと対応がされているのか、誰が管理しているのか、お尋ねしたいと思います。

18ページ、プリンスビーチの改修はとても歓迎いたしますが、展望台のところを以前お話ししましたが、少し柵の間が大きいのではないかとということで気になっていたんですが、ここについては対応があるのかどうか、お尋ねします。

それから、西郷松のところですけども、力の入れようがすごいので、徳之島町内の重要な観光スポットとして考えていらっしゃると思うんですが、しっかりここが活かされるような取り組みとして、どういうふうに行っているのか、お尋ねします。

それから、20ページ、消防費の関係で燃料費とか修繕料、台風被害の関係ですけども、全てこれは母間地域に集中しているようですけども、ここ以外の防災拠点関係は問題ないのか、お尋ねします。

21ページ、教育振興費の特別支援教育の就学奨励費の関係ですが、予定よりも5人ほどふえたということで入っていますが、これは昨年要望しました入学前の就学費の関係だと思うのですが、これは30年度分なのか、31年度分なのか確認いたしたいと思います。入学する前に対応していただきたいということになったと思っているんですが、確認いたします。

24ページです。屋内運動場の関係ですけども、18セット23台ということだったと思いますが、屋内運動場については29年度の当初予算では2億6,600万円でした。それが補正として2,730万円余りあり、2億3,330万円ほどになりました。また、30年度にも5,000万円ほど追加されて2億8,330万円余りになっています。

これは当初予算から比べると37%ふえているということになりますが、1,600万円余りもこうしてふえていくんですが、何かほかの子ども医療費であるとかいろんなことを要望している中でこれに比べると、こうして簡単にどんどんふえていっているなあというふうに思えるんですが、これは当初の見込みをもっと具体的にきっちりすべきではなかったのかなあと思います

が、そこら辺についての見解をお伺いしたいのと、この18セット23台は運動場の中のどこに設置されるのか、これが設置されるまた別棟もあるのか確認したいと思います。

以上、2回目です。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれど、2018年度においても国の経済財政諮問会議において、2017年度の骨太の方針を堅持するということが閣議決定されておりまして、その中において2018年度においても地方財政計画が堅持されたものだというふうに思っております。そういうことで、どこにどういう配分をしたか、測定単位その他については、総務省内部しか知り得ないものだと思っております。

例えば、特別交付税につきましても、交付税措置をするとうたわれても、どこにするのか、されているのか災害等の発生状況によっては算入されない場合もございますので、見えないところでございます。

あと20ページの防災拠点、これにつきましては、この花徳名、反川、池間以外は現在のところ把握していないところでございます。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

歳出の16ページ、美農里館の需用費でございますが、原材料も消耗品の中に入っております。

歳出の18ページ、目、観光のプリンスビーチ周辺の柵、展望台の柵でございますが、指導はしてありますけれど、まだ確認しておりません。大至急確認したいと思います。

西郷松の取り組みでございますが、奥山家の家の一室を開放しまして、西郷松を見ていただくようにテーブルと、また観光客がくつろげるスペースをつくっております。また、松に関しては、松枯れの防除をやっているところでございます。

以上です。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

9ページの款2、項1、目26ふるさと納税の高校魅力化プロジェクトでございます。このG C Fといいますのは英語でございまして、ガバメントクラウドファンディングという、つまりクラウドファンディングというのは特定ではなく、多数の方からお金を、寄附を集めて事業に生かすというのがクラウドファンディングでございます。それに地方自治体がからむとまたガバメントが加わりまして、G C Fというふうになります。

ことは、これ以外にも、ふるさと納税ではクロウサギの環境整備のことでG C Fを行って

おります。今回の高校魅力化プロジェクトは実際、確認するにはインターネットでふるさとチョイスというサイトを開いていただいて、そうしたらその中にGCFというコーナーがございますので、そこに高校が7つだったと思います。全国で7つの高校がいろんな事業を展開して、これに賛同してくださいというような活動をしておりますので、実は私も出ておりますので、ぜひごらんになって寄附をしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

この泊食分離施設としまして、これは金見のほうにジビエカフェとうぐらというのを新設いたします。やはり観光客のほうにこの島の食材を提供するというので、ジビエというのは、やはりどうしても野生のイノシシなんですけれども、これを提供しますけれども、これは捕獲してすぐに出せるわけではありませぬので、やはり今、天城町のほうでそのイノシシの解体をやっておりますけれども、とるのは地元の方でもとれますけれども、それを天城町のほうに持って行って、そちらのほうで解体したのを提供するという形になります。

以上です。

○農林水産課長（東 弘明君）

17ページのまずは産地パワーアップ事業のことですけれども、これにつきましては、この事業を導入することによって、作付～収穫までの機械化の一貫体系を確立をしまして、その地域内、地区内の経営規模拡大と、あと小規模農家であったり、高齢者農家の支援を目的として、その地区に高性能の作業機械を導入しているところでございます。これ以外には昨年度、亀津地区、それから神嶺地区のほうにもこの産地パワーアップ事業を活用して導入をしております。

それから、イノシシ柵の進入防止柵の状況、効果ということですが、現在の状況につきましては、台風等の被害で柵が破損したり、倒れてきた樹木によって押し潰されたりという状況が今見られますけれども、これにつきましては今現在、農林水産課の進入防止柵の作業員ということで今、2名で対応して修繕に当たっているところでございます。

それから、柵の効果といいますか、これにつきましては手々～大原までの実際の進入防止柵はもう既に終わっているわけですが、効果としては実際には発揮をしていると思いますけれども、一旦下におりたイノシシにつきましてはの駆除といいますか、そこら辺が今、今後の課題になっているところでございまして、猟友会とも一緒になって今その駆除についての検討をしているところでございます。

以上です。

○学校教育課長（高城博也君）

21ページ、教育振興費の20の扶助費であります。特別支援教育就学奨励費、当初よりふえた

というのは今年度であります、特別支援です。認定された数がふえるということでもありますので、今年度支出する予定であります。

○社会教育課長（深川千歳君）

8 ページ、債務負担行為補正なんですけれども、これは屋内に入っています。

歳出の24ページ、屋内運動場建設事業なんですけれども、新しく今の屋内運動場の前にトレーニングルームを建設して入札しております。当初予算で3,000万円、補正で250万円組んでおります。トレーニング器具なんですけれども、これは過疎債等が適用にならないので、ふるさと納税のほうを使っております。

○住民生活課長（政田正武君）

歳出の14ページ、款4、項2、目1の負担金でございます。使用済自動車と家電の助成金でございますけれども、島内どこの業者に支払われているかということでございますけれども、町内で登録されている家電の業者さんと解体屋さんとかの業者に支払いが行われておりますけれども、一覧表をちょっと持ち合わせていませんので、後ほどお渡ししたいと思います。

また、不法投棄に関しましては、ことしは報告はまだ出ておりません。

それとパソコンの処理ということでございますけれども、役場のほうにも何件か問い合わせがありますけれども、パソコンに関しては直接メーカーさんのほうに問い合わせさせていただくこととしておりますけれども、一般の家電業者さんは引き取らないというお話ですので、そういう場合には家電の業者さんと相談して個人で対応していただくこととしております。

それと役場のパソコン等につきましては、総務課のほうで管理・処理しておりますけれども、適正に処理されているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（幸 千恵子君）

歳入の3ページの普通交付税のところですが、見えないということですが、これをぜひ見える化してほしいなあということのを要望できないものかなと思いますが、ほかの交付税等にも関係すると思いますので、私たちが思っているところにちゃんと使われているのかどうかということが確認できるような、見える化できるような要望をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

それと……。

○議長（池山富良君）

幸さん、いいですか。（「まだです」と呼ぶ者あり）

○9番（幸 千恵子君）

17ページ、産地パワーアップ事業費ですが、この機械はその地域の小規模農家も使えるということですが、利用する場合の利用料等が必要なのか、利用の仕方、誰が管理しているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

それとその下のイノシシ捕獲の関係ですけれども、破損もあって修理を2人の方が対応しているということですが、たしか億の予算が入ってこれは進入防止柵をつくったところだったんですが、防止柵の中にとどまっているイノシシももちろんたくさんいるんだと思うんですが、この捕獲するのは防止柵の外だというふうに理解していいのか、防止柵の中のほうに残ったイノシシはどうなっているのか等のことがわかりではないでしょうか。

それと21ページ、教育振興費です。予定より5人ふえたということでは、今12月ですので、30年分ということであればもっと早い時期に、これは5人ふえたことがわかっていると思いますので、もっと早い時期に補正なりすべきではなかったかと思いますが、それはどうなんでしょうか。

24ページ、屋内運動場の関係ですけれども、トータルで幾らになるのか、この屋内運動場、附帯工事を含めて全額で幾らになりますか。3回目、お願いいたします。

○町長（高岡秀規君）

地方交付税につきましては、積算の段階では、消防費と財政需要額というもので計算されて収入額との差し引きが地方交付税になります。

しかしながら、その地方交付税の使い道につきましては、制限をしてはならないというのが地方交付税法で定められております。よって、補正については、どの予算が来るかという明確なものではなくて、額は総額の補償という意味で全額最初から来るわけではないので補正されるわけでありまして、総務省の、今の総務課長の答弁にあったように前年比を下回らない額を補償するというのが地方財政の今、国の施策であります。

そして、交付税について、もし仮に何に使われるかどうかの需要額を知りたいのであれば、地方交付税制度の本、書物、書籍等が出ておりますので、需要額の小さな単位費用掛ける測定単位掛ける補正係数等の内容については、勉強されたらわかるようになるというふうに考えております。

そしてまた、歳出につきましては、何に使われているかというのは予算でしっかりと明言、確保されておるので、御理解いただきたいなあというふうに思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

産地パワーアップ事業の件ですけれども、これにつきましては母間地区、下久志、徳和瀬ということですが、その地区ごとに中心経営体の農業者で組織を構成しているんですが、母間地区におきましては6名、下久志では4人、それから徳和瀬の場合は1法人なんですけれども、それぞれの地区内の方々の高齢者の小規模農家のバレイショとなった場合には受

託作業という形になりますので、そういう受託作業としての3地区での取り組みは可能でございます。

それから、イノシシ柵、進入防止柵のことにつきましては、今、内外、中も外も猟友会において駆除をしておりますけれども、その中では農林水産課に寄せられるそういう被害状況から見ますと、やっぱり外のほうにも大分繁殖をされているのかなと思っております。

そういう状況ですので、今このイノシシの駆除をする猟友会のメンバーを何とかふやすことができないかということで、31年度予算におきまして、それぞれの地域に水利用組合とか、いろいろみどりネットの組合があるんですけども、その中での猟友会の中のメンバーに入っていくための、その猟友の免許証を取得してもらうための取り組みを31年度には行っていきたいなあと、そういう意味も含めて駆除ができるようにしていければなと考えております。

以上です。

○学校教育課長（高城博也君）

21ページの目2の教育振興費扶助費、特別支援教育就学奨励費、これについては幸議員の御指摘のとおり、やはり早いうちにわかった時点で出すように今後は心がけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

屋内運動場総事業費2億3,330万5,000円と屋内運動場附帯施設が5,009万9,000円で合計2億8,340万4,000円です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（勇元勝雄君）

歳入の4ページ、16、1の寄附、一般寄附が1,052万9,000円、これはどういう内容でしょうか。

歳出の8ページ、2、1、2の文書管理費161万6,000円、消耗品、その内訳。

同じく2、1、7の庁舎整備基金積立金、総額は幾らでしょうか。

10ページ、2、2、2の1の税務管理費、給料、これは今度の職員の採用分でしょうか。その職員の仕事内容。

11ページ、款3、1の社会福祉総務費、給料272万2,000円、恐らく2名分だと思いますけれども、その職員の仕事内容。

14ページ、4の1、5の環境衛生費、消耗品110万円、その内訳。

同じく6の8報償費180万円、現在のハブ捕獲数と今後の見込み数。

同じく14ページ、6、1、2の2給料。同じく、職員の仕事内容。

16ページ、6、1、23の美農里館、23の7賃金156万2,000円、その内訳。

16ページ、同じく農地費の中の13、24の委託料、計画書作成業務委託料410万円が減った理由。

17ページ、同じく6、1、24の農地費の23、償還金70万円減った理由。37、産地パワーアップ事業費、どのような方法で公募したのか、お伺いいたします。

18ページ、7、1、1の商工総務費、2の給料110万7,000円、職員の仕事内容。

同じく18ページ、4の観光費、工事請負費、前から要望していますけれど、洋式トイレは入っているのか、入っていないのか、お伺いします。

同じく18ページ、7、1、7の西郷松、腰かけ松、450万円の内訳はわかりましたけれど、その地主との契約はなっているか、工事をして舗装をして途中で返してくれとか、そういうことを言われたら困るわけですね。やっぱり年数を切って契約をしているか、また今後そうした場合、その後どうするか、そういう契約がなされているかどうか。

20ページ、消防費9、1、3の3職員手当、時間外勤務手当、これは前の災害の分の時間外勤務手当でしょうか、お伺いします。

21ページ、12の3学校施設整備費の14使用料、借上料、どのような仕事で重機を借り上げなければならぬか、お伺いします。

22ページ、14、3の14、44万円。同じく、どのような仕事内容か。

23ページ、15の9、国宝重要文化財保存整備事業費、これはもう報告書は出たのか、お伺いします。

同じく11の町史編纂事業費、11の印刷製本費50万円、どのような内容の印刷か。

24ページ、6、屋内運動場建設事業費、これは一般の人も使えるのか、また前にお願ひした指導員を入れて一般の人も使えるような施設になるのか。

以上です。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。11時35分から再開します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。岡元総務課長。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

まず、職員給与につきましては、新規採用分ですので、その職務内容については各課長から答弁をさせていただきたいと思っております。

歳入の4ページ、この一般給付金につきましては、瀏上グループから1,000万円、町政発展のためにいただいております。関西徳州会30万円、そして関西の個人の方から3万円、台風災害見舞金としていただいておりますので、今後、住民生活課のほうから見舞金として配分をさせていただきますと思います。

歳出の8ページ、消耗品費文書管理費の中のこれは例規集304ページの差しかえ147万7,440円、文書整理箱500箱13万7,370円というふうになっております。

それから、庁舎整備基金積立金は、今回の予算が成立しますと総額で2億5,179万4,000円というふうになっております。

それから、20ページ、災害対策費、時間外勤務手当、これにつきましては、台風24号による災害調査及び防災対策で職員が勤務しております。台風24号通過後、即座に日曜日、職員を招集しまして、災害調査等を行っております。午前、午後10時までは700円、10時以降は800円ということになっております。

以上でございます。

○地域営業課長（幸田智博君）

歳出の16ページ、美農里館、臨時職員の賃金でございまして、夏場の残業代が、注文が多くて残業した分が不足分として156万2,000円を計上しております。

それと18ページ、観光、プリンスビーチのトイレ・シャワー施設なんですけれども、新年度に一応トイレの計画は挙げております。

それと西郷隆盛周辺事業、奥山家との契約はしっかりと交わしております。1年継続で、異議がなければ継続していくということになっております。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

歳出、16ページ、24の農地費の中の13委託費、計画書作成業務委託410万円の減なんです、当初、神嶺の第二ストマネの計画書及び第一尾母二期地区の計画書を計画しておりましたが、第二神嶺の計画書につきましては、第一神嶺事業が1年延期になりましたので、計画書作成も1年延ばすということで来年に作成することとなり、減額としております。第一尾母二期地区の計画書なんです、当初は第一尾母地区を一期・二期と分けて申請しておりました、今年度、二期地区の申請が必要でしたが、当初作成しました計画書で大丈夫ということで、二期地区で予定していた計画書の費用を減額したものであります。

歳出の17ページ、徳之島ダムの償還金なんです、29年度まで事業を実施しておまして、事業費が確定したため、当初組んでいました償還金が確定されて、その分の70万円の減額となっております。

以上です。

○農林水産課長（東 弘明君）

17ページ、目37の産地パワーアップ事業費の事業の公募についてですけれども、年度初めの4月に農林水産課事業の全戸配布と、それから6月に行われます農政座談会の中での事業説明を行っているところです。

○学校教育課長（高城博也君）

21ページ、10の2の3、学校施設整備費の14、使用料及び賃借料62万1,000円。これは亀徳小学校のブロック塀の撤去を、前々回議会でお約束したとおり、卒業生の確認がとれているというふうな学校の報告を受けておりますので、撤去したいと思っております。その撤去費用の重機借り上げです。

次に、22ページの10の4の3、幼稚園施設整備、14、使用料及び賃借料44万円。これに関しましても、これは亀津幼稚園のブロック塀の撤去になります。

内容のほうは、同じように卒業生に確認がとれたということで、撤去しようと考えております。

以上です。

○農林水産課長（東 弘明君）

14ページの目2の節2、これは一般職給与につきましてですけれども、これは農林水産課におきまして、農産係に10月1日に採用された職員の分でございます。

業務内容といたしましては、園芸果樹、花卉等の振興の事務内容となっております。

以上です。

○社会教育課長（深川千歳君）

23ページ、10、5、9の国宝重要文化財等保存整備事業費、報告書が出ております。

10、5、11の11、需用費、印刷製本費なんですけど、これは町誌編纂資料の資料編を300部つくる予定です。

トレーニングルームなんですけど、導入予定のトレーニング器具は、高齢者及び女性、初心者の方でも負荷等の変更など操作がしやすい器具を導入する予定です。指導者については、地域おこし協力隊で募集する予定です。

○税務課長（秋丸典之君）

お答えします。

10ページ、税務管理費、職員121万8,000円ですが、担当は10月1日付の採用で、固定資産税の賦課を担当させております。

以上です。

○介護福祉課長（豊島英司君）

11ページ、民生費、社会福祉総務費の件ですが、給料、職員手当等なんですけど、これが同じ

く10月1日に2名の職員が採用されておりまして、福祉係ということで、児童福祉の担当が1名、中で特別児童扶養手当やらひとり親医療費の関係をやっております。

もう一人は障害福祉の関係をしておりまして、受診医療の関係、あと看護師の免許を持っておりますので、要保護児童対策の関係で、児童の虐待、ネグレクト等の業務に当たっております。

○住民生活課長（政田正武君）

歳出の14ページ、款4、項1、目5の環境衛生費の消耗品費でございます。

これは以前、宮之原議員から要望のありました水銀使用製品の回収ボックスの設置でございます。本町と支所に18万円の2機を設置いたします。それと各集落への設置を2万円の29カ所、それと不法投棄防止とポイ捨て防止の亚克力看板を4,000円の40台の16万円で、計110万円となっております。

ハブ対策費の180万円、11月現在で4,101匹となっております、平成29年度実績では4,118匹と、もう既に同数とれておりますので、今回計上させていただきました。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

一つ落としていました。済みません。

18ページ、商工費7、1、目の1の給与、10月1日で1人採用しました。観光物産商工に関して業務を行っています。観光のPR、物産のPRを行っていただいています。その中で徳之島のPRが盛んにできていることだと思います。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（勇元勝雄君）

9ページ、2、1の26、ふるさと納税の8報償費8,260万円。歳入が1億4,984万9,000円、ふるさと納税の返戻金が大体30%とか聞いていますけど、当初で2億2,200万円ですか、これは30%は超えないわけでしょうか、お伺いします。

そして、25の積立金2,866万8,000円、ふるさと思いやり基金積立金、これは総額幾らでしょうか。

18ページ、先ほど西郷松の件で、契約書はできているという話でしたけど、その中に撤去とかそういう、現在、コンクリートを舗装した場合、また地主が返してくれという話があった場合、撤去とかそういうことをしなければいけないと思いますけど、その契約書の中には、撤去とかそういう更地にして返すとか、そういう契約はなっているんでしょうか、お伺いします。

○地域営業課長（幸田智博君）

18ページの西郷松の契約書でございますが、無償での契約書を交わしております。だから、

返してくれというところの、そういう元に戻すというのはうたっておりません。また1年契約でございますので、その都度契約書の内容をかえて、また対処したいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

返礼品の割合でございますけども、当初、大体4割程度だったんですけど、現在では4割を下回っているというふうに聞いております。

それから、積立金のほうでございますけど、2億8,000万円でございますけども、予算現額では当初は1億5,000万円ほどでございました。ふるさと納税の最終的な見込みといたしましては、全体の寄附額は5億円を超える見込みであるというふうに認識をしております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

西郷松の件なんですけど、五百何十万円のお金をかけているわけですよね。1年契約ということは、恐らくちょっと期間が短いのではないかと思うんです。もし来年返してくれと言われた場合は、そういう契約条項が1年契約ということで、一年一年の契約ですから、もっと長いスパンで契約をすべきだと思う。まあ、これは要望として聞いておいてください。

観光課のふるさと納税の件なんですけど、8,800万円が1億4,400万円ですか、今度補正した分の歳入が。それに対して8,800万円ということは、大体3分の2の60%以上の返礼品になるわけですよね。その8,800万円という数字はどこから出してきた数字でしょうか、お伺いします。

それと要望として、なるべく地場産を、ふるさと納税をする人を選んでもらえるように、企画課のほうでも頑張ってもらいたいと思います。ふるさと納税、大事な財源です。よろしくお願ひします。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

これは、ふるさと返礼品の中でマイナス分もございまして、実はG C Fの中で、既に終了したものと、それから今回必要になった返礼品も含めまして、トータルで8,250万円ということでございます。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○12番（木原良治君）

1点だけ。一般質問にも取り上げたので、ふるさと納税、歳入のほうです。

先ほど勇元議員からありましたけど、当初の予想よりも1億5,000万円ふえたその件数と、

なぜふえたのか分析して、結果を。

そして、5億円近い寄附があります。これが来年度予算に総務課長中心に編成していると思います。来年度に向けての展望を、それは町長のほうからでいいんですけど、ちょっと分析をお願いします。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

11月末現在の、ちょっと比較をしてみたいと思います。平成29年度とです。

平成29年度につきまして、寄附額が2億2,500万円ほどございました。件数では1万854件、平成30年度現在は1万6,000件、寄附額が3億1,000万円となっております。前年度対比で、件数で申しますと1.5倍、寄附額で申しますと1.4倍。

この内容につきましては、ポータルサイトをふやした。今、2つだったんですけど、今度2つふやして4つにしました。ポータルサイトといいますのは、寄附を集めるウェブ上、インターネットにある玄関ですね。窓口をふやしたというのがございます。

それから、職員がいろんな方面で事業者を掘り起こしいたしまして、製品等を掘り起こした。今、500品目ございますけども、そういったものを掘り起こしをしたと。新しいものを掘り起こしたということがございます。

それから、ことし非常に伸びを見せたのがフルーツでございまして、マンゴー製品が非常に好評であったと。これで宮崎に負けないんじゃないかと。アンケートとかを見ますと、非常にこれはおいしいということで評価されているということで、フルーツが非常に伸びを見せているというようなことを含めまして、件数は伸びたんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（是枝孝太郎君）

地域営業課長にお伺いします。

歳出18ページ、勇元議員、幸議員からも、いろいろ質問がありましたけれども、この件に関して、御子孫が来られて、無償で、旅費もなく来られて、いろいろな契約の内容とか整備のあり方を本人が要望してこられました。

これは、井之川周辺の歴史にかかわる散策コースで、30分コース、60分コース、90分コースの一環の流れで、そして井之川公民館における県の1億円強の整備事業も地域営業の努力によって、予算化になって、今、工事もやっていますけども、その御子孫の方の強い要望で、永年にわたってこの観光を、徳之島の観光を、そして奥山家に滞在した西郷隆盛がメインになればという気持ちの中で、この450万円の予算をつけていただいたと思いますけども、本人の強い

要望を十分に組んでいただいて、これからも事業展開を行っていただきたいんですけども、その件を1点。

そして、副町長に伺います。

奥山家にたくさんある古文書を、役場のほうに提供されています。その保管と、そして唯一大切なのが囲碁の盤があります。そのちゃんとした保存のあり方も伺いたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

西郷松の奥山家に関しては、非常に感謝しています。本人は鹿児島に住んでいて、この事業の話聞いて、ぜひともということであったんですけど、当初の事業としては相当の不満があって、やるんでしたら徹底してやってほしいということでありまして、今後も鹿児島のほうに電話等、またライン等で写真を送って、しっかりした、観光客が来ても誇れるような事業をやっていきたいと思います。

○副町長（幸野善治君）

今の是枝議員から要望があったとおり、実際あそこの近辺をトレイルコースとして、奥山家と、そして第46代横綱朝潮太郎の記念館ができたらいいなということと、そしてそのコースを井之川港、西郷南洲が旅立ったあの港をコースとしたトレイルコースができないかということで、これは長期構想にももう既に入れております。

その中の一環として、奥山家とも親交がありまして、もう既に郷土資料館のほうに、あらゆる宗門手札という昔の手札帳とか、それから奥山家系図とか、それから囲碁をした碁盤とか、そういったのが資料館に寄贈されております。それは空調設備のきく、郷土資料館の倉庫にきれいに保存してありますので、やがて完成した暁には、それを展示ができるものと期待しております。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第111号、平成30年度一般会計補正予算（第5号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第112号 平成30年度簡易水道事業特別会計補正
予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第8、議案第112号、平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第112号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ328万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億445万2,000円とするものであります。

歳入は諸収入337万1,000円の増額、繰入金が8万4,000円の減額であります。

歳出は施設整備費255万8,000円、総務費72万9,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第112号、平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第113号 平成30年度国民健康保険特別会計補正
予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第9、議案第113号、平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第113号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,949万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ14億8,065万7,000円とするものであります。

歳入は県支出金2,391万7,000円、繰入金476万4,000円、諸収入81万4,000円の増額であります。

歳出は保険給付費3,030万円、諸支出金60万8,000円の増額、保健事業費125万8,000円、総務費15万5,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

歳出の5ページお願いします。

ちょうど真ん中の葬祭費のところですが、当初予算が56万円ということで、今回30万円の増額ですが、この内訳等をお尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えいたします。

昨年度より人数がふえてきたためであります。当初は28名分組んでありましたが、現在の時点でも既に25人分の葬祭費が出ております。ちなみに、昨年度は22名でありました。これは人数掛ける2万円を支出しております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

関連してお願いなんですけど、11月に火葬場のほうに行く機会がありまして、待合所の今あります1棟目のほうに利用させてもらったんですが、あけるなり、都会から来られていた身内の方が、ショックを受けておりましたが、中の障子、ふすまかな、紙がすっかり破けていて、外が丸見え状態の部分が4カ所か5カ所ありまして、中のほうのトイレと、あと流し台のところもきれいに管理されていない状況でした。

これはちょっとあんまりひどいんじゃないのと苦情をもらいまして、ちょっと写真も撮ってきましたんですけど、あそこの管理をもう少しできないでしょうか。それで、もう一つもありますし、今、新しいのもつくっていますが、今のようやり方だと、とても恥ずかしくて、情けない状況です。

この間の来た、その都会からの身内の方もおっしゃっていましたが、最後のお別れをする場所であるのに、このような状況では、ちょっと考えられないと言っておりましたが、ここの改善、施設管理の仕方を検討していただきたいと思いますが、何か今答弁できるのがあればいただきたいと思います。

○住民生活課長（政田正武君）

お答えします。

その件につきましては、副町長にも、町民の方から、火葬場のふすま等が破れていてみすぼらしいと。今、幸議員が言われましたように、最後の場所なので、しっかりと対処するようということで、広域の事務局長のほうに即電話を入れまして、管理を含めて早急に対応してもらえるようにということ連絡したところ、すぐ対処するということでした。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第113号、平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第114号 平成30年度農業集落排水事業特別会計
補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第10、議案第114号、平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第114号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,336万円とするものであります。

歳入は繰入金2万9,000円の増額であります。

歳出は事業費2万9,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第114号、平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第115号 平成30年度介護保険事業特別会計補正
予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第11、議案第115号、平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第115号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,128万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ11億9,177万1,000円とするものであります。

歳入は繰入金2,328万6,000円、国庫支出金621万9,000円、県支出金376万8,000円などの増額、支払基金交付金279万9,000円の減額であります。

歳出は保険給付費3,000万円、諸支出金81万2,000円、総務費37万5,000円の増額などであり
ます。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

2、真ん中の負担金のところですが、地域密着型介護サービス給付費の負担金3,000万円増

額となっておりますが、この事情についてお尋ねしたいと思います。

○介護福祉課長（豊島英司君）

これにつきましては、小規模多機能の事業、南風が開設されまして、そのために増額になっております。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第115号、平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第116号 平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第12、議案第116号、平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第116号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ742万6,000円を追加し、歳入歳出予算の

総額を、歳入歳出それぞれ3億8,629万6,000円とするものであります。

歳入は町債500万円、繰入金242万6,000円の増額であります。

歳出は総務費630万7,000円、事業費111万9,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

歳出、4ページ、一般管理費の備品購入費、公用車購入費として187万円とありますが、今購入になる理由と、あとはこの高額であるように見受けますが、どういうものなのか、内訳をお尋ねします。

それから、公共下水道事業費の節15、工事請負費1,000万円の内訳をお尋ねします。

それからその下、節19の公共下水道排水設備接続工事補助費が1,000万円減額になっている内訳をお尋ねいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

公用車購入につきましては、上の項目で車検代が10万円減額になっておりますが、現在下水道事業において、軽自動車のワンボックスカーを所有しておりました。実は当初予算で車検を受けるつもりで、車検会社に、検査以外に約どのぐらいかかるかという見積もりを出したところ、80万円の修理代がかかるということで、今回の買い換えをすることになりました。

今回の公用車の購入につきましては、購入日が平成19年11月29日、11年経過と、公用車の破損内容が両スライドドアの不具合及び天井の雨漏り等ございました。

今回の187万9,000円の購入予定の車なんですが、ダイハツのハイゼットカーゴの軽自動車を予定しております。私どもの車には、上のほうにスピーカーがあり、広報活動等ができるようになっておりますので、このような金額に、ちょっと高い金額になっております。これは広報活動、あとまた役場の広報活動にも、よく使用されておりますので、これで計上をいたしました。

続きまして、工事費の1,000万円と、減額の1,000万円ですが、これは15の工事費と負担金補助金の組み替えをいたしました。

まず、下の公共下水道接続費補助金なんですが、平成29年度で1,000万円を計上しており、平成29年度接続費が18件、600万円で、残り現在のところ400万円となっております。

平成30年度に繰り越しており、現在のところ、繰越予算で対応が可能な予定が立ちましたので、工事費、上の管路築造工事費の上に組み替えといたしました。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

公用車の関係ですが、スピーカーがついた、スピーカーは普通は別で買うものかなと思ったんですが、それがついている車というふうに理解していいんでしょうか。

それと、公共下水道の関係ですが、接続状況、加入率です。状況をお尋ねしたいのと、特にこの町の中はどのような状況であるのかお尋ねしたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

正規のダイハツの車にスピーカーをつけて、増額したということになります。

続きまして、接続率なんですけど、現在のところ平成30年度11月30日現在で、接続可能世帯が1,421件、接続世帯が800件となっており、56.3%となっております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

亀津の町なか商店街等を含めて、この辺の状況がちょっと知りたかったんですが、先日、側溝がにおいがするという事で相談をしたところ、浄化槽の不具合のところがあって、そこが原因ではないかということでしたけれども、それが解決しないと、町なかを歩く観光客にも、においがわかる状況だと思うんですけど。

そこだけの問題かどうかはわかりませんが、側溝の定期的な掃除がどういうふうにやられているのかと、あとその浄化槽の原因によると思われるにおいについては、ちょっと解決していただかないと問題が残るんですが、これはどうにか対応ができるでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

浄化槽については個人のものになります。そして、以前、広田議員もありましたけど、その浄化槽に関しては、環境衛生の何かそういうところから、指示事項が来ると思います。それによって、改善事項とかが出てくると思いますので、個人のものに関しましては個人で解決をするということになります。

そして、私どものほうでも、そういった指示はいたしたいと思いますが、個人の財産に関して、公共のお金を投資することはできないので、その他注意事項とかになると思います。

そして、側溝に関しましては、きのうも答弁しましたように、亀津を定期的に行っている状況です。そしてまた、そういった溜まっているところとかを報告していただければ、私どものほうで、スケジュールを組んで適切に掃除したいと考えておりますので、御報告をいただければ建設課のほうで、早急に対応したいと考えております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

これは要望として聞いてもらいたいと思います。

下水道、当初予算で2億円以上の工事請け負いを組んでいます。建設課のほうでも、当初予算で工事請け負いを大分組んでますけど、現在発注をされた痕跡が、社会資本整備費ですか、そんなに多くはないと思うんです。

今現在、業者のほうは仕事がなくて困っている状態なんですよ。当初予算でとって、12月になってもまだ発注できない。このような状態でしたら、業者も非常に困るんです。なるべく当初予算でとる。

また、6月補正でとった分は早急発注を心がけてやらなければ、恐らく下水道もほかの社会資本整備事業にしても、恐らく繰り越しが出ると思うんです。その発注をなるべく早めるように努力してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池山富良君）

勇元議員、要望でいいですね。

○6番（勇元勝雄君）

はい。答弁は要りません。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第116号、平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第117号 平成30年度後期高齢者医療特別会計補
正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第13、議案第117号、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第117号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は平成30年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ176万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億868万9,000円とするものであります。

歳入は国庫支出金6万2,000円の増額、繰入金121万7,000円、諸収入60万7,000円の減額であります。

歳出は諸支出金8万7,000円、総務費6万2,000円の増額、保健事業費108万4,000円、後期高齢者医療広域連合給付金82万7,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第117号、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第118号 平成30年度水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第14、議案第118号、平成30年度水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第118号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は平成30年度水道事業会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的支出におきまして、営業費用と営業外費用の組み替えであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第118号、平成30年度水道事業会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

○議長（池山富良君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は12月14日、午後4時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 0時20分

平成30年第 4 回徳之島町議会定例会

第 4 日

平成30年12月14日

平成30年第4回徳之島町議会定例会会議録

平成30年12月14日（金曜日） 午後4時 開議

1. 議事日程（第4号）

○開 議

○日程第 1 陳情第 9号 「バス通学生への通学費の助成について」の採択を
求める陳情 ……………（総務文教厚生常任委員長）

○日程第 2 委員会の閉会中の継続審査の申し出について ……（総務文教厚生常任委員長）

○日程第 3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について
……………（議会運営委員長）

○閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	8番	行沢弘栄君
9番	幸千恵子君	10番	是枝孝太郎君
11番	広田勉君	12番	木原良治君
13番	福岡兵八郎君	14番	大沢章宏君
15番	住田克幸君	16番	池山富良君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	岡元秀希君
企画課長	向井久貴君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所長	瀬川均君	農林水産課長	東弘明君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	幸田智博君
農委事務局長	元山吉二君	学校教育課長	高城博也君
社会教育課長	深川千歳君	介護福祉課長	豊島英司君
健康増進課長	芝幸喜君	収納対策課長	安田敦君
税務課長	秋丸典之君	住民生活課長	政田正武君
選管事務局長	清山勝志君	会計管理者・会計課長	福永善治君
水道課長	清瀬博之君		

△ 開 議 午後 4時00分

○議長（池山富良君）

皆さん、こんにちは。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 陳情第9号 「バス通学生への通学費の助成について」の採択を求める陳情

○議長（池山富良君）

日程第1、陳情第9号、「バス通学生への通学費の助成について」の採択を求める陳情を議題とします。

本件について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（行沢弘栄君）

ただいま議題となりました陳情第9号、「バス通学生への通学費の助成について」に関する陳情書について、総務文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月12日の本会議散会后、全委員が出席して委員会を開催し、審査いたしました。

陳情の主な内容は、徳之島高校の生徒のバス通学定期券購入費から月額1万円を控除した額、または定期券購入額の半額程度を定期券購入者へ助成、また、最終バスの時刻については、現行より30分程度繰り下げを行うよう、バス事業者への要請をお願いしたいとのことであります。

理由といたしましては、遠隔地から登校する生徒の多くは、経済的側面及び時間の自由度の観点から、1学年の間にバス通学から単車通学へ移行する生徒が多く、交通安全の指導も再三行っているが、事故発生の懸念は拭えない。

そのため、通学助成によりバス通学への移行を促し、通学時の安全安心を向上させたい。また、保護者の負担軽減及び居住地による通学費負担の格差解消、そして、このことが中学生の進路選択に大きな影響を与えていることも見逃せないため、地域的課題として検討していただきたいということであります。

当委員会においては、審議の結果、徳之島高等学校の通学生の現状とアンケートの結果等を検証し、生徒の通学時の安全安心な公共交通機関の利用促進のためにも、本陳情書については、全会一致で採択すべきものと決定をしました。

以上で報告を終わります。

○議長（池山富良君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから陳情第9号、「バス通学生への通学費の助成について」の採択を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第9号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第2 委員会の閉会中の継続審査の申し出について

○議長（池山富良君）

日程第2、委員会の閉会中の継続審査の申し出についての件を議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教厚生常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議ありと認めます。

これから日程第2、委員会の閉会中の継続審査の申し出について採決します。

この採決は起立によって行います。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに賛成の方は起立お願いします。

[賛成者起立]

○議長（池山富良君）

起立多数です。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△ 日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（池山富良君）

日程第3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（池山富良君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第4回徳之島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 4時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長 池山 富良

徳之島町議会議員 徳田 進

徳之島町議会議員 幸 千恵子

